

**第四次宜野湾市総合計画
前期基本計画
評価報告書**

令和2年3月
宜野湾市

目次

I	評価の目的と方法	1
1	評価の目的	1
2	評価方法	1
II	市民意識調査	2
1	調査概要	2
	（1）調査の目的	2
	（2）調査項目	2
	（3）調査対象者	2
	（4）調査方法	2
	（5）調査期間	2
	（6）回収結果(郵送分)	2
	（7）集計及び処理方法	2
2	調査結果	3
III	行政内評価	35
1	評価体系	35
2	施策別評価（まちの通信簿）と総括	37
IV	参考資料	105
1	行政内評価結果一覧	107
2	目標指標評価一覧	110
3	基本目標と市民意識調査、現況調査、目標指標の対応表	112
4	調査票と単純集計結果	113

I 評価の目的と方法

1 評価の目的

宜野湾市では、平成 29 年度に第四次総合計画基本構想及び前期基本計画を策定し、将来都市像である「人がつながる 未来へつなげる ねたてのまち宜野湾」の実現に向け、行政運営を進めてきた。

このような中、令和 2 年度に前期基本計画の計画年度が終了することとなり、後期基本計画策定に先立ち、前期基本計画の多面的な検証・評価が求められる。

本業務は前期基本計画にて設定した 6 つの基本目標の達成状況を評価・検証し、後期基本計画の策定に向けての課題や基本目標の方向性等を整理することを目的とする。

2 評価方法

（１）前期基本計画に対する 2 つの視点による評価

本業務においては、①市民 ②行政 の 2 つの視点から前期基本計画の検証、評価を行う。

①市民の視点（市民意識調査）

市民意識調査を実施し、市民ニーズや各施策、行政の取り組みに対する市民の満足度・重要度等を把握し分析することで、市民目線での行政の課題や施策への評価を明らかにする。

②行政の視点（行政内評価）

行政内評価として、各施策について担当課による調査票の記入により、取り組みごとの達成度や課題を明らかにする。

（２）前期基本計画に対する施策別総括

市民の視点、行政の視点による評価を踏まえ、施策別総括を行う。

Ⅱ 市民意識調査

1 調査概要

(1) 調査の目的

本市では、平成 29 年 4 月に、将来のまちづくりの基本となる考え方をまとめた「第四次宜野湾市総合計画 基本構想・前期基本計画」（4 年計画）を策定した。その中で『人がつながる 未来へつなげる ねたてのまち宜野湾』を将来都市像にかかげ、活気にあふれ、豊かで住みよいまちを目指して、多くの施策・事業を進めている。

前期基本計画も 3 年目に入り、このたび「後期基本計画」に向けての見直し作業を行っており、その住民参加の方法の 1 つとして、このアンケート調査を実施することとした。

本調査は、市民の皆様の生活環境や暮らしのこと、それに対する考え等をうかがい、一層住みよい宜野湾市をつくるための参考資料とするものである。

(2) 調査項目

- | | |
|--------------------|-----------------------------|
| I. あなた（回答者）ご自身について | V. 人口減少問題に対する取り組みについて |
| II. 住むことについて | VI. 第四次宜野湾市総合計画（前期基本計画）について |
| III. まちづくりについて | VII. 重点プロジェクトについて |
| IV. 土地の使い方について | VIII. 宜野湾市のまちづくりに関するご提案について |

(3) 調査対象者

- ・市内在住の方々のうち、無作為で抽出した 20 歳以上の方。

(4) 調査方法

郵送による調査票を配布・回収を行った。

(5) 調査期間

令和元年 9 月 14 日（土）～令和元年 9 月 27 日（金）

(6) 回収結果（郵送分）

調査数：3,000 人、有効回答数：527 票（有効回答率：17.6%）

(7) 集計及び処理方法

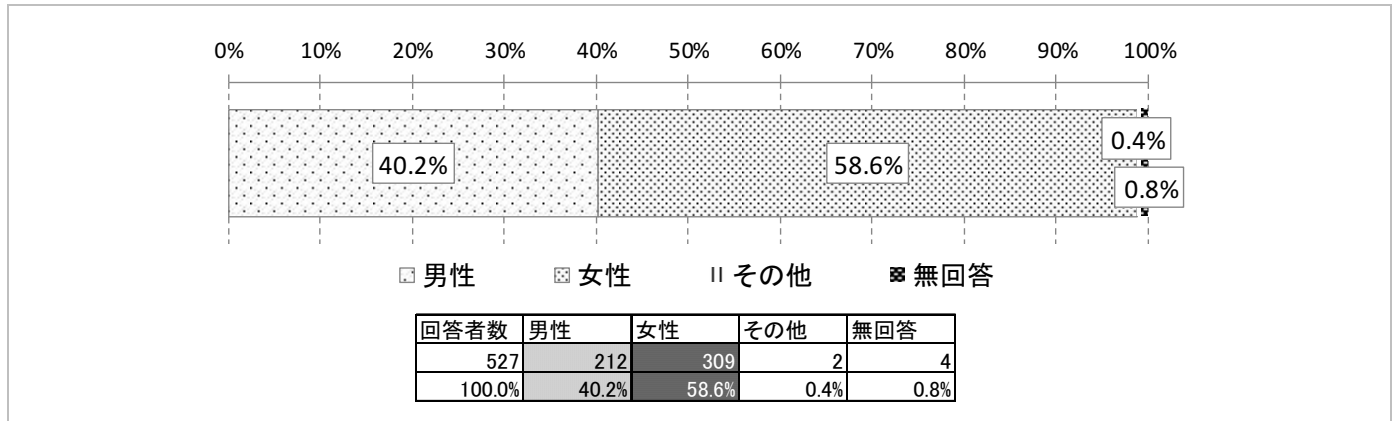
- ・調査票の設問の流れに沿って集計を行った。
- ・集計分析の表記にあたっては、小数点第 2 位を四捨五入し、小数点第 1 位表記としているため、構成比率の合計が 100%に満たない、あるいは超える場合がある。
- ・複数の回答を求める質問では、回答者数を基数とし、これに対する各項目を選択した人の比率で表記したため、各項目の比率の合計が 100%を超える場合がある。
- ・グラフ及び文章等の中で示した回答選択肢は、本来の意味を損なわない程度に省略する場合がある。
- ・一部項目については、前回（H27 年度実施）及び前々回（H21 年度実施）調査結果も掲載している。

2 調査結果

I. あなた（回答者）ご自身について

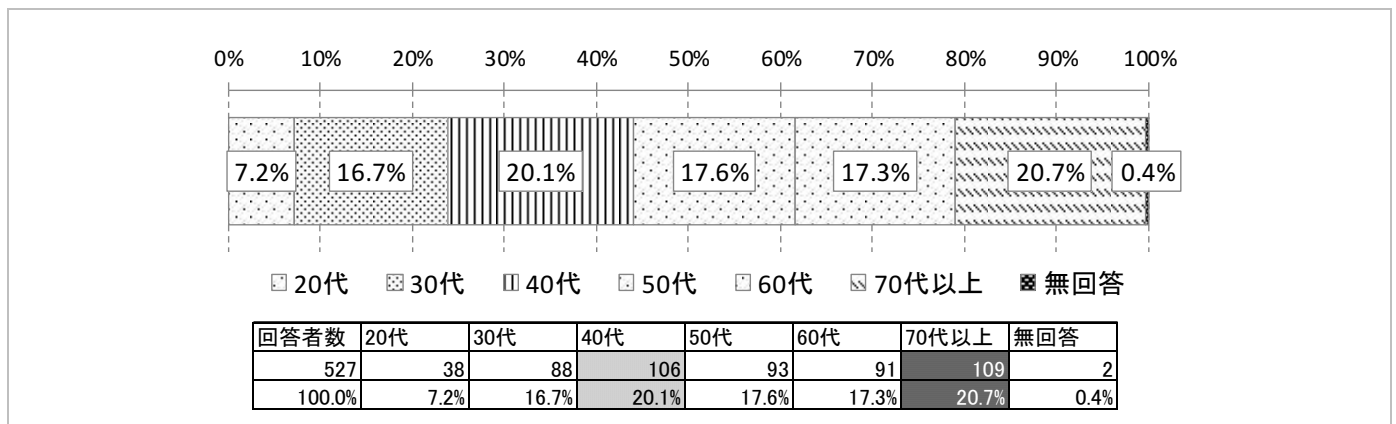
問1：性別をおたずねします。

- 「女性」が58.6%と最も多く、次いで「男性」が40.2%、「その他」が0.4%となっている。



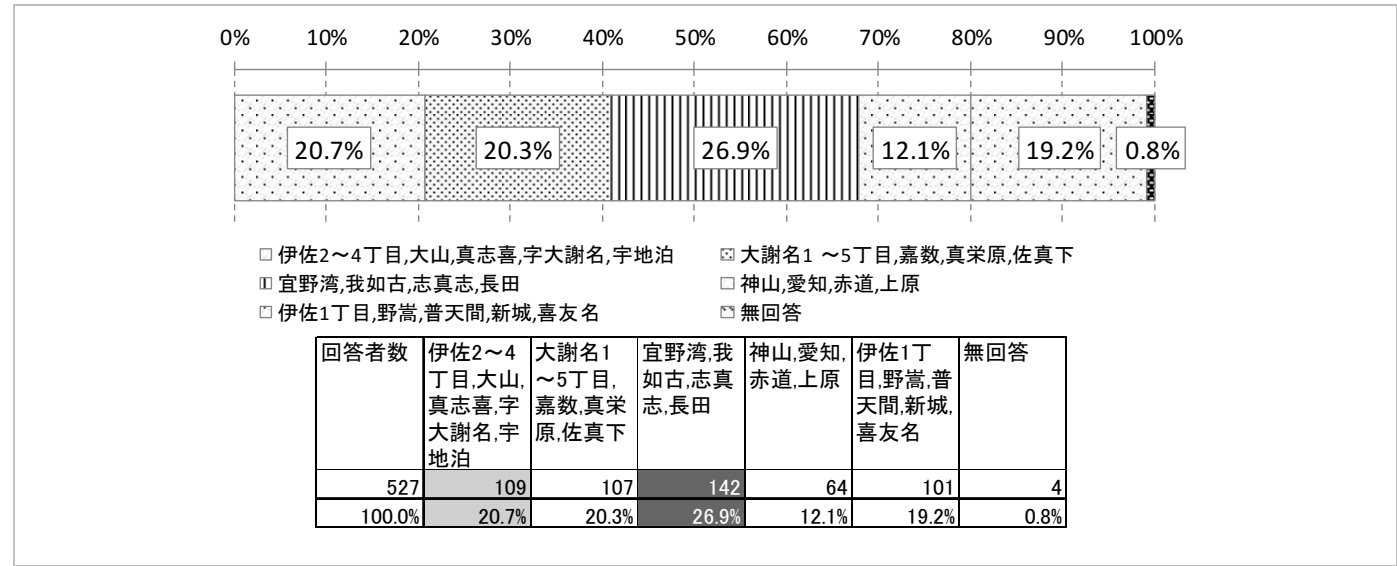
問2：年齢をおたずねします。

- 「70代以上」が20.7%と最も多く、次いで「40代」が20.1%、「50代」が17.6%、「60代」が17.3%となっている。



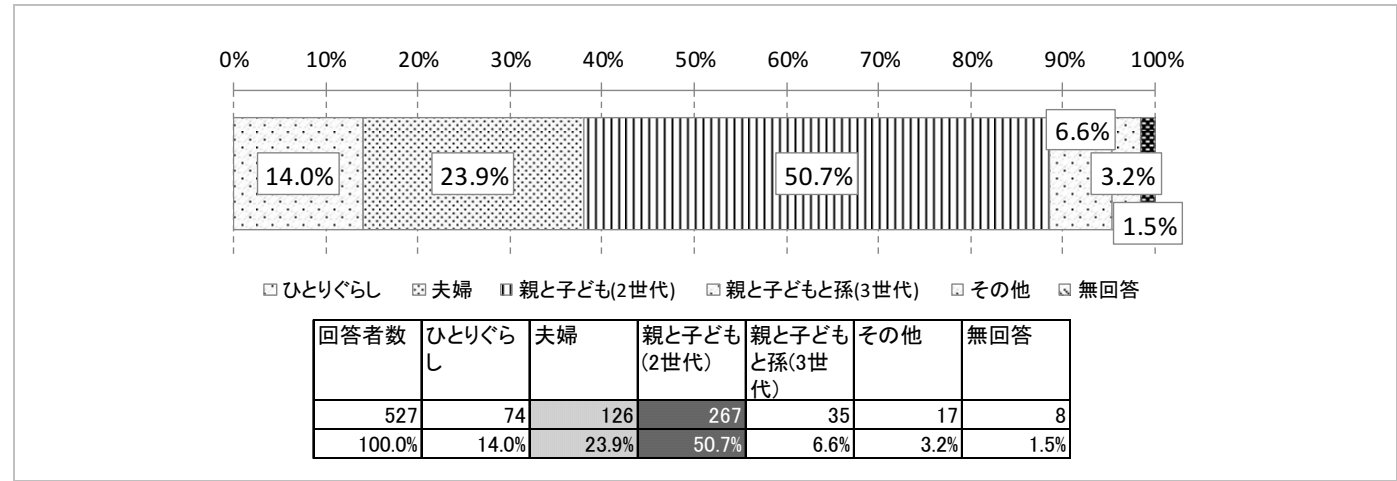
問 3：現在どちらのご住所にお住まいですか。

- 「宜野湾,我如古,志真志,長田」が 26.9%と最も多く、次いで「伊佐 2～4 丁目,大山,真志喜,宇大謝名,宇地泊」が 20.7%、「大謝名 1～5 丁目,嘉数,真栄原,佐真下」が 20.3%、「伊佐 1 丁目,野嵩,普天間,新城,喜友名」が 19.2%となっている。



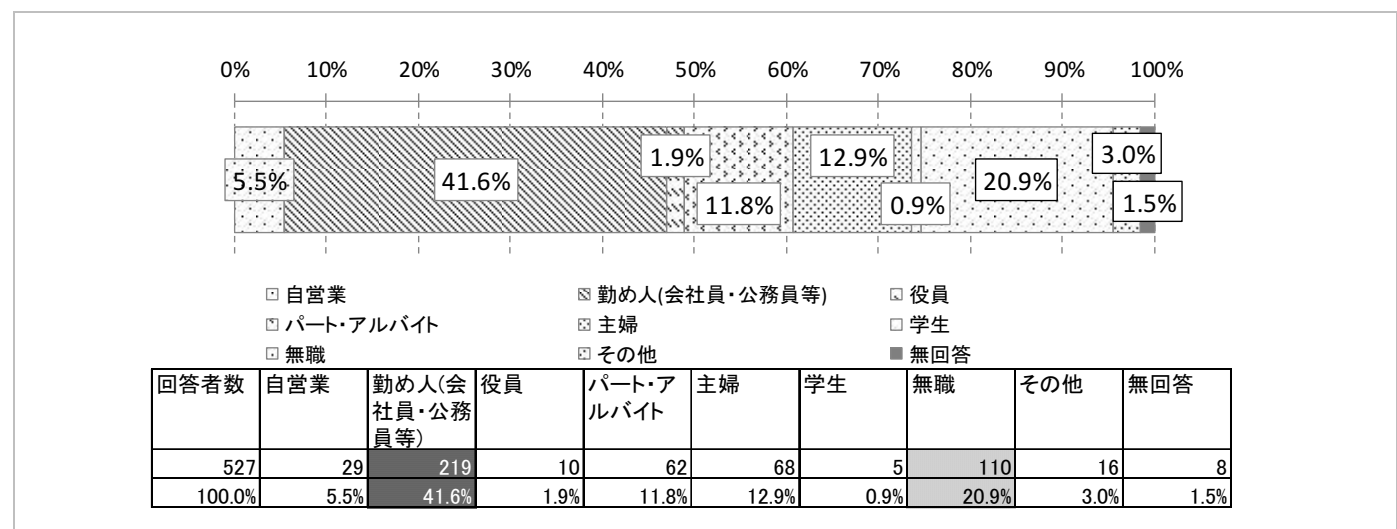
問 4：家族構成についておたずねします。

- 「親と子ども（2世代）」が 50.7%と最も多く、次いで「夫婦」が 23.9%、「ひとりぐらし」が 14.0%、「親と子どもと孫（3世代）」が 6.6%となっている。



問5：就業タイプについておたずねします。

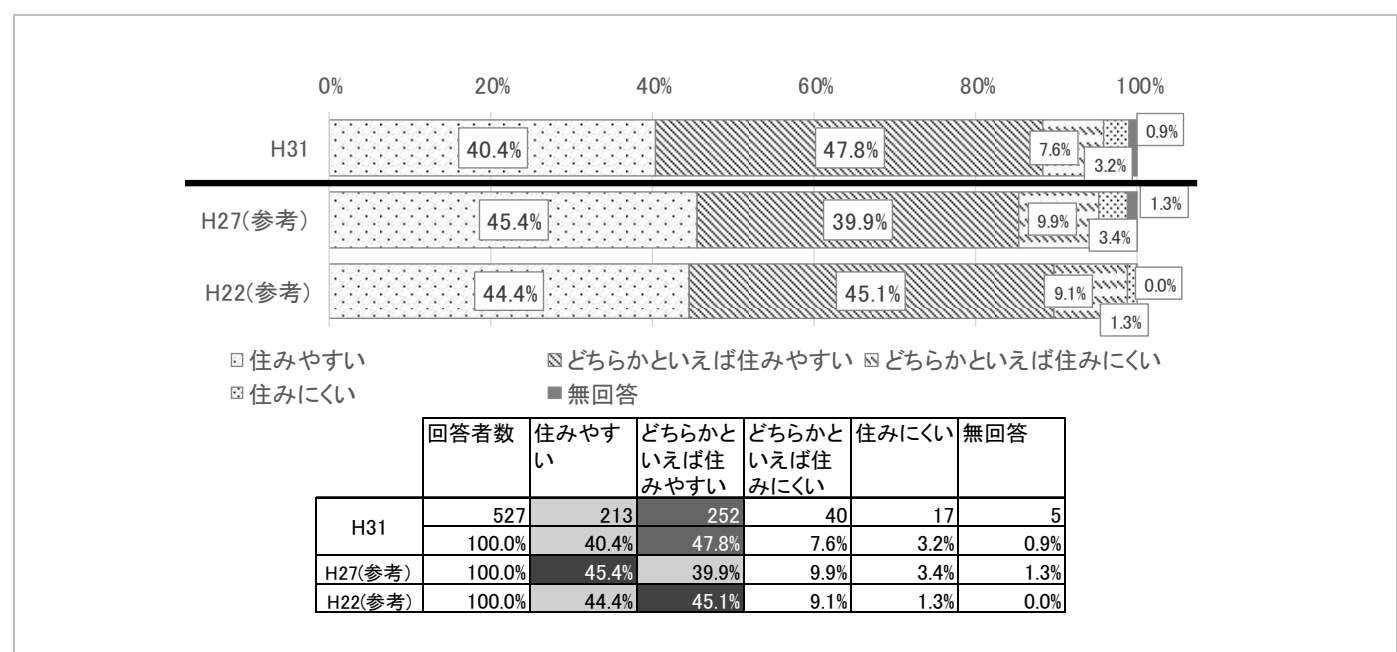
- 「勤め人（会社員・公務員等）」が41.6%と最も多く、次いで「無職」が20.9%、「主婦」が12.9%、「パート・アルバイト」が11.8%となっている。



Ⅱ．住むことについて

問6：宜野湾市は住みやすいですか。

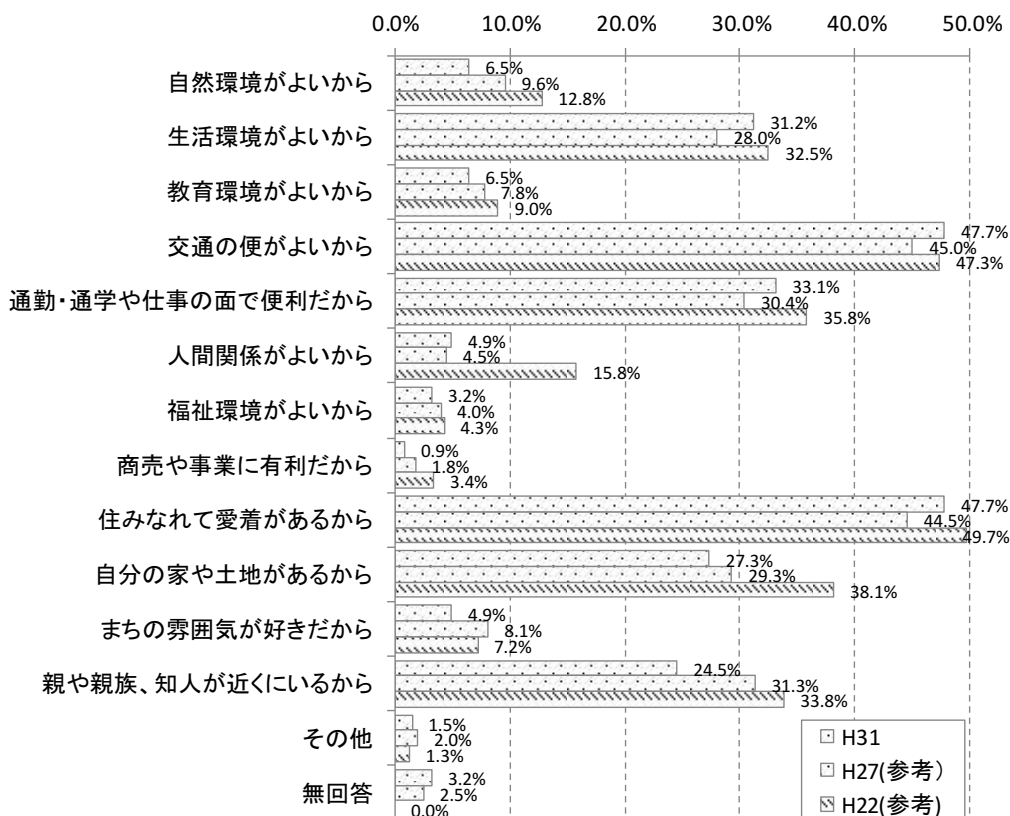
- 「住みやすい」40.4%と「どちらかといえば住みやすい」47.8%を合わせた『住みやすい（計）』は88.2%となっている。一方、「住みにくい」3.2%と「どちらかといえば住みにくい」7.6%を合わせた『住みにくい（計）』は10.8%となっている。
- 前回調査（H27）と比較すると、「住みやすい」は45.4%から40.4%に減っているが、『住みやすい（計）』85.3%から88.2%に増えている。



(問6で「1. 住みやすい」または「2. どちらかといえば住みやすい」を選択された方)

問7：それはなぜですか。(『住みやすい(計)』の理由)

- 「交通の便がよいから」「住みなれて愛着があるから」が47.7%、「通勤・通学や仕事の面で便利だから」が33.1%、「生活環境がよいから」が31.2%となっている。
- 前回調査では、「交通の便がよい」「住みなれて愛着がある」「親や親族、知人が近くにいるから」の順であった。



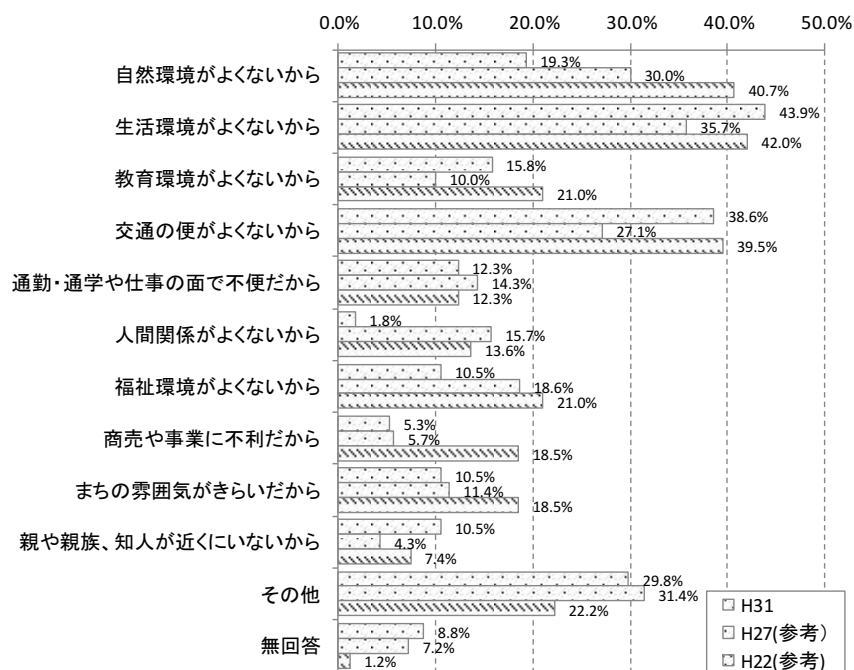
	回答者数	自然環境 がよいから	生活環境 がよいから	教育環境 がよいから	交通の便 がよいから	通勤・通学 や仕事の 面で便利 だから	人間関係 がよいから	福祉環境 がよいから	商売や事 業に有利 だから	住みなれ て愛着が あるから
H31	465	30	145	30	222	154	23	15	4	222
	100.0%	6.5%	31.2%	6.5%	47.7%	33.1%	4.9%	3.2%	0.9%	47.7%
H27(参考)	100.0%	9.6%	28.0%	7.8%	45.0%	30.4%	4.5%	4.0%	1.8%	44.5%
H22(参考)	100.0%	12.8%	32.5%	9.0%	47.3%	35.8%	15.8%	4.3%	3.4%	49.7%

	自分の家 や土地が あるから	まちなぎ が好きな から	親や親 族、知人 が近くに いるから	その他	無回答
H31	127	23	114	7	15
	27.3%	4.9%	24.5%	1.5%	3.2%
H27(参考)	29.3%	8.1%	31.3%	2.0%	2.5%
H22(参考)	38.1%	7.2%	33.8%	1.3%	0.0%

(問6で「3. どちらかといえば住みにくい」または「4. 住みにくい」を選択された方)

問8：それはなぜですか。『住みにくい(計)』の理由)

- 「生活環境がよいから」が 43.9%と最も多く、次いで「交通の便がよいから」が 38.6%、「自然環境がよいから」が 19.3%となっている。
- 前回調査では、「生活環境がよいから」「自然環境がよいから」「交通の便がよいから」の順であった。

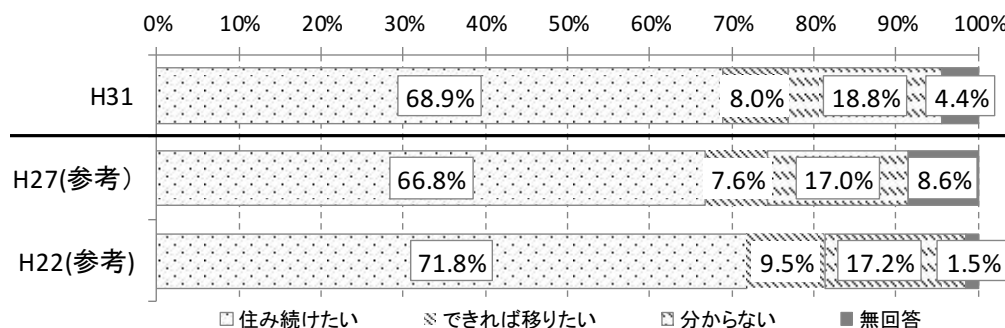


	回答者数 (複数回答)	自然環境 がよいから	生活環境 がよいから	教育環境 がよいから	交通の便 がよいから	通勤・通学 や仕事の 面で不便 だから	人間関係 がよいから	福祉環境 がよいから	商売や事 業に不利 だから	まちの雰 囲気がき らいだから
H31	57	11	25	9	22	7	1	6	3	6
H27(参考)	100.0%	19.3%	43.9%	15.8%	38.6%	12.3%	1.8%	10.5%	5.3%	10.5%
H22(参考)	100.0%	30.0%	35.7%	10.0%	27.1%	14.3%	15.7%	18.6%	5.7%	11.4%

	親や親 族、知人 が近くに いないから	その他	無回答
H31	6	17	5
H27(参考)	10.5%	29.8%	8.8%
H22(参考)	4.3%	31.4%	7.2%
H22(参考)	7.4%	22.2%	1.2%

問9：今後も宜野湾市に住みたいですか。

- 「住みたい」が68.9%と最も多く、次いで「分からない」が18.8%、「できれば移りたい」が8.0%となっている。
- 前回調査と比較すると、「住みたい」は増えている。



	回答者数	住みたい	できれば移りたい	分からない	無回答
H31	527	363	42	99	23
	100.0%	68.9%	8.0%	18.8%	4.4%
H27(参考)	100.0%	66.8%	7.6%	17.0%	8.6%
H22(参考)	100.0%	71.8%	9.5%	17.2%	1.5%

問 10：あなたとご家族の「行動圏」について。

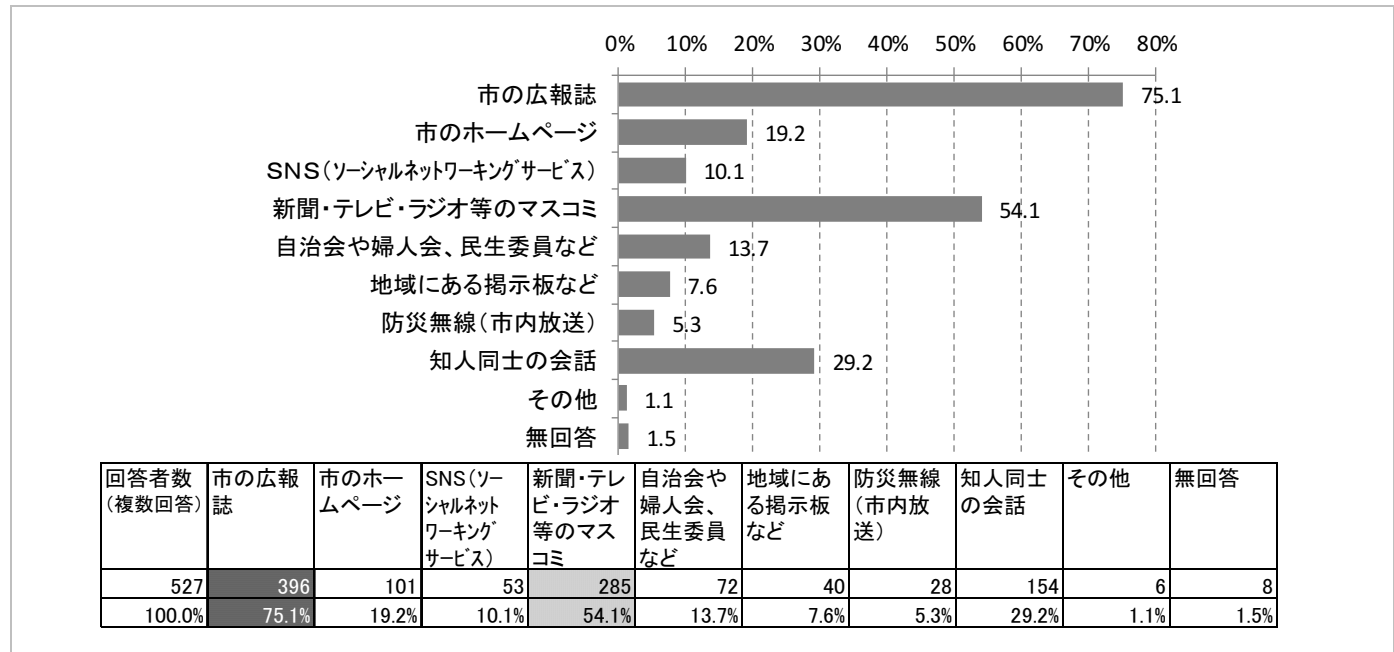
- 「日用品や食料品の買い物」(84.0%)、「医療機関（病院・診療所）」(56.4%)、「飲食（外食）」(50.1%)、「図書館の利用」については「市内」が5割を越えており、「映画・演劇鑑賞」は「那覇市」が多くなっている。



Ⅲ. まちづくりについて

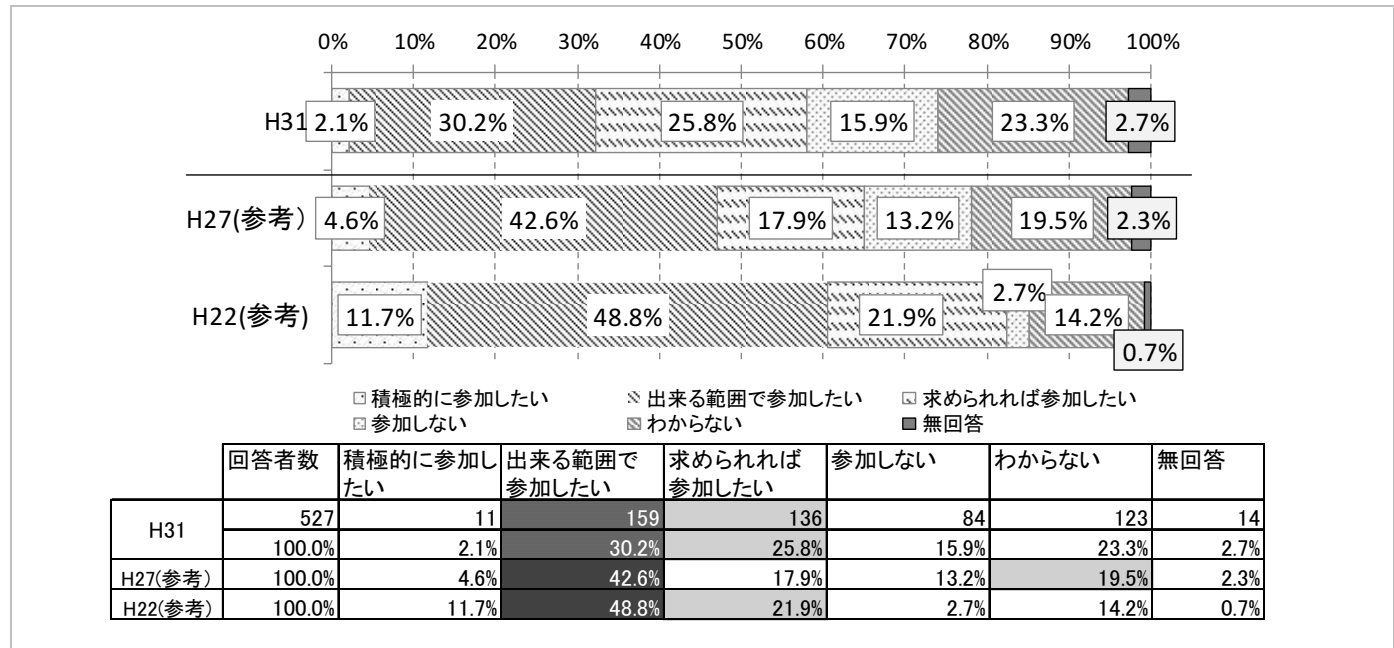
問 11：宜野湾市の情報をどのように知ることが多いですか。

- 「市の広報誌」が 75.1%と最も多く、次いで「新聞・テレビ・ラジオ等のマスコミ」が 54.1%、「知人同士の会話」が 29.2%、「市のホームページ」が 19.2%となっている。



問 12：宜野湾市内での地域のまちづくりに参加したいと思いますか。

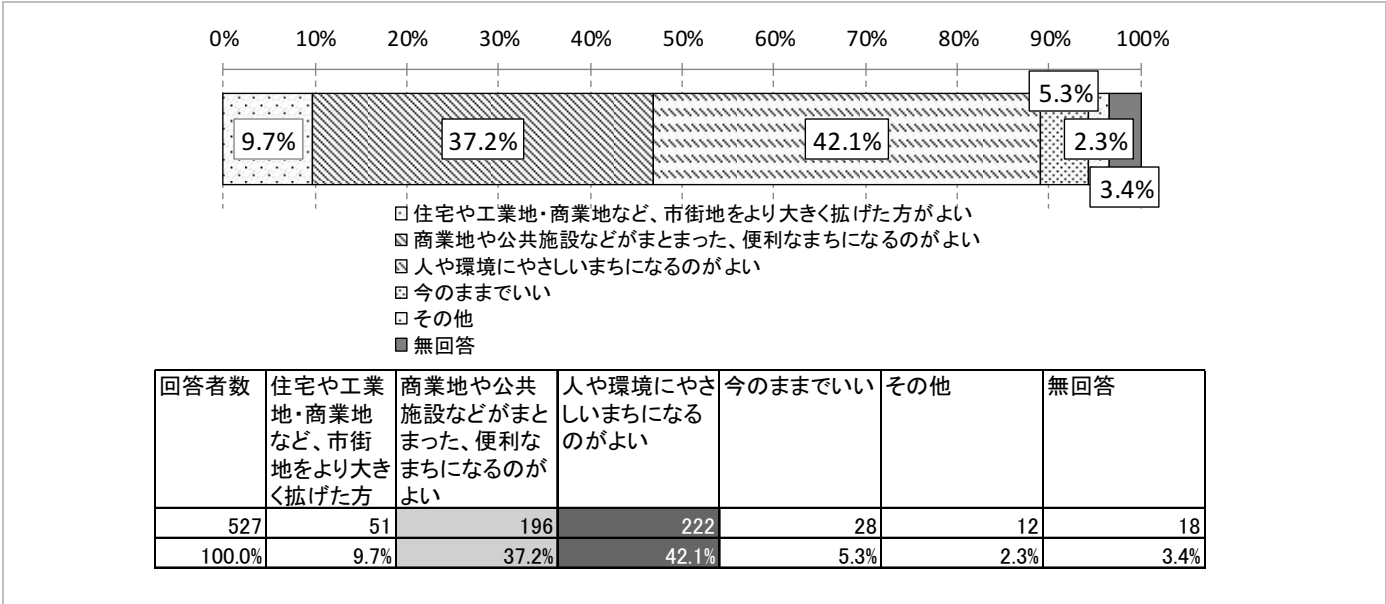
- 「出来る範囲で参加したい」が 30.2%と最も多く、次いで「求められれば参加したい」が 25.8%、「わからない」が 23.3%、「参加しない」が 15.9%となっている。
- 前回調査と比較すると、「積極的に参加したい」「出来る範囲で参加したい」「求められれば参加したい」の合計は、65.1%から 58.1%に減っている。



IV. 土地の使い方について

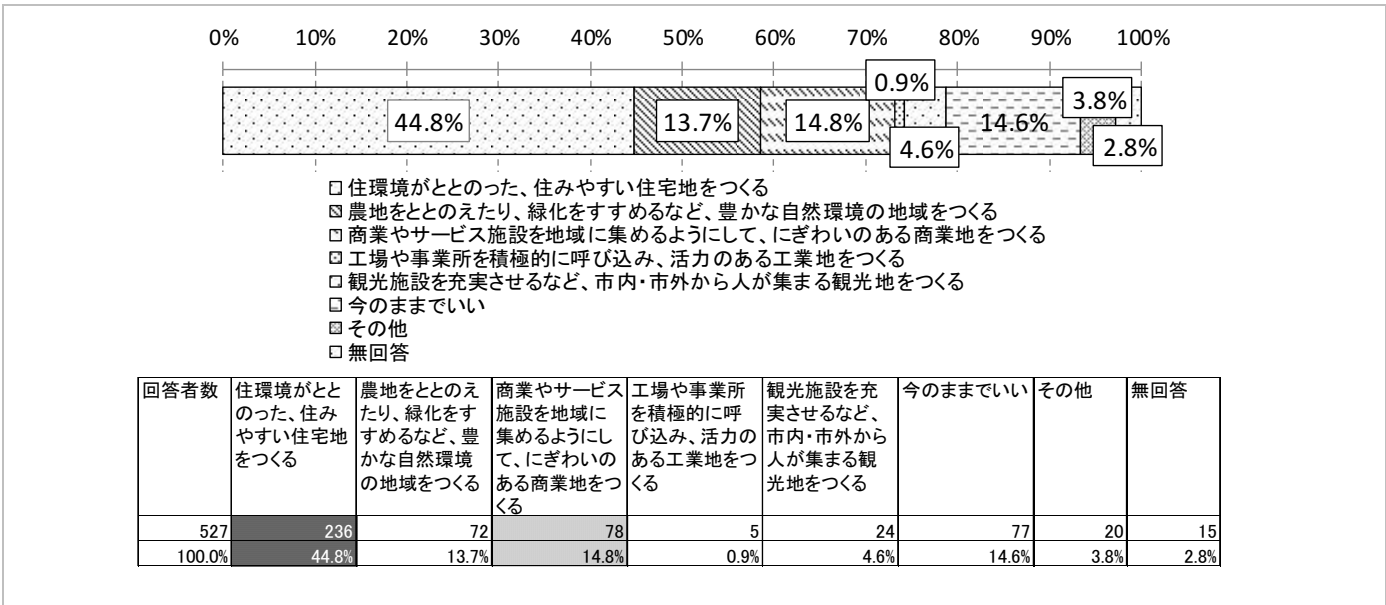
問 13： 宜野湾市全体のまちづくり（土地の使い方）についてどのように思いますか。

- 「人や環境にやさしいまちになるのがよい」が 42.1%と最も多く、次いで「商業地や公共施設などがまとまった、便利なまちになるのがよい」が 37.2%、「住宅や工業地・商業地など、市街地をより大きく広げた方がよい」が 9.7%、「今のままでいい」が 5.3%となっている。



問 14： お住まいの地域について今後どのような地域づくりを進めたらよいですか。

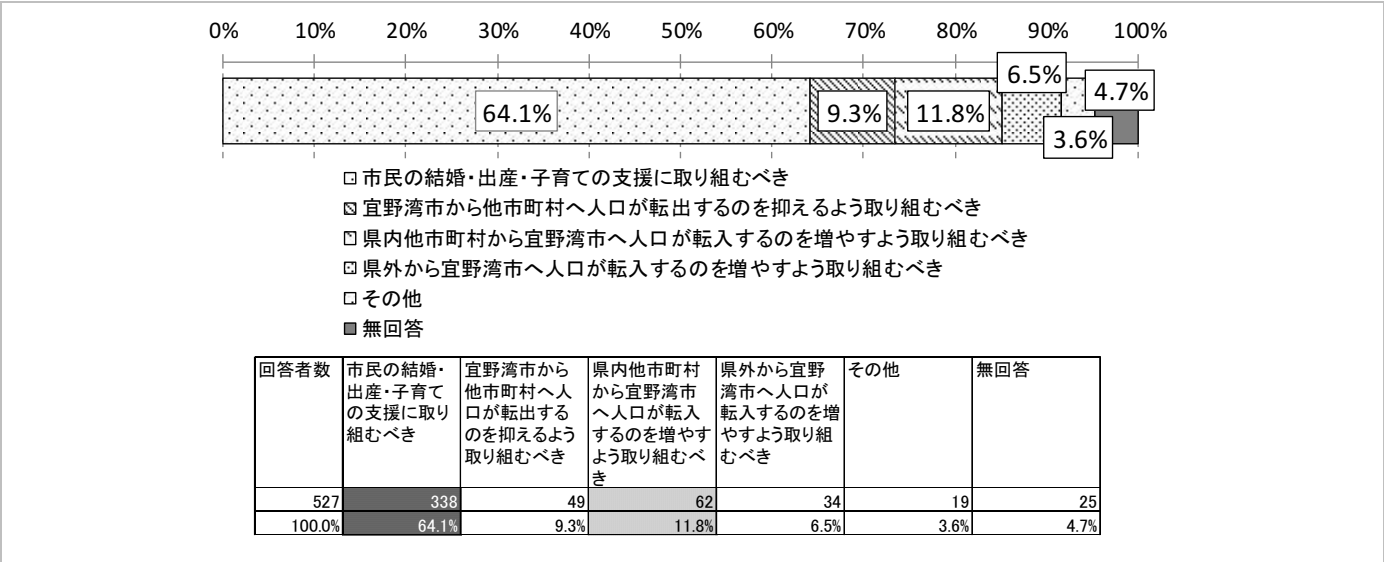
- 「住環境がととのった、住みやすい住宅地をつくる」が 44.8%と最も多く、次いで「商業やサービス施設を地域に集めるようにして、にぎわいのある商業地をつくる」が 14.8%、「今のままでいい」が 14.6%、「農地をととのえたり、緑化をすすめるなど、豊かな自然環境の地域をつくる」が 13.7%となっている。



V. 人口減少問題に対する取り組みについて

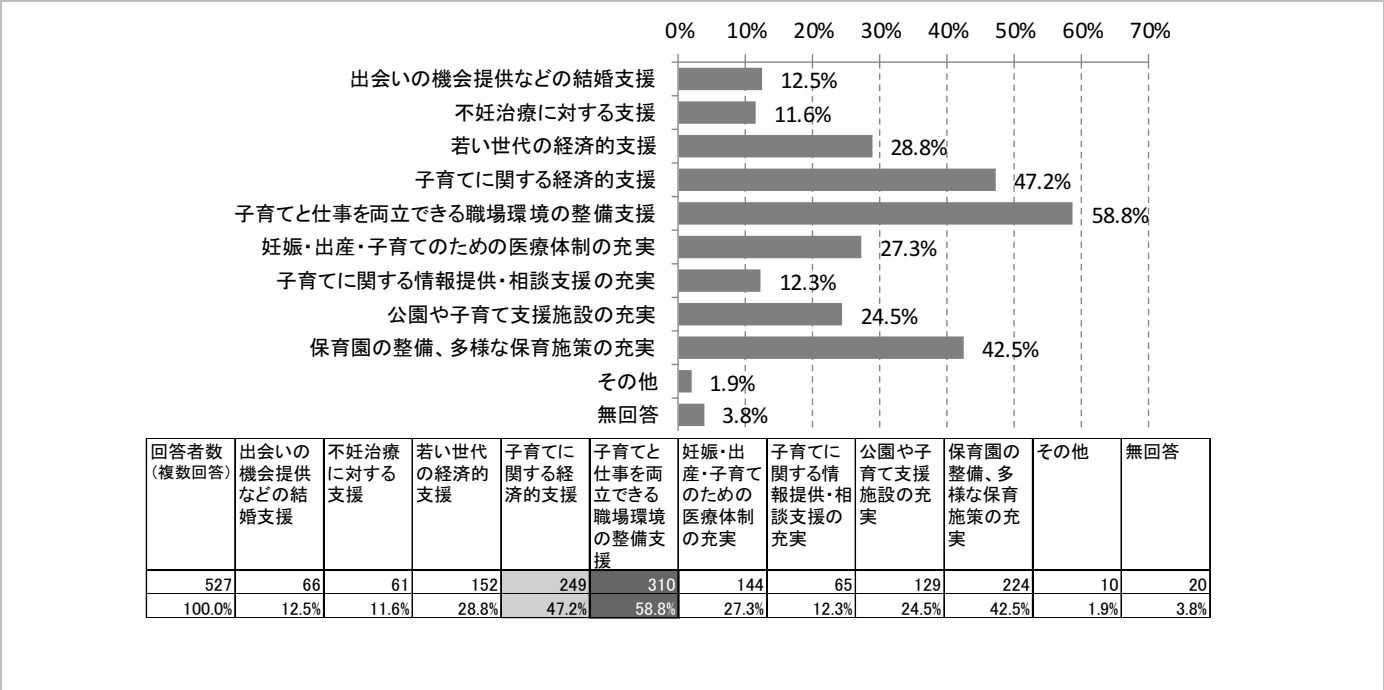
問 15：宜野湾市で実施すべき人口問題対策について。

- 「市民の結婚・出産・子育ての支援に取り組むべき」が 64.1%と最も多く、次いで「県内他市町村から宜野湾市へ人口が転入するのを増やすよう取り組むべき」が 11.8%、「宜野湾市から他市町村へ人口が転出するのを抑えるよう取り組むべき」が 9.3%、「県外から宜野湾市へ人口が転入するのを増やすよう取り組むべき」が 6.5%となっている。

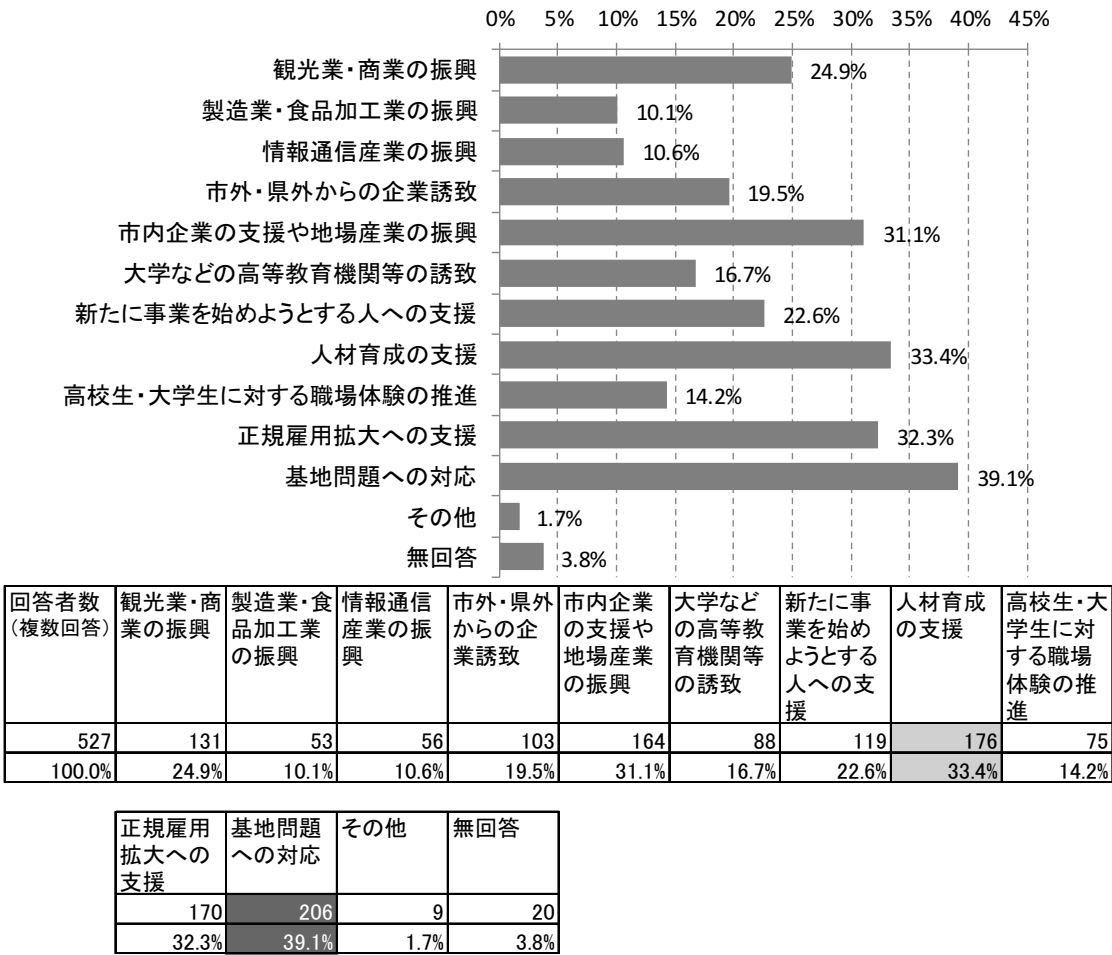


問 16：結婚・出産・子育て支援のため、今後どのようなことを重視していくべきだと思いますか。

- 「子育てと仕事を両立できる職場環境の整備支援」が 58.8%と最も多く、次いで「子育てに関する経済的支援」が 47.2%、「保育園の整備、多様な保育施策の充実」が 42.5%、「若い世代の経済的支援」が 28.8%となっている。



- 問 17：産業や地域振興の活性化を図るため、今後どのようなことを重視していくべきだと思いますか。
- 「基地問題への対応」が 39.1%と最も多く、次いで「人材育成の支援」が 33.4%、「正規雇用拡大への支援」が 32.3%、「市内企業の支援や地場産業の振興」が 31.1%となっている。



VI. 第四次宜野湾市総合計画（前期基本計画）について

問 18 : 31 の設問項目について、満足度と重要度をお答え下さい。

<満足度>

- 「満足」「やや満足」の合計値が最も高いのは「コンベンション支援機能の充実」で 56.9%、次いで「防災及び救急・消防体制の強化」が 53.9%、「交通安全・防犯対策の強化」が 51.8%、「上・下水道の整備」が 50.5%、「健康づくりの推進」が 48.6%となっている。
- 一方「不満」「やや不満」の合計値が最も高いのは「基地問題への対応」で 52.0%、次いで「交通ネットワークの整備」が 41.0%、「子育て支援・子育て環境の充実」が 39.3%、「効果的・効率的な行財政運営の推進」が 38.3%、「地域商店街の活性化」が 37.4%となっている。

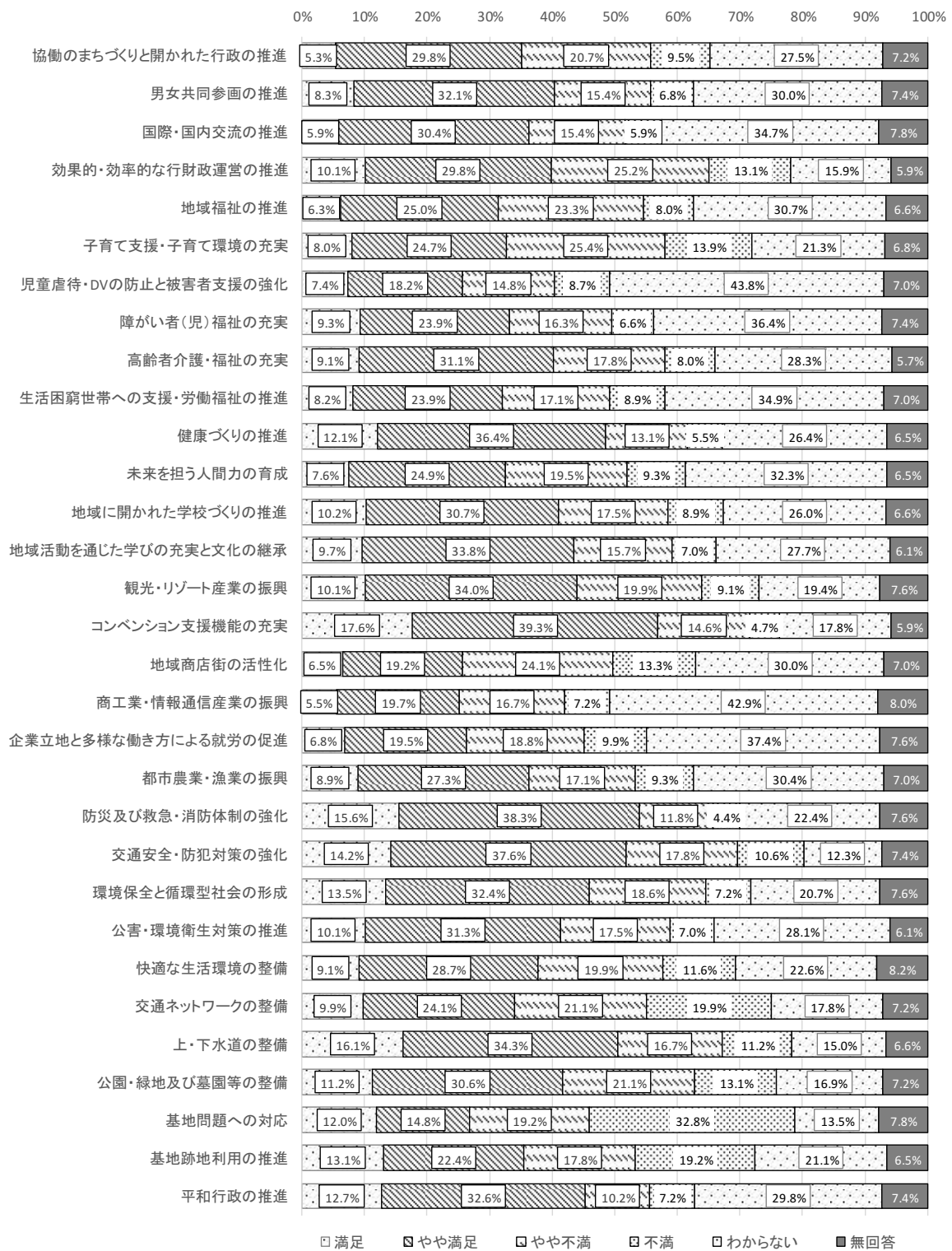
<重要度>

- 「重要」「やや重要」の合計値が最も高いのは「子育て支援・子育て環境の充実」及び「未来を担う人間力の育成」が 84.6%、次いで「交通安全・防犯対策の強化」が 84.4%、「障がい者（児）福祉の充実」が 84.3%、「効果的・効率的な行財政運営の推進」が 84.1%となっている。
- 一方「重要でない」「それほど重要でない」の合計値が最も高いのは「コンベンション支援機能の充実」で 20.3%、次いで「国際・国内交流の推進」が 18.6%、「観光・リゾート産業の振興」が 16.9%、「都市農業・漁業の振興」が 15.7%、「地域活動を通じた学びの充実と文化の継承」が 15.0%となっている。

<満足度・表>

		総数	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない	無回答	満足(計)		不満(計)	
									合計	順位	合計	順位
1	協働のまちづくりと開かれた行政の推進	527	28	157	109	50	145	38	185	20	159	10
		100.0%	5.3%	29.8%	20.7%	9.5%	27.5%	7.2%	35.1%		30.2%	
2	男女共同参画の推進	527	44	169	81	36	158	39	213	13	117	26
		100.0%	8.3%	32.1%	15.4%	6.8%	30.0%	7.4%	40.4%		22.2%	
3	国際・国内交流の推進	527	31	160	81	31	183	41	191	17	112	27
		100.0%	5.9%	30.4%	15.4%	5.9%	34.7%	7.8%	36.2%		21.3%	
4	効果的・効率的な行財政運営の推進	527	53	157	133	69	84	31	210	15	202	4
		100.0%	10.1%	29.8%	25.2%	13.1%	15.9%	5.9%	39.8%		38.3%	
5	地域福祉の推進	527	33	132	123	42	162	35	165	26	165	9
		100.0%	6.3%	25.0%	23.3%	8.0%	30.7%	6.6%	31.3%		31.3%	
6	子育て支援・子育て環境の充実	527	42	130	134	73	112	36	172	23	207	3
		100.0%	8.0%	24.7%	25.4%	13.9%	21.3%	6.8%	32.6%		39.3%	
7	児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化	527	39	96	78	46	231	37	135	29	124	23
		100.0%	7.4%	18.2%	14.8%	8.7%	43.8%	7.0%	25.6%		23.5%	
8	障がい者(児)福祉の充実	527	49	126	86	35	192	39	175	22	121	24
		100.0%	9.3%	23.9%	16.3%	6.6%	36.4%	7.4%	33.2%		23.0%	
9	高齢者介護・福祉の充実	527	48	164	94	42	149	30	212	14	136	19
		100.0%	9.1%	31.1%	17.8%	8.0%	28.3%	5.7%	40.2%		25.8%	
10	生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進	527	43	126	90	47	184	37	169	25	137	18
		100.0%	8.2%	23.9%	17.1%	8.9%	34.9%	7.0%	32.1%		26.0%	
11	健康づくりの推進	527	64	192	69	29	139	34	256	5	98	29
		100.0%	12.1%	36.4%	13.1%	5.5%	26.4%	6.5%	48.6%		18.6%	
12	未来を担う人間力の育成	527	40	131	103	49	170	34	171	24	152	12
		100.0%	7.6%	24.9%	19.5%	9.3%	32.3%	6.5%	32.4%		28.8%	
13	地域に開かれた学校づくりの推進	527	54	162	92	47	137	35	216	12	139	16
		100.0%	10.2%	30.7%	17.5%	8.9%	26.0%	6.6%	41.0%		26.4%	
14	地域活動を通じた学びの充実と文化の継承	527	51	178	83	37	146	32	229	9	120	25
		100.0%	9.7%	33.8%	15.7%	7.0%	27.7%	6.1%	43.5%		22.8%	
15	観光・リゾート産業の振興	527	53	179	105	48	102	40	232	8	153	11
		100.0%	10.1%	34.0%	19.9%	9.1%	19.4%	7.6%	44.0%		29.0%	
16	コンベンション支援機能の充実	527	93	207	77	25	94	31	300	1	102	28
		100.0%	17.6%	39.3%	14.6%	4.7%	17.8%	5.9%	56.9%		19.4%	
17	地域商店街の活性化	527	34	101	127	70	158	37	135	29	197	5
		100.0%	6.5%	19.2%	24.1%	13.3%	30.0%	7.0%	25.6%		37.4%	
18	商工業・情報通信産業の振興	527	29	104	88	38	226	42	133	31	126	22
		100.0%	5.5%	19.7%	16.7%	7.2%	42.9%	8.0%	25.2%		23.9%	
19	企業立地と多様な働き方による就労の促進	527	36	103	99	52	197	40	139	28	151	13
		100.0%	6.8%	19.5%	18.8%	9.9%	37.4%	7.6%	26.4%		28.7%	
20	都市農業・漁業の振興	527	47	144	90	49	160	37	191	17	139	16
		100.0%	8.9%	27.3%	17.1%	9.3%	30.4%	7.0%	36.2%		26.4%	
21	防災及び救急・消防体制の強化	527	82	202	62	23	118	40	284	2	85	31
		100.0%	15.6%	38.3%	11.8%	4.4%	22.4%	7.6%	53.9%		16.1%	
22	交通安全・防犯対策の強化	527	75	198	94	56	65	39	273	3	150	14
		100.0%	14.2%	37.6%	17.8%	10.6%	12.3%	7.4%	51.8%		28.5%	
23	環境保全と循環型社会の形成	527	71	171	98	38	109	40	242	6	136	20
		100.0%	13.5%	32.4%	18.6%	7.2%	20.7%	7.6%	45.9%		25.8%	
24	公害・環境衛生対策の推進	527	53	165	92	37	148	32	218	11	129	21
		100.0%	10.1%	31.3%	17.5%	7.0%	28.1%	6.1%	41.4%		24.5%	
25	快適な生活環境の整備	527	48	151	105	61	119	43	199	16	166	8
		100.0%	9.1%	28.7%	19.9%	11.6%	22.6%	8.2%	37.8%		31.5%	
26	交通ネットワークの整備	527	52	127	111	105	94	38	179	21	216	2
		100.0%	9.9%	24.1%	21.1%	19.9%	17.8%	7.2%	34.0%		41.0%	
27	上・下水道の整備	527	85	181	88	59	79	35	266	4	147	15
		100.0%	16.1%	34.3%	16.7%	11.2%	15.0%	6.6%	50.5%		27.9%	
28	公園・緑地及び墓園等の整備	527	59	161	111	69	89	38	220	10	180	7
		100.0%	11.2%	30.6%	21.1%	13.1%	16.9%	7.2%	41.7%		34.2%	
29	基地問題への対応	527	63	78	101	173	71	41	141	27	274	1
		100.0%	12.0%	14.8%	19.2%	32.8%	13.5%	7.8%	26.8%		52.0%	
30	基地跡地利用の推進	527	69	118	94	101	111	34	187	19	195	6
		100.0%	13.1%	22.4%	17.8%	19.2%	21.1%	6.5%	35.5%		37.0%	
31	平和行政の推進	527	67	172	54	38	157	39	239	7	92	30
		100.0%	12.7%	32.6%	10.2%	7.2%	29.8%	7.4%	45.4%		17.5%	

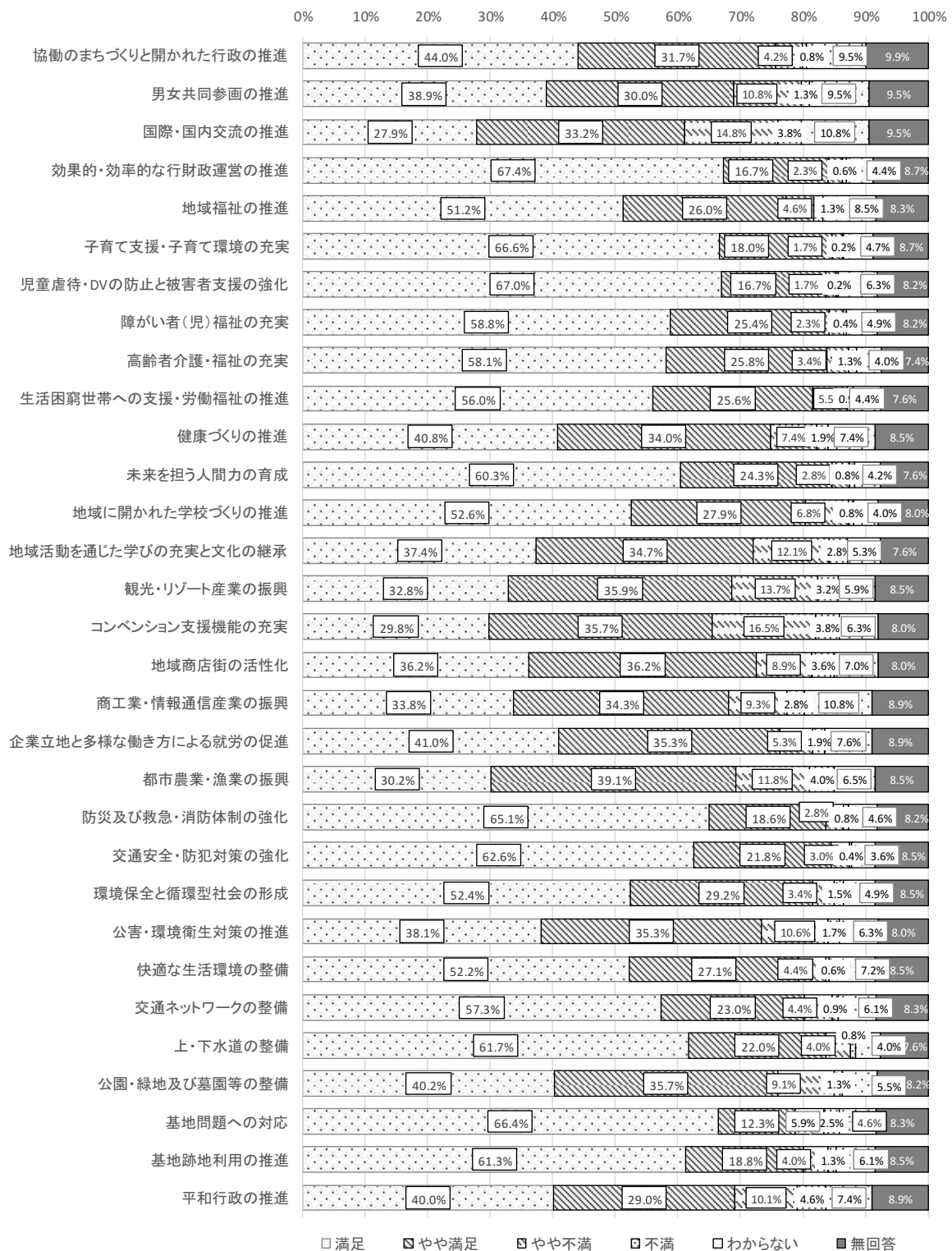
<満足度・グラフ>



< 重要度・表 >

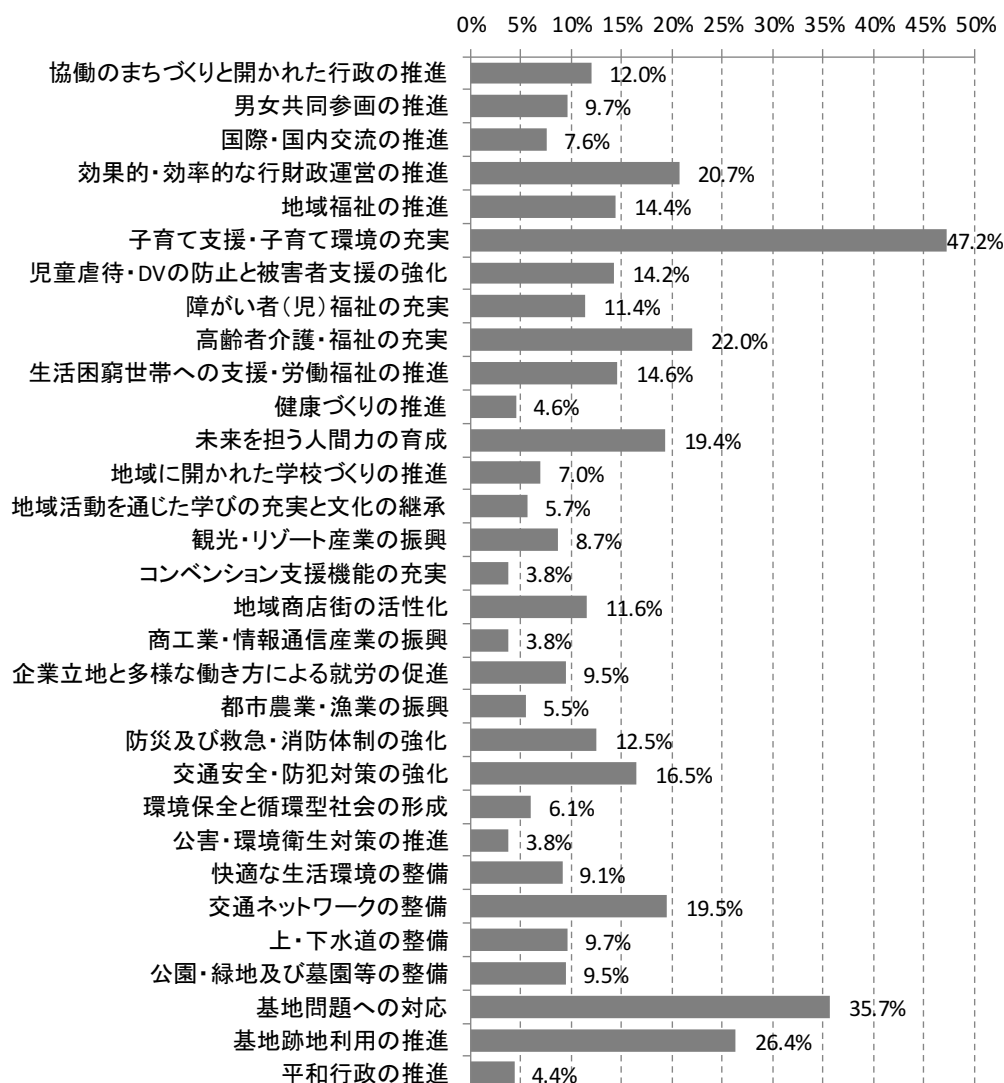
		総数	重要	やや重要	あまり重要でない	重要でない	わからない	無回答	重要(計)		重要でない(計)	
									合計	順位	合計	順位
1	協働のまちづくりと開かれた行政の推進	527	232	167	22	4	50	52	399	20	26	20
		100.0%	44.0%	31.7%	4.2%	0.8%	9.5%	9.9%	75.7%		4.9%	
2	男女共同参画の推進	527	205	158	57	7	50	50	363	27	64	9
		100.0%	38.9%	30.0%	10.8%	1.3%	9.5%	9.5%	68.9%		12.1%	
3	国際・国内交流の推進	527	147	175	78	20	57	50	322	31	98	2
		100.0%	27.9%	33.2%	14.8%	3.8%	10.8%	9.5%	61.1%		18.6%	
4	効果的・効率的な行政運営の推進	527	355	88	12	3	23	46	443	5	15	28
		100.0%	67.4%	16.7%	2.3%	0.6%	4.4%	8.7%	84.1%		2.8%	
5	地域福祉の推進	527	270	137	24	7	45	44	407	17	31	17
		100.0%	51.2%	26.0%	4.6%	1.3%	8.5%	8.3%	77.2%		5.9%	
6	子育て支援・子育て環境の充実	527	351	95	9	1	25	46	446	1	10	30
		100.0%	66.6%	18.0%	1.7%	0.2%	4.7%	8.7%	84.6%		1.9%	
7	児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化	527	353	88	9	1	33	43	441	7	10	30
		100.0%	67.0%	16.7%	1.7%	0.2%	6.3%	8.2%	83.7%		1.9%	
8	障がい者(児)福祉の充実	527	310	134	12	2	26	43	444	4	14	29
		100.0%	58.8%	25.4%	2.3%	0.4%	4.9%	8.2%	84.3%		2.7%	
9	高齢者介護・福祉の充実	527	306	136	18	7	21	39	442	6	25	23
		100.0%	58.1%	25.8%	3.4%	1.3%	4.0%	7.4%	83.9%		4.7%	
10	生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進	527	295	135	29	5	23	40	430	10	34	16
		100.0%	56.0%	25.6%	5.5%	0.9%	4.4%	7.6%	81.6%		6.5%	
11	健康づくりの推進	527	215	179	39	10	39	45	394	21	49	12
		100.0%	40.8%	34.0%	7.4%	1.9%	7.4%	8.5%	74.8%		9.3%	
12	未来を担う人間力の育成	527	318	128	15	4	22	40	446	2	19	25
		100.0%	60.3%	24.3%	2.8%	0.8%	4.2%	7.6%	84.6%		3.6%	
13	地域に開かれた学校づくりの推進	527	277	147	36	4	21	42	424	12	40	13
		100.0%	52.6%	27.9%	6.8%	0.8%	4.0%	8.0%	80.5%		7.6%	
14	地域活動を通じた学びの充実と文化の継承	527	197	183	64	15	28	40	380	24	79	5
		100.0%	37.4%	34.7%	12.1%	2.8%	5.3%	7.6%	72.1%		15.0%	
15	観光・リゾート産業の振興	527	173	189	72	17	31	45	362	28	89	3
		100.0%	32.8%	35.9%	13.7%	3.2%	5.9%	8.5%	68.7%		16.9%	
16	コンベンション支援機能の充実	527	157	188	87	20	33	42	345	30	107	1
		100.0%	29.8%	35.7%	16.5%	3.8%	6.3%	8.0%	65.5%		20.3%	
17	地域商店街の活性化	527	191	191	47	19	37	42	382	23	66	7
		100.0%	36.2%	36.2%	8.9%	3.6%	7.0%	8.0%	72.5%		12.5%	
18	商工業・情報通信産業の振興	527	178	181	49	15	57	47	359	29	64	9
		100.0%	33.8%	34.3%	9.3%	2.8%	10.8%	8.9%	68.1%		12.1%	
19	企業立地と多様な働き方による就労の促進	527	216	186	28	10	40	47	402	18	38	14
		100.0%	41.0%	35.3%	5.3%	1.9%	7.6%	8.9%	76.3%		7.2%	
20	都市農業・漁業の振興	527	159	206	62	21	34	45	365	25	83	4
		100.0%	30.2%	39.1%	11.8%	4.0%	6.5%	8.5%	69.3%		15.7%	
21	防災及び救急・消防体制の強化	527	343	98	15	4	24	43	441	7	19	25
		100.0%	65.1%	18.6%	2.8%	0.8%	4.6%	8.2%	83.7%		3.6%	
22	交通安全・防犯対策の強化	527	330	115	16	2	19	45	445	3	18	27
		100.0%	62.6%	21.8%	3.0%	0.4%	3.6%	8.5%	84.4%		3.4%	
23	環境保全と循環型社会の形成	527	276	154	18	8	26	45	430	10	26	20
		100.0%	52.4%	29.2%	3.4%	1.5%	4.9%	8.5%	81.6%		4.9%	
24	公害・環境衛生対策の推進	527	201	186	56	9	33	42	387	22	65	8
		100.0%	38.1%	35.3%	10.6%	1.7%	6.3%	8.0%	73.4%		12.3%	
25	快適な生活環境の整備	527	275	143	23	3	38	45	418	15	26	20
		100.0%	52.2%	27.1%	4.4%	0.6%	7.2%	8.5%	79.3%		4.9%	
26	交通ネットワークの整備	527	302	121	23	5	32	44	423	13	28	18
		100.0%	57.3%	23.0%	4.4%	0.9%	6.1%	8.3%	80.3%		5.3%	
27	上・下水道の整備	527	325	116	21	4	21	40	441	7	25	23
		100.0%	61.7%	22.0%	4.0%	0.8%	4.0%	7.6%	83.7%		4.7%	
28	公園・緑地及び墓園等の整備	527	212	188	48	7	29	43	400	19	55	11
		100.0%	40.2%	35.7%	9.1%	1.3%	5.5%	8.2%	75.9%		10.4%	
29	基地問題への対応	527	350	65	24	13	31	44	415	16	37	15
		100.0%	66.4%	12.3%	4.6%	2.5%	5.9%	8.3%	78.7%		7.0%	
30	基地跡地利用の推進	527	323	99	21	7	32	45	422	14	28	18
		100.0%	61.3%	18.8%	4.0%	1.3%	6.1%	8.5%	80.1%		5.3%	
31	平和行政の推進	527	211	153	53	24	39	47	364	26	77	6
		100.0%	40.0%	29.0%	10.1%	4.6%	7.4%	8.9%	69.1%		14.6%	

<重要度・グラフ>



問 19：今後 4 年間、特に力を入れて取り組んだほうがよい基本施策はどれですか。

- 「子育て支援・子育て環境の充実」が 47.2%と最も多く、次いで「基地問題への対応」が 35.7%、「基地跡地利用の推進」が 26.4%、「高齢者介護・福祉の充実」が 22.0%となっている。



	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
回答者数	協働のまちづくりと開かれた行政の推進	男女共同参画の推進	国際・国内交流の推進	効果的・効率的な行財政運営の推進	地域福祉の推進	子育て支援・子育て環境の充実	児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化	障がい者(児)福祉の充実	高齢者介護・福祉の充実	生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進	健康づくりの推進	未来を担う人間力の育成	地域に開かれた学校づくりの推進	
	527	63	51	40	109	76	249	75	60	116	77	24	102	37
	100.0%	12.0%	9.7%	7.6%	20.7%	14.4%	47.2%	14.2%	11.4%	22.0%	14.6%	4.6%	19.4%	7.0%

	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
	地域活動を通じた学びの充実と文化の継承	観光・リゾート産業の振興	コンベンション支援機能の充実	地域商店街の活性化	商工業・情報通信産業の振興	企業立地と多様な働き方による就労の促進	都市農業・漁業の振興	防災及び救急・消防体制の強化	交通安全・防犯対策の強化	環境保全と循環型社会の形成	公害・環境衛生対策の推進	快適な生活環境の整備	交通ネットワークの整備
	30	46	20	61	20	50	29	66	87	32	20	48	103
	5.7%	8.7%	3.8%	11.6%	3.8%	9.5%	5.5%	12.5%	16.5%	6.1%	3.8%	9.1%	19.5%

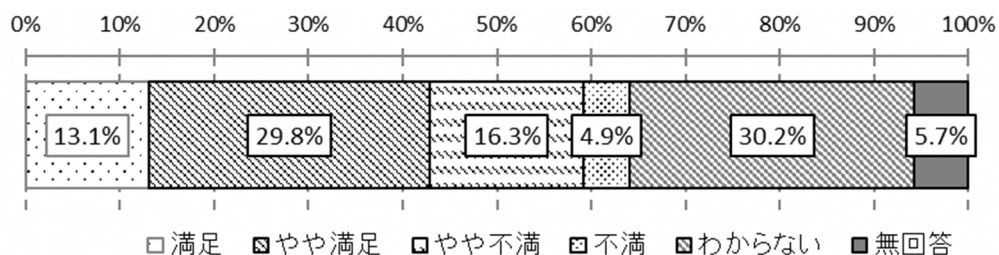
	27	28	29	30	31	32
	上・下水道の整備	公園・緑地及び墓園等の整備	基地問題への対応	基地跡地利用の推進	平和行政の推進	無回答
	51	50	188	139	23	89
	9.7%	9.5%	35.7%	26.4%	4.4%	16.9%

VII. 重点プロジェクトについて

問 20：宜野湾市で、特に力を入れている2つの「重点プロジェクト」について。

＜『子ども成長支援プロジェクト』の取り組みに満足していますか。＞

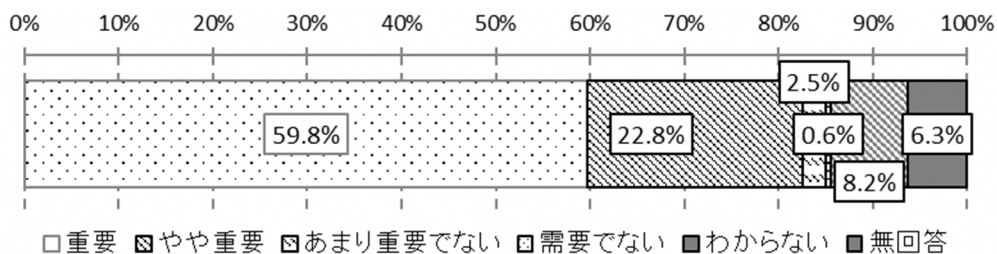
- 「わからない」が30.2%と最も多く、次いで「やや満足」が29.8%、「やや不満」が16.3%、「満足」が13.1%となっている。



回答者数	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない	無回答
527	69	157	86	26	159	30
100.0%	13.1%	29.8%	16.3%	4.9%	30.2%	5.7%

＜『子ども成長支援プロジェクト』は重要だと思いますか。＞

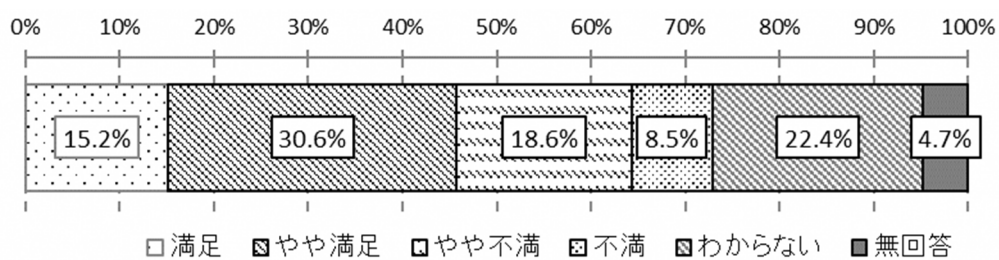
- 「重要」が59.8%と最も多く、次いで「やや重要」が22.8%、「わからない」が8.2%、「あまり重要でない」が2.5%となっている。



回答者数	重要	やや重要	あまり重要でない	需要でない	わからない	無回答
527	315	120	13	3	43	33
100.0%	59.8%	22.8%	2.5%	0.6%	8.2%	6.3%

<『生活安全・安心プロジェクト』の取り組みに満足していますか。>

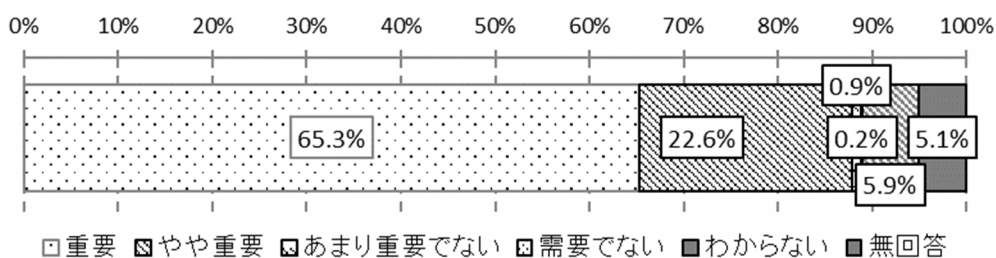
- 「やや満足」が30.6%と最も多く、次いで「わからない」が22.4%、「やや不満」が18.6%、「満足」が15.2%となっている。



回答者数	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない	無回答
527	80	161	98	45	118	25
100.0%	15.2%	30.6%	18.6%	8.5%	22.4%	4.7%

<『生活安全・安心プロジェクト』は重要だと思いますか。>

- 「重要」が65.3%と最も多く、次いで「やや重要」が22.6%、「わからない」が5.9%、「あまり重要でない」が0.9%となっている。



回答者数	重要	やや重要	あまり重要でない	需要でない	わからない	無回答
527	344	119	5	1	31	27
100.0%	65.3%	22.6%	0.9%	0.2%	5.9%	5.1%

Ⅷ. 宜野湾市のまちづくりに関するご提案について

宜野湾市のまちづくりに関する意見等について、総合計画で位置づけている「基本施策」別に整理した。

◆ 協働のまちづくりと開かれた行政の推進【基本施策 1】

- ・ 私用で市役所へ訪れるときに廊下等ですれ違う職員の不愛想な態度に腹が立ちます。忙しく余裕がないこともあるかと思いますが、本職・嘱託関係なく、誰にでも温かく挨拶・笑顔が基本ではないでしょうか。まちづくりの前にここから意識を変えてほしいと思う。市役所に気軽に足を運んだり身近に感じる事ができれば、もっと自分の街を好きになれるかな…。また、意見がいつでも提出できる場所があつちこちにがあると良い。市民の意見への回答も公開してほしい。【女性・40代】
- ・ スマホ、SNS を利用した通知サービスを導入し、従来通りの紙ベースのものと選択できるようにしてほしい。自分が認識していない行政の取り組みについて、満足しているかなんて正直判断できない。「こんなことやっています」とその取り組みのターゲット、利用してほしい人にとって利用頻度の高い媒体で発信してほしいです。【男性・30代】
- ・ 市民から要請された案件（希望・要求）に対しては、担当課から希望・要求の可否に関わらず、面倒でしょうけどその必要度に関係なく希望が持てるような説明をお願いします。市民と行政が協働するまちづくりのために！【男性・70代以上】
- ・ 宜野湾市は素敵な街だと思っています。広くこういったアンケートを行って意見を取り入れてくれたら嬉しく思います。知らないことが多いことに反省したので、もっと宜野湾市のことを考えていきたいと思いました。【女性・40代】
- ・ ほしい情報が細分化した HP の改善してほしい。※必要な手続がどの窓口かが分かりにくく、チャット形式の質問ができるサービスを考えてほしい。【男性・30代】
- ・ 基本施策 1 で「あらゆる媒体」とあるが、広報と HP 以外で積極的に発信しているのか。宜野湾市の取り組みが分からないため、満足度についてはほぼ「わからない」と答えざるをえなかった。【男性・30代】
- ・ 沖縄タイムスを購読し、市の広報も読んでいますが、今回のアンケートの内容について分からない（実感できない）項目がとても多かったです。市の取り組みや実施状況等経過を知る術を知りたいです。【女性・50代】
- ・ 役所が取り組んできた結果、対応、取り組みが市民レベルで分かりにくい。【男性・60代】
- ・ 市の広報誌に掲載されている公共施設の住所や地図等も載せてほしい。地元の人であれば場所は分かると思いますが、他地域から転入してきた者にとってはどこにあるのか分からない。今の時代、携帯や PC ですぐ探せるとは思いますが、生活困窮者にとって少しでもお金がかからない方法があればと思います。市内にフリーWiFi を。【女性・50代】

◆ 男女共同参画の推進【基本施策 2】

- ・ パートナリシップ制度の導入を考えてほしい。【その他・50代】

◆ 効果的・効率的な行財政運営の推進【基本施策 4】

- ・ 税金を有効、適正に使ってください。【男性・30代】
- ・ 宜野湾市にお願い。生活保護を受けている世帯をちゃんと調べてほしいですね。税金を納めている、年金だけで生活している人たちよりぜいたくな生活をしている人もいますよ。市税をもっと違うものに使ってほしいですね。【女性・70代以上】
- ・ 高齢者ではなく、これからの世代のために税金を使ってほしい。仕事をしない公務員の削減、役所は必要以上の人員がいるように感じる。【男性・40代】

- ・ 市の職員の質の向上を目指していただきたい。【女性・40代】
- ・ 活きた税金の使用を求める（5・10年後の未来が明るく過ごせるような）。【男性・40代】
- ・ 市の広報は紙とインクの無駄です。理由はインターネットだと動画等でも広報できるからです。時代は平成→令和へ変わりました。紙は希望者のみにして無駄をやめる。【男性・40代】
- ・ 宜野湾市立体育館、個人利用でも電話で気軽に予約できるようにしてほしいです。【男性・30代】
- ◆ 子育て支援・子育て環境の充実【基本施策6】
- ・ 子ども達への支援は徹底的にやるべき。【男性・40代】
- ・ 認可保育園を増やしてほしい。【男性・30代】
- ・ 幼児教育の充実に限ると思います（親への支援）。【男性・70代以上】
- ・ 待機児童解消を早期に。【女性・60代】
- ・ 浜松市や北九州市のようなこどもの遊び場（室内）を作してほしい。沖縄で真夏の外遊びは厳しい。【男性・30代】
- ・ もっと住みやすい街づくりを実現していただき、子どもの為の支援プロジェクトをどんどん進めてほしいです。【男性・30代】
- ・ 待機児童（保育園）が少しでも解消されたらいいなと思います。【男性・30代】
- ・ 住民の立場になって働きやすい環境を作してほしい（保育園整備）。【女性・50代】
- ・ 保育園や幼児のことはかなり力を入れているが、高校生や大学生等もお金がかかるので全世帯が利用できる制度をもっと充実してほしい。【女性・40代】
- ・ 待機児童の減少、三歳以下の保育料無償化。小学生以上の学費無償化（高校まで）いち早く取り組んでほしい。【女性・30代】
- ・ 企業が成長し、若い世代の経済力が上がれば結婚し、子どもを産み育てられる。子どもが育たなければどんなに高齢者福祉を唱えても財源がなくては致し方ない。安心して子どもが育てられ人材が育成でき、貧困が改善されることを願う。【女性・70代以上】
- ・ 子どもが生まれたとき、北中城村はお祝い金がもらえたり、北谷町はゴミ袋2年分もらえたりするので、宜野湾市もあったら嬉しい。子どもが生まれたら仕事をしたくても保育所に預けられず、親も仕事しているため仕事ができない。待機児童をゼロにしてほしい。【男性・30代】
- ・ 保育料について、3歳から無償化になりますが、0歳からの子も対象として考えてほしい。その代わりに子ども手当をなくし、全ての子を無償化対象に。税金を多く納めていますが、世の中不平等だと思います。保育料、5万円近く払っている人から0円の人、人それぞれ。子どもには同じ教育の指導、同じ親として不満です。宜野湾市長はどうお考えですか。そう考えでしたら全ての子どもに均等になるよう、不平等をなくしたほうが良い。保育料を0にするためには市役所の予算見直し（人件費とかただ座っているだけで給料が発生するのはおかしい）私たちの税金で食べていますよね。今後、少子高齢化で財政も厳しくなるのでどう改善しますか。10月から税金も10%上がります。住民税は変わりません。やはり市職員を減らすべきではないでしょうか。【女性・30代】
- ・ 乳幼児とでも気軽に行ける施設等を増やしてほしい（支援センターとかではなく、商業施設のなみの）。【女性・20代】
- ・ 母子家庭児、不登校児、学業不振児等の学習（自習）支援と給食支援のための子どもの居場所づくり、安心できる施設づくり。【男性・70代以上】
- ・ 未成年者への医療費補助の充実や学校教育の内容充実ができると市外からの入居者を増やせると思う（実際に我が家はそれが目当てで宜野湾市に転居しました）。【男性・40代】
- ・ 小さい子どもは手がかかりますが大きく（中学生以上）になると沢山のお金がかかります。児童手当を18歳まで延長してくれるとありがたいです。【女性・30代】

- ・ 宜野湾市に住む小中学生まで給食費無料にしてほしい。附属、私立に通っている子も同じ宜野湾市なのに給食費がもらえないのは不公平。【男性・40代】
- ・ 子育てしやすい街。【男性・50代】
- ・ 子ども出産手当のようなものや、不妊治療への補助で人口を増やす。【女性・30代】
- ・ 市内での病児保育がもっと充実したら嬉しいです（共働き夫婦には必須です）。学童保育が少ない。せめて低学年の希望する児童は全員利用できるような体制があると安心です。【女性・30代】
- ・ 子どもの生命保険の助成。【男性・20代】
- ・ 子どもが過ごしやすい環境づくりをすること。【女性・50代】
- ・ 医療費を中学生まで全て無料、給食費半額にして欲しい。【男性・50代】
- ・ 待機児童対策、子育てしやすい街にしてほしい。【男性・30代】
- ・ 共働き世帯の子どもが安心して過ごせる街づくり。【男性・40代】
- ・ 大好きな宜野湾市がこれからも住みやすい場所であるために、待機児童が少ない街づくりを期待しています。【女性・50代】
- ・ 子育て支援はぜひ充実させてほしい。今の若者の経済状況では子どもを作って育てていくことすらも不安。今の生活で精一杯。【女性・20代】
- ・ 待機児童解消。市役所に託児所を。【男性・30代】
- ・ 共働きでも子どもが保育園に入れないので、保育園が充実できれば良いと思う。【男性・20代】
- ◆ 児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化【基本施策7】
- ・ 宜野湾市は児童虐待や育児放棄が多いと聞いています。今後はもっともっと虐待や放棄防止に力を入れるべきだと思う。【女性・40代】
- ◆ 障がい者（児）福祉の充実【基本施策8】
- ・ 普天間の近くに大きな障がい者施設があれば大変ありがたいです（その中に病院がある）。【男性・50代】
- ・ 障がい者が安心して暮らせる街になってほしいです。バリアフリーな家づくり。【男性・60代】
- ・ 福祉面をもっと充実させて障がい者とその家族も安心して暮らせるようになってほしい。病気後の方の就職支援等も手厚くしてほしい。【女性・40代】
- ◆ 高齢者介護・福祉の充実【基本施策9】
- ・ 認知症の義父がいます。グループホームを探していますがどこも5～20人待ちの状態です。数が不足しています。もっと増やしてほしいです。【女性・50代】
- ・ いろいろな施策があるということは、それに対する費用とかを考えると、企業の誘致とか収入の面も考えると同時に50歳代とかから再雇用を増やすことで収入源を増やししながら、高齢者の生き甲斐を見出すことができるのではないだろうか。県外からの観光客も大事だと思うが、まずは自分たちの生活環境を固めてからの方が良いのではないだろうか。【男性・50代】
- ・ お年寄りができること・楽しめることの多い街になったらと思います。コミュニティスペースの充実や人の交流を大切に作る街がいいと思っています。【女性・40代】
- ・ 独居高齢者専用の低価住宅の提供により、安心できる方々は多いと思います。【男性・50代】
- ・ 高齢者、介護、予防、生活支援サービスを重要視してほしい。【男性・50代】
- ・ 高齢者が気楽に会話できる場所、カフェみたいな場所があったら良いと思う。【女性・70代以上】
- ・ 老人が安心して暮らせる街づくり。【女性・70代以上】
- ・ 大好きな宜野湾市がこれからも住みやすい場所であるために、老人が安心して住めるような街づくりを期待しています。【女性・50代】
- ・ 高齢者への福祉はぜひ充実させてほしい。【女性・20代】

- ・ 独居の方でも健康に見えればサービスを受けられていないケースをよく見られる。本人が希望しても家族で送迎してリハビリ等を提案されたり、予防介護にならないと思う。【女性・40代】
- ・ 高齢者が安心・安全に住める街づくり。【男性・60代】
- ・ 住みやすい街、高齢者への医療福祉の充実。(防災)【男性・50代】
- ・ 高齢者が多くなるので早めの対応が必要となります。【女性・40代】
- ・ 高齢社会に対応するため、元気な高齢者が活躍できる施策があると良い。【男性・40代】
- ◆ 健康づくりの推進 【基本施策 11】
- ・ ウォーキングを続けるために環境の良い安全な場所があると良い。自宅から徒歩で行ける市民広場等があるととても便利だと思う。【女性・60代】
- ・ 市民の健康増進の為に施設の充実。読谷村の基地跡地に建てられた室内プール付き運動施設はとても参考になると思います。【女性・60代】
- ・ 以前住んでいた佐賀県では、地域の誰もが利用できる公のスポーツクラブがあり、安価でその都度支払うシステムのため(300円/1回)気軽に取り組むことができました。成人病(生活習慣病)や肥満が気になる宜野湾市にもそうした施設があったら良いと思います。【女性・50代】
- ・ 浦添市のようなプールとジムが使えるのを作ってほしい。憩いの市民パーク内にあると、運動できて良い。【男性・50代】
- ・ 高齢者、けが人、健康促進のための公営施設がない(温泉、温水プール等)。【男性・70代以上】
- ・ プール(大人が何時間でも遊べるプール)【女性・70代以上】
- ・ 健康増進のためのスポーツ施設等を増やしてほしい。【女性・60代】
- ◆ 未来を担う人間力の育成 【基本施策 12】
- ・ 不登校児への学習(勉強)の場や支援。【女性・20代】
- ・ 教育に独自色を出してほしい。小学校から英語を取り入れているが、例えば中国語も小学生に学ばせてはどうか。沖縄への観光客の多くは台湾、中国、韓国である。教員確保の問題はあるかもしれないが、取り組んで損はない。【女性・50代】
- ・ 経済的に支援できるところはどんどん必要。発展するためにも必要だが、一番は人材育成でお金が必要だと思っている。【女性・20代】
- ・ 学力の低下(中学卒業が多い)、隠れて煙草を吸っている中高生(昼夜問わず)、まずは中高生等の教育がないと将来がない。【男性・50代】
- ・ もっと外国語が話せるように、基地の子どもと交流する等実践できる外国語教育をしてほしい。学校の先生の給料をアップして質の良い教育を。【男性・40代】
- ・ 子どもへの教育支援の充実(留学支援等)。【女性・40代】
- ・ 地域を活性化させたいなら、未来を担う若者や子ども達の育成が(支援も)最も重要だと思う。【男性・30代】
- ・ 行政と市民、特に青少年の育成が大切。【男性・70代以上】
- ・ 高校生以上、一人一資格の取得を支援、受験の機会を作る(将来に役立つと思う。考える力がつく)。例えば、簿記・機械系・電気 etc.、仕事に必要なもので目標は国家資格。【女性・50代】
- ◆ 地域に開かれた学校づくりの推進 【基本施策 13】
- ・ 子どもたちへのIT教育推進のためのパソコン配置等の整備。校舎の老朽化に対しての対応をすることで、子ども達のモチベーションも高まるのではないのでしょうか。【女性・40代】
- ・ 小学校のトイレも全て洋式に変更してほしいです。宜野湾小学校は臭くて汚いと子ども達も保護者も言っています。洋式トイレに列ができるようですよ。対策お願いします。【女性・40代】
- ・ 学校の校舎の外壁崩れや老朽化したエレベーターをなんとかしてほしいです。【女性・30代】

- ・ 老朽化した校舎の整備、環境に取り組んでほしい。【男性・30代】
- ◆ 地域活動を通じた学びの充実と文化の継承【基本施策 14】
- ・ 学校教育等で子ども達が宜野湾市のまちづくりについて学び、考えていけるような機会があると良い。今年度から学習指導要領の移行期に伴い、小学校が総合的な学習の時間が増えるそうなので、その時間を使ってみるのも面白そうだと思う。【女性・20代】
- ・ 歴史と文化を守りつつ、人が住みやすい街。市民が土地や愛着を持てるような郷土史が学べる場を充実させる（転入者にも優しくわかりやすいような場所）【女性・30代】
- ・ 基地があるから情操教育にもっと力を入れたほうが良いのでは。【女性・50代】
- ・ 貴重な歴史的文化財等宜野湾市にもともとあるものを大事にしてアピールしたほうが良い（活かせていないと思うので）。【女性・30代】
- ・ 西海岸にも図書館が欲しい。【女性・30代】
- ◆ 地域資源を活かした、活力あるまち【目標 4】
- ・ 地域の特色（特に田芋）を活かしながら尚且つ観光面、商業面が発展すると良いと思う。【男性・20代】
- ◆ 観光・リゾート産業の振興【基本施策 15】
- ・ 沖縄県の観光スポットの一つとして認知されると良いと思う。【男性・20代】
- ・ コンベンション周りのビーチをハワイのような整った環境にしてほしいです（ボランティアを募るのも良いと思います）。【女性・30代】
- ・ 県内外の人達にぐるっとひとまわり宜野湾おさんぽツアーとして体験し、民泊をし、住人と接することができたらリピーター客も多くなると思う。市内の店でのスタンプラリーとか。【女性・50代】
- ◆ 地域商店街の活性化【基本施策 17】
- ・ 市民が安全で平和、生活にも潤って活性化したらいいと思う。普天間が少々静かになっているのでシャッターを閉めているところを活かしてほしい。【女性・50代】
- ・ 空家対策で商業地域の物件等を起業した方へ貸す等積極的にすると、シャッターばかりの商店街も活気づくのではないかな。【女性・40代】
- ◆ 商工業・情報通信産業の振興【基本施策 18】
- ・ コンベンションエリアのような（はにんす宜野湾）複合商業施設が国道 330 号線周辺にあると買い物に車で回ることが減り、便利になると思っています。【女性・40代】
- ◆ 企業立地と多様な働き方による就労の促進【基本施策 19】
- ・ 企業誘致は、20～30 年前と変わらない気がします。【女性・60代】
- ・ 企業が元気で活気ある市に発展してほしい。【女性・50代】
- ◆ 都市農業・漁業の振興【基本施策 20】
- ・ ターウム普及促進。【男性・30代】
- ◆ 交通安全・防犯対策の強化【基本施策 22】
- ・ 暴走バイクの音がたまに夜うるさいので、点検して下さい。点滅信号があると注意して裏の道を走のかなと思います。交通安全の指導もしてほしいです。【女性・40代】
- ◆ 環境保全と循環型社会の形成【基本施策 23】
- ・ ペットボトルを毎週捨てられるようにしてほしい。【男性・40代】
- ・ 未来を生きる子ども達のため、環境対策（ゴミゼロ、リサイクル）。【女性・30代】
- ◆ 快適な生活環境の整備【基本施策 25】
- ・ 市道の側溝を清掃したほうが良いと思う。【男性・70代以上】
- ・ こまめに道路沿いの草むしりをしてもらえたら車も走りやすいです。見えにくいミラーの設置があるの

でもう一度点検して下さい。【女性・40代】

◆ 交通ネットワークの整備【基本施策 26】

- ・ 真栄原交差点～大謝名交差点の渋滞を解消してほしい。真栄原近辺のバス停の路線を増やしてほしい（マイカーがないと生活しづらいから）。【女性・30代】
- ・ 西海岸の58号線、パイプラインと高速道路へ直通するバイパス道路の整備。【男性・50代】
- ・ 各市のバス停に日よけの屋根と椅子を準備してもらいたいです。あと宜野湾市から浦添市までのバスの数を増やしてほしいです。【女性・50代】
- ・ 安全な歩道を増やしてほしい。足が落ちそうな穴を閉じてほしい。【女性・50代】
- ・ 子育て支援も重要な課題ですが、自分自身が60歳代になって気になることが車の運転です。今は全く問題ないのですが、最近テレビニュースで高齢者の交通事故、それに伴い免許返上する人口が増えて、家にこもると認知症になるという流れが不安です。それで電車等、気軽に外出できるシステム構築が必要だと思います。【女性・60代】
- ・ モノレールが走る街になってほしい。【女性・50代】
- ・ 宜野湾市内を走るコミュニティバスを作してほしい。バスが少なすぎる。行きたいところに行けない。国道330号線をもっと明るくしてほしい。車が走りにくい。【女性・30代】
- ・ 電柱が多い。夕方のバスレーンの影響で車の交通量が3倍以上になり子どもや老人が危ない【女性・50代】
- ・ 車を持っていない老人や子ども達のために、市内を走るコミュニティバスがあればもっと便利になると思います。【女性・40代】
- ・ 交通渋滞のため（一部地域）、軌道交通システムの構築を早期に実現してほしい。渋滞解消のため、ハワイ、ホノルルリゾートのように歩いてホテル巡りができるようなリゾート地になれば良いかなと思う。【女性・60代】
- ・ 誰もが通り見る街路樹は、街を印象づける。時季に花が咲き誇り、沖縄には年中咲く花、風に強い花があります。桜通り等があると、楽しいだろうと思います。【女性・70代以上】
- ・ 普天間基地の早期返還を実現し道路整備をして、分断された宜野湾市を1つにする。モノレールが宜野湾にも来るといいな。【女性・50代】
- ・ 交通網の整備に励んでほしい。【男性・50代】
- ・ 宜野湾市内へのモノレール駅の設置。真栄原十字路と大謝名十字路の間の渋滞解消（迂回路を作る）。【男性・50代】
- ・ 市内一周路線バスがあればいいと思います。【女性・60代】
- ・ 車いすがゆとりある歩道等、国道・県道・市道の幹線道路のバリアフリー化。【男性・60代】
- ・ 渋滞緩和に向け、道路の拡張を行ってほしいが、難しいと思うので普天間基地跡地を整備する際は道路を広くしてほしい。【女性・40代】
- ・ 歩道がない道が多すぎる（特に公園周辺）。【女性・20代】
- ・ 大謝名（上大謝名～下大謝名）の道が非常に混みます。【男性・40代】
- ・ 交通渋滞の解消、市内の駐車場を整備し、主要な施設へスムーズに移動できるシャトルバスがあると良い。おしゃれなバス、子ども向けのバス、面白いバス。一番は利便性。【女性・50代】
- ・ 我如古、長田交差点をはじめとした渋滞解消のための整備は一部なされているが、朝夕の渋滞はまだまだ課題が残っていると思います。【女性・40代】
- ・ 国道330号線と58号線がスムーズに繋がって、宜野湾市内どこでもアクセスしやすいまちづくり。【女性・30代】
- ・ 大謝名～宇地泊の渋滞が激しいです。バスレーンも機能していないように思います。道路拡張、ゆくゆ

くは国道 58 号線にゆいレールが通ると良いと思います。【男性・30 代】

- ・ 当山産婦人科周辺の歩道が狭いので整備してほしい。【女性・40 代】
- ・ 朝の通勤時の慢性的な渋滞を緩和する画期的なバイパス道路があれば、他市町村から転入する人が増えるのではないかと思います。【女性・40 代】

◆ 上・下水道の整備 【基本施策 27】

- ・ 水道水の汚染問題をクリーンにしてほしい。【女性・30 代】
- ・ 北谷浄水場の水は多少なりとも有機フッ素化合物が含まれており心配です。私たち宜野湾市民もダムの水を飲めるようにしてください。【女性・30 代】
- ・ 伊佐区に広大な下水道処理施設があり、伊佐区の一部で下水道がつながっていないのはおかしいと思う。【男性・50 代】
- ・ とにかく水問題を解決して下さい。最低限のことだと思います。これができずにしてこのアンケートのことも本当にできるのか疑問です。【女性・40 代】
- ・ 昨年 12 月に宜野湾市民に引っ越してきましたが、水の汚さに困っています。知人に宜野湾市の水は良くないとも聞きました。【女性・40 代】

◆ 公園・緑地及び墓園等の整備 【基本施策 28】

- ・ 公園の整備。人々が安心して住める環境の整備。【男性・50 代】
- ・ 幼児を遊ばせる公園が近くに全くない。学童、保育園に行っていない子ども達が毎日家庭保育の我が家に来る。行き場所がないというので追い返せないが、在宅ワークなのでずっと見守ることも無理。正直しんどい。【女性・30 代】
- ・ 緑あふれる街づくり。【男性・50 代】
- ・ 犬も子どもと安心して散歩できるように歩道の整備。草で生い茂っていたり、車がない場所は街灯がなく暗い。公園が犬や猫のおしっこや糞の臭いがひどい。きれいな芝生なのに糞が多く遊べない。【女性・40 代】
- ・ 公園を増やしてほしい。【女性・20 代】
- ・ 公園の数は多いが小公園のため、施設が少なく設備が弱い、管理不全。【男性・70 代以上】
- ・ 緑豊かなきれいな街。【女性・40 代】
- ・ 子ども達が遊べない公園が目につきます。【男性・40 代】
- ・ 大謝名に住んでいますが、歩いて行ける距離に公園等がないのであればとても便利だと思う。小学校、幼稚園もあるので子ども達が安心して遊べる公園（広場）等あれば親も助かる。【女性・30 代】
- ・ 他市町村（中城村や浦添市のような）にあるような魅力的な公園が少ない。子育て世代に身近な遊具の充実した公園があるかどうかは重要な気がします。【女性・30 代】
- ・ 宜野湾市の色や木、花を決めて例えば桜の木やチューリップ、藤の花等、その季節になったら市内どこでも満開で楽しめるインスタ映えする街になってほしい（リュウキュウコクタン、キク、サンダンカンより華やかで感動できる木、花）。【女性・40 代】

◆ 基地問題への対応 【基本施策 29】

- ・ 普天間飛行場の騒音に大変な思いをしております。一日も早い撤退を祈ります。【女性・70 代以上】
- ・ 普天間飛行場の早期の閉鎖、撤去、その上の宜野湾市のまちづくりになってほしい。どこの町にも軍用地はいらない。【女性・60 代】
- ・ 普天間飛行場撤去。【男性・60 代】
- ・ 普天間基地がなくなり、安心して暮らせる街に早くなってほしいです。【男性・60 代】
- ・ 基地に関係する騒音がなくなることを願います。【女性・40 代】
- ・ 普天間基地返還。へり、飛行機の騒音なく安眠したい。【男性・60 代】

- ・ まちづくりの大きな癌になっているのは普天間飛行場であり、早期開放に市民一丸となって取り組むことは、今の市の行政には大きな課題だと市民各自が考えている。【男性・70代以上】
- ・ まずはハードとソフトを考えることだと思います。選挙では、基地返還の可能性が高いところに圧倒的な賛成があるべき。宜野湾市がまずは考える人が増えることだと思います。【女性・70代以上】
- ・ 豊かな街づくりの実現のためにも解決していただきたい基地問題。一日中飛び交うヘリや騒音に不安を感じる生活です。世界情勢の変動の中、未来に希望の持てる街づくりであってほしい。【女性・60代】
- ・ 何より重要なのは基地を一日も早く閉鎖することだと思います。まず何より安全で命の危険にさらされるこの今の状態をあらゆるメディアを使って世界に発信する事。毎日ネット等を使い、住宅上空を飛ぶ米軍機に苦しむ住民のことを発信してほしい。戦地に住んでいるようなこの異常をまずなくすことに最大限取り組むべきです。沖縄では戦争は終わっていません。基地が無くなってはじめて夢は語れます。【女性・60代】
- ・ 夜中の基地の騒音がなくなって静かな夜にしてほしい。基地を撤去した後に企業を誘致して雇用を促進してほしい。【女性・50代】
- ・ 空から雨以外のものが落ちてこない安全・安心な街を望みます。そうなったときにとびんす、はたんすカチャーシーを市民全員で踊りたいです。【女性・20代】
- ・ 基地の騒音の無い安心な環境をつくってもらいたい。【女性・50代】
- ・ 読谷村や北谷町の行政を見習い、もっと積極的に普天間基地解放のため全市民ぐるみで活動、行動をすべき。【男性・70代以上】
- ・ 基地問題は宜野湾市に住む以上避けられない問題である。市長にはぜひ頑張ってもらい、国県市の足並みをそろえ移設してもらいたい。【男性・30代】
- ・ 以前、家の上空をヘリコプターが飛行することはなかったが、最近は頻繁に飛行している。即運用停止してもらいたい。【男性・50代】
- ・ 基地の危険を取り除くことは大切だと思うが、無くせばいいということではないように思う。どうすれば仲良く共存できるか考えてほしい。【女性・20代】
- ・ 基地が無くなることを夢見ているといっこうに街づくりは進まないの、基地があることを前提に街づくりを進めたら良いと思う（なくなったほうが良いではあるが）。【女性・50代】
- ・ 夜間飛行禁止は何時からなの分かりませんが、21時以降禁止にしてほしい。22時以降（23時頃）音が聞こえる時があります。この時は引っ越しを考えてしまいます。【女性・50代】
- ・ 世界に発信する基地跡地利用と平和に対する努力が必要と思う。【男性・70代以上】
- ・ 基地被害は普天間基地だけではなく。北部、辺野古に基地を作って普天間基地を移転しても解決できません。米軍と日本政府に対して粘り強く交渉して、早く普天間基地の閉鎖をさせるべきです。宜野湾市民がそういう閉鎖を早く進める考えを全市民が持って、将来に良い解決を見出すべきです。必ず、解決しなければ閉鎖はできません。【男性・60代】
- ・ 普天間基地が移設ではなくきちんと返還されるようになってほしいと心から思います。【女性・20代】
- ◆ 基地跡地利用の推進 【基本施策 30】
- ・ 基地の跡地利用について、北谷町や那覇新都心を完全にお手本にしまうと、似たり寄ったりな街になってしまい魅力がなくなってしまいます。難しいと思いますが、都市デザインの専門家に意見を募ってください。県外・国外の方に。残念ながら地元の人材では宜野湾市の魅力がぼやけてしまう発案しか挙がってこないと思われるため。【男性・40代】
- ・ 普天間飛行場の跡地は、市内外から人が集まる観光地でより大きくひらけ、人にやさしく緑豊かな自然環境の地域づくり中心の街でありたいと思っています。【女性・70代以上】
- ・ 基地跡地のビジョンが分かりにくい。時代に追いついていないのでは。基地問題では宜野湾市は低

く見られているのでは。【女性・60代】

- ・ 普天間跡地を商業施設とせず、日本に今までなかったくらいの巨大な自然運動公園にしてほしい。ジャングルのような自然の中を自転車で走ったりランニングしたい人は世界中にいます。滑走路をそのまま活かした何かでも、外から来た人には魅力的に見えるでしょう。ポイントは手つかずっぽく見える人工的ではない自然があることです。もちろんサポート施設は新しく作る必要はありますが。【男性・40代】
- ・ 返還地に県総合運動公園のような多目的なレクリエーション施設、キャンプ場等を作ってほしい。【男性・30代】
- ・ 基地をなくして市民のために有効利用する。【女性・30代】
- ・ 将来の普天間基地返還後の商業地、住宅地を分けて、土地の活用、ゾーニング（那覇新都心のような街づくりが今後できたらいいと思います。【男性・40代】
- ・ キャンプ瑞慶覧跡地にはにんす宜野湾、コンベンションシティのような商業施設を作ってほしいです。徒歩10～20分で行けるような大型スーパーがあると嬉しいです。【女性・30代】
- ・ 宜野湾市では普天間基地の早期返還と跡地利用は大きな課題であるが、それだけに市民と行政が一体となって解決すべきです。提案ですが、普天間基地跡地利用のプロジェクトでは現在進行形は承知しているが、再度市民からアイデアを公募していただきたい。【女性・30代】
- ・ 米軍基地が返還され西海岸のように発展してほしい。【男性・40代】
- ・ 基地がなくなること、跡地利用が有効活用できること。跡地に国連アジア本部ができると良いですね。観光、リゾート産業の振興は大切だと思います。北谷町やおもろまちのような商業発展地域になることを望みます。【女性・60代】
- ・ 街づくりについては、那覇の「新都心」のような画一的な街づくりではなく、セントラルパークのような緑豊かな住環境が確保できるような街づくりを期待したい。【男性・60代】
- ・ 基地跡地は家族単位で遊び、学び、憩いの街。自然環境の整備。【女性・50代】
- ・ 普天間飛行場返還後の跡地利用次第ではポテンシャルの高い街づくりが期待できます。住み続けられる街になりますように。大学等とコラボして若い世代に関わりを持った地域づくりに期待します。【男性・40代】
- ・ 基地跡地利用をいくつかのパターンをシミュレーションして住民投票を行ってみてもいいのでは。【男性・60代】
- ・ 基地跡地について、子どもや大人が集まるような大きな公園がほしいです（代々木公園のような）。人の集まる場所ができると、その周りにお店があれば、そこも栄えると思います。あと、高い場所にあるので避難場所にも活用できると思います。【女性・30代】
- ・ 普天間高校を県と連携して西普天間住宅地区跡地に移転していただきたい。同高校の跡地に宜野湾市の核となる大規模商業施設等を誘致し、普天間地区の発展を願っています。普天間高校の用地交渉にあたっては、市も積極的に協力をしていただきたいと思います。【男性・70代以上】
- ・ 騒音、基地問題を早めに解決でき、基地跡地計画が充実して実現できるといいな。【女性・50代】
- ・ 基地の跡地に訳の分からないレジャー施設を作るうわさもあるが、絶対にやめてほしい。緑豊かな街にする方が良くと思う。これ以上の自然破壊をやめて。【女性・50代】

◆ その他

（まちづくりへの期待・要望）

- ・ 宜野湾市は普天間基地しかイメージに残るものがなく、観光地のコンベンション周辺の道沿いは雑草が目立っています。大きなことに取り組む前に住民が安心して住める街づくりをまずは真剣に考えて頂きたいです。【女性・30代】

- ・ 私がおばあちゃんになっても宜野湾市出身で良かったと思えるような街であり続けることを願っています。【女性・20代】
- ・ 生活環境が安全で誰もが住みたい、人が集まる市にしてほしい。その為、子どもの教育、育英の充実、基地のない街、外国人を受け入れ、文化交流で付き合いができる街として、他県がうやまう、住みたいような街であること。過去の人々がつくった文化を大事にして、これから皆が積極的につながる街にしてほしい。各グループが自主的に交流できるようにしてほしい。【男性・70代以上】
- ・ 都市化を目指すより人が住みやすい地域となるまちづくりが希望です。【男性・50代】
- ・ 市民皆が宜野湾市に対して誇りや愛着の持てる街になったら良いなと思います。【男性・30代】
- ・ これまでどおり人と人のつながりを大切にしたい住みやすい安全な地域を継続してほしい。【男性・40代】
- ・ 皆にやさしい市であってほしい。誰でも話しやすい市であってほしい。【女性・60代】
- ・ プロジェクトの取り組み方を実行していけたら良いことだと思います。【女性・70代以上】
- ・ 生活安全、安心プロジェクトを早く実現してください。【男性・70代以上】
- ・ 着々と1つずつ確実に胸を張って良いと思えることを進めていってほしいです。ただいだけでも気持ち安らぐようなアットホームなあたたかい沖縄らしい宜野湾市になったら嬉しいです。【女性・20代】
- ・ 総合計画に於いて、他の市町村とは違う目標（柱）を掲げられたら良いと思う。【男性・30代】
- ・ 宜野湾市と聞いて誰もが〇〇と連想できるような街。浦添市ならパルコ、沖縄市ならエイサー等。【男性・20代】
- ・ 初めてこのプロジェクトを知りました。大事だと思います。私は子どもの頃からここで住んでいるので良い街づくりを宜しく願います。基地があつて、迷惑していますが宜野湾市は住みやすいです。【女性・50代】
- ・ 商業（大型スーパー）、教育（大学）、海（自然）、基地、神宮（歴史）のバランスがとれた街。【女性・50代】
- ・ 子どもの頃から宜野湾市に住み、子や孫もここで育て、ずっと住みたいと心から思っています。【女性・40代】
- ・ 県営、市営住宅を増やし、緑の多い街になると住みやすくなると思います。【女性・60代】
- ・ 市民のための街づくりに全力で取り組んでもらいたい。地域振興のために県外等の企業誘致や観光客の取り込みは一時的にすぎない。【男性・40代】
- ・ 都市計画に係る地域は放っておかないで進行してほしい。でなかったら都市計画からはずしてほしい。迷惑している。【女性・60代】
- ・ 市域が国道330号線と国道58号線に分断されていて一体感が持ちにくい。まるで別の市町村のような感覚である。もっと共通感が持てるような方策を進めてもらいたい。【男性・70代以上】
- ・ 若い人達が安心して夢を持てるような宜野湾市になってほしいと思います。宜野湾市で働き、結婚して、子ども達が伸び伸びと生活ができるまちであってほしいと思います。【女性・50代】
- ・ 皆が平等に住みやすく暮らしやすい地域になってほしい。【女性・40代】
- ・ 整備された自然環境のもと、心豊かに過ごせる人にも地球にも優しいまちづくり。【女性・30代】
- ・ 本市、西海岸地域は住、商、農工の混在した街づくりになってしまった。とても魅力あるエリアとはいえない。落ち着いた安らぎを享受できる街づくりを主眼に人間が安心した生活を営める相互交流できる街、そうした街づくりを目指してほしい。【女性・70代以上】
- ・ 自然の豊かさと商業施設との融合。【女性・30代】
- ・ 食品の購入でさえ、宜野湾市以外に行くこともあり、市内での買い物が少なくなっていることも残念に

思います。通院する病院も家族そろって市外です。宜野湾市内を通過する現状が寂しい。老若男女にとって活気あるより住みやすい宜野湾市を望んでいます。【女性・50代】

- ・ 宜野湾市が率先して朝型の取り組みをして健全な街づくりをする。大人も子どもも夜出歩かずに朝を活かした楽しい取り組みをしたら良いと思う。【女性・40代】

- ・ 重点プロジェクトが実行され、生涯安心して暮らせて若者が希望を持てるような施策をお願いします。【女性・70代以上】

- ・ 安心、安全を最優先に取り組んでください。【女性・50代】
- ・ 活性化とは、ただやみくもに箱物（商業施設、ホテル等）を作れば良いということではない。宮古島の二の舞になるのは時間の問題。一時的快楽を求めるのと同様な活性化は後世に害を与えることになる。

【男性・40代】

- ・ 今の世の中で難しいとは思いますが、地域の人達が子どもを見守るような温かい地域になったらと思います。【女性・20代】

(施設の要望)

- ・ 市民の健康を考え、充実したスポーツジムを作してほしい。【男性・50代】
- ・ 市役所周辺にスポーツ施設の体育館がほしい。【男性・70代以上】
- ・ 北谷町や嘉手納町のように市営プールがあれば嬉しいです。あと、中城公園のような市営公園。小児対応してくれる救急病院も市内に是非。【女性・40代】
- ・ 市民広場を整備し、使いやすくしてほしい。管理人がいなくても良いスポーツができる施設。【女性・40代】
- ・ 子育てしやすい市と言われているが、高層マンションばかりが増え、子どもが自由に遊べる場所は少ない。公園は近くにあるが、猛暑日・雨天時はとてもじゃないが連れていけない。今年の夏、遊具が熱くなり遊んでいる子はあまり見かけなかった。乳児連れだと尚更。今後も子育て、教育に力を入れていくなら屋内で遊びながら学べる施設の企業誘致や環境整備をしたほうが良いと思う。嘉手納町や北谷町も基地を抱えているが、そちらと比べると宜野湾市は交付金をうまく活用できていないように感じることも多い。最後に、待機児童解消に向けた取り組みと並行して小児科も増やしてほしい。【女性・30代】
- ・ パルコシティみたいな巨大デパートを作してほしい。ユニバーサルシティを作してほしい。遊びに行く場所がなさすぎる。ハワイアンズみたいな室内で遊べる施設がほしい。【男性・40代】

(その他)

- ・ 宜野湾市＝基地問題というイメージを払拭するような明るいマスコットキャラ（ご当地キャラ）を誕生させて、宜野湾市の魅力を発信してほしい。貴重な歴史的文化財等宜野湾市にもともとあるものを大事にしてアピールしたほうが良い（活かせていないと思うので）。【女性・30代】
- ・ 宜野湾市立図書館をよく利用します。2階の学習室は19時から21時に利用時間を延ばす。理由は、人件費は0円で施設利用率向上、学力向上、すぐ実施できます。【男性・40代】
- ・ 豊見城中央病院の人間ドックセンターでも、宜野湾市の人間ドックを受けられるようにしてほしい。【女性・40代】
- ・ 議員は地元の票を得たいために地元の環境改善や支持をされている企業に有利な発言をするのではなく、本当に困っている方々の声を拾ってほしい。【女性・40代】
- ・ 他県や他市町村から移住された方との交流する場所やイベントがもっとあったら良いと思います。【女性・50代】
- ・ 街づくりにあまり関心がないのですが、こんなに色々考えているのですね。頭が下がりました。机上の餅にならぬように頑張ってください。応援します。【女性・70代以上】
- ・ 地域の公民館（身近な居場所）をもっと活用できたらと思います。公民館や自治会事務所は身近な集会

所なのか（現在、行政寄りだと思います）。昔の村屋一では、いつもおしゃべりしていました。【女性・70代以上】

- ・自治会制度を見直し（自治会は参加世帯も少なく、あまり意味がない）住民税を増税する。増税した分で、シルバー人材センターを活用して道路のごみ・草木を整理して宜野湾市全体を綺麗な街にする。また、地域の伝統行事の開催・運営に充てて市を盛り上げる。【女性・50代】
- ・宜野湾市に住むことになり、3年程ですが住環境や交通面に便利でとても住みやすいです。これから結婚や子育てしていく予定ですが、保育園も充実しているのでこのまま住み続けていきたいです。【女性・30代】
- ・保育士の給料に関して検討していくべき。【女性・50代】
- ・保育士さんの労働環境改善が求められる。【男性・20代】
- ・子どもに関する職種の賃金を上げ、充実を図らないと安心して子どもを預けられない。【男性・30代】
- ・文化的、芸術的な講座、イベントが少ない。【女性・60代】
- ・宜野湾市で発足した琉球ゴールデンキングスへホームコートを誘致すれば経済効果があると思います。【男性・40代】
- ・議員数の減少。【男性・30代】
- ・市民図書館について、本の返却ポストはあるがCD・DVDの返却口がなく、時間外で返却する際に不自由しています。【男性・70代以上】
- ・市内でお金がまわるアイデアが欲しい（例：市内の業者を使うと〇%かは市で助成する等）。【男性・40代】
- ・2つの重点プロジェクトの更なる充実。教員の資質向上（子どもをやる気にさせる対応、分かりやすい授業、子どもの理解、未来に希望が持てる教育の在り方）。【女性・40代】
- ・自然を壊す（田芋畑に学校か施設を建てること）ことに力を入れるのをやめてほしい。田芋を守っているようなアピールをするのは実際にやっていることとのギャップがあり、嘘であると思う。【女性・50代】
- ・宜野湾市は音楽する人にとっては練習場所等がないとのことでした（警備上、学校施設が使えないとか）。市民会館も駐車場が遠くて催し物の時、大変ですね。【女性・50代】
- ・大謝名に住んでいますが、歩いて行ける距離にスーパー、薬局、公園等がないのであればとても便利だと思う。今はスーパーも車で行かないといけないので、不便。お年寄りの方も助かると思います。【女性・30代】
- ・車が走りやすい道。緑が多く、小川がある環境（人工でつくるせせらぎ通りのような）。商業地のど真ん中に病院は絶対にやめてほしい。教育に力を入れる。教師も同じ（レベルの高い教師）レベルの高い学校（小中高大）を誘致する。ディズニーランド誘致は絶対やめてほしい（一日中車の渋滞、外国人や観光客が増える分、事件、事故、騒音が増えるので）。【女性・50代】
- ・種子条例制定の働きかけ。病院に行かないほど保険料が安くなる仕組み。ラウンドアップの使用と販売の禁止。ブロックチェーン、AI、Fintech、Iot等最先端技術の推進。普天間基地早期返還と、シンガポールのような金融の都市へ。市役所駐車場の拡大（花壇を駐車場に）市民会館利用者が市役所駐車場を利用した場合、料金の徴収（機械を設置することによって行う）。【男性・20代】
- ・ターウムに関して金武町、MICE施設（コンベンションセンター）に関しては今後の与那原町と、宜野湾市の特徴というものがあるのが他市町村に脅かされている気がします。宜野湾市といえば〇〇（基地とかマイナス面ではなく）という確固たるものが欲しいです。重点プロジェクトによる一生涯住みやすい市町村も他市町村との差別化ができる特徴（目玉）的な政策を中心に添えてみるとか。具体的な内容について言及できないですが、自慢できる宜野湾市になってほしいです。【男性・30代】

- ・ 環境汚染問題、物価、税金を上げずに市民いちむし（沖縄の生物）やさしい開発計画をしてほしい。全世界にすばらしさを発信できる宜野湾市を願います。アンケート用紙も資源の無駄にならないようお願いします。【-・】
- ・ モノレール延長、商業施設の充実、子育て支援、人材育成。魅力ある街になれば少子高齢化の中でも可能性を見出せる。【男性・30代】
- ・ 個人的には県外、外国人を増やしたら不安です。子ども達に通学路の事故、事件が心配。変な人が多くて不安が一番。独身が多くて子どもが増えない理由は、母親が働きすぎて温かい家庭が少なく、子ども達はそれを見て結婚へのあこがれがないのでは。母親はパート位にして少しは家で夕飯を作りゆったりしたほうが良いと思う。子どもとコミュニケーションを大切に。【女性・50代】
- ・ 国道は勿論、国道間を結ぶ道路の拡張（渋滞対策）を実施し、那覇市、浦添市に次ぐ第三の都市として生活、商業、観光文化とともに魅力ある宜野湾市になっていただきたいです（市に魅力があれば人口転出策等不要です）。【女性・40代】
- ・ 宜野湾市にはコンベンションセンターがあり、イベントも多くライブやコンサートで訪れる観光客も多いが、沖縄市にアリーナができたらずいにはそこに行ってしまうと思う。普段から混雑している宜野湾市に比べたら沖縄市は良い条件だったのだと思う。まずは混雑を解消してドームもしくはアリーナ建設して観客を増やしてほしい。【女性・20代】
- ・ よく散歩をするのでいろんな木や花がいっぱい見れて、可愛い建物等を見たら楽しくなるのでそんな街であってほしい。あちこちに少しお休みできる長椅子とか屋根があったらいいな。【男性・40代】
- ・ 宜野湾市は幼児・児童・生徒の情報教育、知的教育にもっと力を注いでいただきたい。以前、嫌な評判を聞きました。おじいちゃん世代は苦労したが、子ども世代は基地収入とかを得て頑張らなくても生活ができたため、孫世代に努力して生活する姿を示さなかった。孫世代の教育に力を注がなかった、と。現在、多くの課題はあるが、若者たちが定職を得て、自信をもって結婚、子育てでき、未来を担っていきけるようにしたい。【男性・70代以上】
- ・ 那覇市、浦添市、北谷町、沖縄市等は大型ショッピングセンターや商業施設、居酒屋等が多くあり遊ぶことができる。そこへ便利に行き来するための鉄道や交通を整備してほしい。宜野湾市は住宅街として発展してほしい。台風でも停電しないとかインターネットが良くつながるとか浸水や土砂崩れの心配がない、渋滞が少ないとかそういう街になってほしい。【男性・30代】
- ・ 生活環境、教育環境、交通の便において、なるべく充実した環境になればと思います。【男性・20代】
- ・ 公園だけでなく、遊歩道の草刈りや清掃に力を入れ、見守りウォーキング等を進めてほしい。伊佐の法務局前の廃墟の再利用を実行してほしい。【女性・40代】
- ・ そもそも弱者（高齢者、障がい者）はすでに手厚い保護を受けているので一般のサラリーマンや低所得層の底上げが重要と思う。学習や就業についても本人次第なのであまり重要でない。問題の解決より問題をおこさない街づくりが重要。すなわち、経済発展とセキュリティ強化。海外企業誘致し、有識者との意見交換、歓楽街新設。弱者を守るなら全体的税の優遇をすればよい。住民税8%。【男性・30代】
- ・ 宜野湾市に住んで長い人は、家を安く買うことができる。ずっと家や土地の値段が上がりっぱなしで、ナイチャーばかりが買って、マイホームも今は苦しい。買うに買えない。ずっと住みたいのにそれができない。【女性・30代】

Ⅲ 行政内評価

1 評価体系

第四次宜野湾市総合計画前期基本計画の評価にあたり、市民の視点、行政の視点により施策別評価を行う。

■評価する施策体系

基本目標	基本施策	施策名
1: 市民と行政が協働するまち	(1) 協働のまちづくりと開かれた行政の推進	市民参加の促進
		自治会等協働の主体の育成・支援
		協働による取り組みをしやすくするための環境整備
		広報活動の充実
		広聴活動の充実
	(2) 男女共同参画の推進	男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発と平和な社会づくり
		男女がともに能力を発揮するための意識づくりと環境づくり
	(3) 国際・国内交流の推進	多彩な交流機会の創出
		国際感覚豊かな市民の育成
		多文化共生地域づくりの推進
	(4) 効果的・効率的な行財政運営の推進	ICT利活用による市民の利便性向上と業務の効率化
		行政が担うべき役割の明確化と組織づくり
		人材の育成・確保
		自主性・自立性の高い行財政運営の推進
		行政広域化への対応
2: 健康で、安心して住み続けられるまち	(1) 地域福祉の推進	福祉に対する意識の向上
		支え合いの仕組みと拠点・体制づくり
		権利擁護と相談対応等の充実
	(2) 子育て支援・子育て環境の充実	安心できる子育て環境の充実
		児童の健全育成に向けた取り組みの充実
		ひとり親家庭への自立支援の推進
	(3) 児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化	児童虐待等の予防と対応
		DVの防止と被害者支援の強化
	(4) 障がい者(児)福祉の充実	相談支援・連携体制の構築
		自立に向けた住環境・就労支援
		障がい児への早期支援
		日常生活支援の充実
	(5) 高齢者介護・福祉の充実	高齢者の社会参加や生きがいづくりの充実
		介護予防・日常生活支援総合事業の推進
		地域包括ケアシステムの構築
	(6) 生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進	低所得者福祉の充実
		子どもの育ちの保障と充実
		国民年金制度の周知
	(7) 健康づくりの推進	健康づくり活動の充実
		疾病予防対策の強化
		医療費適正化の推進
		母子保健活動の推進
		国際医療拠点構想の推進
3: 文化を育み、心豊かな人を育てるまち	(1) 未来を担う人間力の育成	確かな学力の向上
		豊かな心・健やかな体の育成
	(2) 地域に開かれた学校づくりの推進	地域と連携した教育活動の充実
		教職員の指導力の向上
		教育環境の充実
	(3) 地域活動を通じた学びの充実と文化の継承	生涯をととした学びの推進
		郷土を学びつなぐ環境の充実

基本目標	基本施策	施策名
4: 地域資源を活かした、 活力あるまち	(1) 観光・リゾート産業の振興	観光資源の創出と拡充 観光情報の発信及び観光推進組織の連携
	(2) コンベンション支援機能の充実	コンベンション・リゾート環境の整備・充実 受入態勢の強化及びプロモーション活動の充実
	(3) 地域商店街の活性化	地域の特性を活かした商店街づくりの促進 商業環境の充実
	(4) 商工業・情報通信産業の振興	経営革新・新事業の創出支援 情報通信関連事業者の立地促進 産学官金連携、異業種連携による新事業の創出
	(5) 企業立地と多様な働き方による 就労の促進	企業立地の促進 人材育成の推進 各種就業支援及び就業環境整備の推進
	(6) 都市農業・漁業の振興	都市農業の振興 漁業の振興
5: 安全・快適で、 持続的発展が可能なまち	(1) 防災及び救急・ 消防体制の強化	防災体制の強化と避難行動要支援者の避難支援 市民の防火安全意識の高揚と事業所の自衛消防力の強化 消防体制の強化 救急体制の拡充と応急手当等の普及・啓発
	(2) 交通安全・ 防犯対策の強化	交通安全対策の強化 防犯対策の強化
	(3) 環境保全と 循環型社会の形成	環境思想の普及・啓発 ごみの減量化・再資源化の推進 地球温暖化対策の推進
	(4) 公害・環境衛生 対策の推進	水質汚濁・悪臭防止対策の推進 騒音・振動防止の対策 大気汚染防止の推進 ペットの適正飼養の普及啓発、ハブ・害虫等対策の強化
	(5) 快適な生活環境の整備	適切な土地利用の規制・誘導 都市基盤の整備 住宅・住環境の整備
	(6) 交通ネットワークの整備	生活道路の整備・拡充 基地関連道路の整備 幹線道路の整備 新交通システムの構築
	(7) 上・下水道の整備	上水道の整備 下水道の整備
	(8) 公園・緑地及び 墓園等の整備	都市公園の整備 都市公園等の維持・管理運営 緑化の推進 墓園等の整備
6: 平和をつなぎ、 未来へ発展するまち	(1) 基地問題への対応	普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還の実現に向けた取り組み 普天間飛行場が返還されるまでの間の危険性除去及び基地負担軽減の実現に向けた取り組み
	(2) 基地跡地利用の推進	キャンプ瑞慶覧跡地利用の推進 普天間飛行場跡地利用の推進
	(3) 平和行政の推進	平和思想の啓発・発信 平和学習の環境づくり

2 施策別評価(まちの通信簿)と総括

■施策別評価(まちの通信簿)シートの見方

1: 市民と行政が協働するまち	(3) 国際・国内交流の推進
目指すまちの姿 多彩な交流機会の創出に努め、文化や生活様式の違いを理解し尊重し合う、国際感覚豊かな市民の育成とともに、市内在住の外国人も安心して暮らしていくことができるまちを目指します。	
●施策の展開 ①多彩な交流機会の創出 友好都市、世界のウチナーンチュ大会等の受け入れを契機としたネットワークを活用し、平和、文化、経済等による交流を推進します。 また、国際交流協会の活動を支援するとともに、市内在住外国人と市民の交流機会の充実に努めます。 ②国際感覚豊かな市民の育成 留学支援や英語教育、各種語学講座等を通して、文化や生活様式の違いを理解し、尊重し合う国際感覚豊かな市民を育成します。 ③多文化共生地域づくりの推進 今後のグローバル化を勘案すると、在住外国人の更なる増加が予想されることから、在住外国人の暮らしやすさを高め、日本人住民と在住外国人が地域社会で共生するための社会づくりを推進します。	

第四次宜野湾市総合計画前期基本計画で策定した基本目標・基本施策と施策の展開

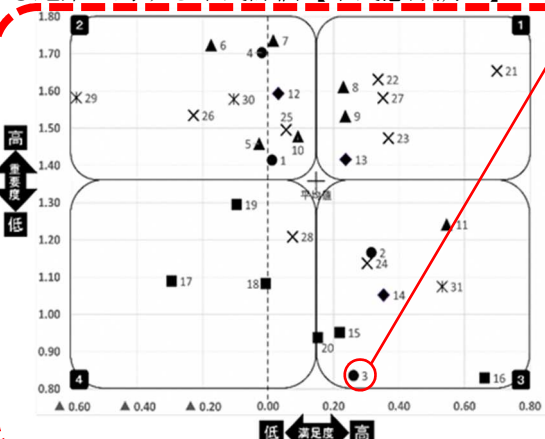
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①多彩な交流機会の創出	・ボリビア等の沖縄県人会や、アルゼンチン等の宜野湾市人会に市報を1年分送付し、移民に係る歴史を継承するとともに、継続的なウチナーネットワークの構築に努めた。 ・アルゼンチン宜野湾市人会の運営等に貢献された方々に対し、市長より感謝状を贈呈した。 ・宜野湾市国際交流協会が実施する各種交流イベント(食の交流イベント等)の運営に係る支援を行い、外国人との交流の機会を創出した。	・在日外国人への周知。	B	C
②国際感覚豊かな市民の育成	・宜野湾市と友好合作都市である中国福建省廈門市の廈門理工学院へ、毎年留学生を1名派遣した。 ・宜野湾市国際交流協会が実施する語学講座の運営を支援し、受講生ははごろも祭りの通訳ボランティアとして活躍する等、人材育成の充実を図った。	・廈門理工学院に派遣した留学生の活用方法。	A	B
③多文化共生地域づくりの推進	・市報英語版を作成し、関係機関等に設置した。 ・国際交流員による、庁内行政手続の支援を行った。 ・やさしい日本語講座や防災ワークショップを実施し、市民への多文化共生社会づくりの理解を促進した。	・英語版以外の情報の提供。 ・外国人住民のニーズ、課題の把握。 ・外国人住民との顔が見える繋がりをもつことができなかった。 ・いかに興味をもっていただけるか、市民への周知方法が課題である。	A	C

施策の展開ごとの行政内評価を踏まえ、基本施策について、総括評価を行った。

上記に基づく施策の実施状況について担当課が自らA~Dの4段階評価を行った

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



国際・国内交流の推進

③満足度「高い」
重要度「低い」
施策内容の効率化を図りつつ、継続的な取り組みが期待される。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	C

●総括

外国にいる日系人とのつながりや、国際交流協会による外国人との交流機会の創出は継続的に実施している。今後市内在住外国人の増加により、重要性が増すと思われる。

●目標指標の達成状況

目標指標	目標値(H31)	実績値(H31)
中国廈門(アモイ)理工学院派遣留学生延べ人数	18人	18人

市民意識調査による
施策毎の満足度・重要度の散布図
※詳細は次ページ以降に記述

市民意識調査、行政内評価を踏まえた施策ごとの総合評価

第四次宜野湾市総合計画
前期基本計画にて設定した指標

■基本施策ごとの満足度・重要度の散布図

全 31 項目の基本施策満足度と重要度の回答結果を分析し活用するため、満足度と重要度を軸として散布図を作成する。

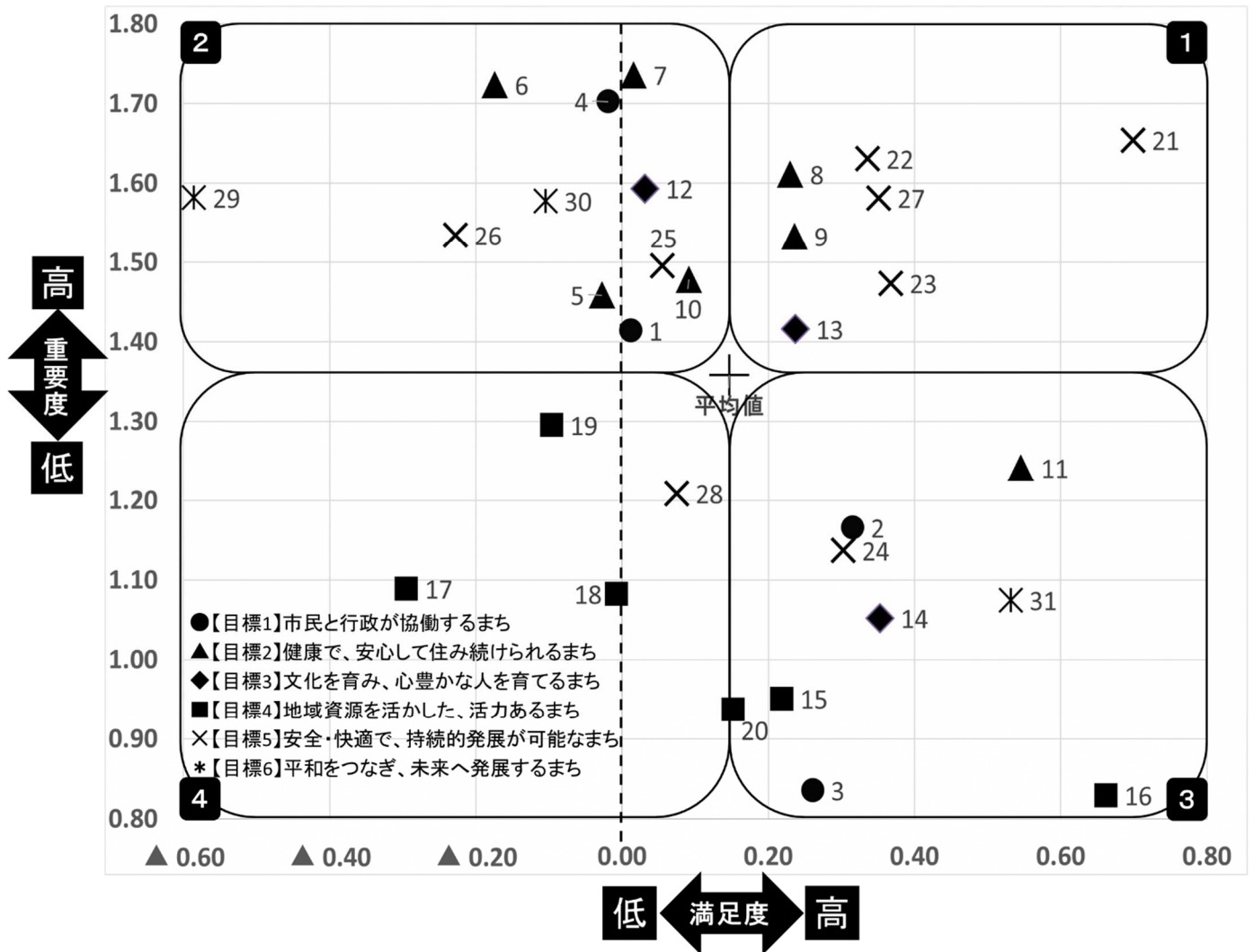
■散布図の指数の算出について

散布図作成にあたっては、各回答を指数化して算出した。指数の計算方法は以下のとおり。

- 満足度指数は、各項目の回答を「満足」：2 点、「やや満足」：1 点、「やや不満」：－1 点、「不満」：－2 点、「わからない」：0 点として集計し、その項目に対する回答者数（「わからない」の回答者は除く）の合計で除した。
- 重要度指数は、各項目の回答を「重要」：2 点、「やや重要」：1 点、「やや不要」：－1 点、「重要でない」：－2 点、「わからない」：0 点として集計し、その項目に対する回答者数「わからない」の回答者は除く）の合計で除した。
- 図の原点は指数の平均値（満足度：0.15、重要度：1.36）となっている。
- グラフの右方向には満足度の高い施策が、上方向には重要度が高い施策が表される。
- 各施策の指数の評価方法について、「どちらともいえない」を意味する 0 点より高いか低いか注目する絶対的評価と、指数の平均値より高いか低いか注目する相対的評価がある。
- 今回は、重要度の指数が全て 0 点を上回っており絶対的評価では分析・検証が難しく、また市全体の施策を比較し優先順位の視点をもって検証するべく、相対的評価を行う。
- 相対的評価のため、満足度・重要度が低いと評価した施策が必ずしも絶対的に満足度・重要度が低いということを意味するものではない。

		満足度	重要度
基本目標		※指数の平均値→ 0.15	1.36
【目標1】 市民と行政が 協働するまち	1 協働のまちづくりと開かれた行政の推進	0.01	1.41
	2 男女共同参画の推進	0.32	1.16
	3 国際・国内交流の推進	0.26	0.84
	4 効果的・効率的な行財政運営の推進	▲ 0.02	1.70
【目標2】 健康で、安心して 住み続けられるまち	5 地域福祉の推進	▲ 0.03	1.46
	6 子育て支援・子育て環境の充実	▲ 0.17	1.72
	7 児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化	0.02	1.74
	8 障がい者(児)福祉の充実	0.23	1.61
	9 高齢者介護・福祉の充実	0.24	1.53
	10 生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進	0.09	1.48
	11 健康づくりの推進	0.55	1.24
【目標3】 文化を育み、 心豊かな人を育てるまち	12 未来を担う人間力の育成	0.03	1.59
	13 地域に開かれた学校づくりの推進	0.24	1.42
	14 地域活動を通じた学びの充実と文化の継承	0.35	1.05
【目標4】 地域資源を活かした、 活力あるまち	15 観光・リゾート産業の振興	0.22	0.95
	16 コンベンション支援機能の充実	0.66	0.83
	17 地域商店街の活性化	▲ 0.30	1.09
	18 商工業・情報通信産業の振興	▲ 0.01	1.08
	19 企業立地と多様な働き方による就労の促進	▲ 0.10	1.30
	20 都市農業・漁業の振興	0.15	0.94
【目標5】 安全・快適で、 持続的発展が可能なまち	21 防災及び救急・消防体制の強化	0.70	1.65
	22 交通安全・防犯対策の強化	0.34	1.63
	23 環境保全と循環型社会の形成	0.37	1.47
	24 公害・環境衛生対策の推進	0.30	1.14
	25 快適な生活環境の整備	0.05	1.50
	26 交通ネットワークの整備	▲ 0.23	1.53
	27 上・下水道の整備	0.35	1.58
	28 公園・緑地及び墓園等の整備	0.08	1.21
【目標6】 平和をつなぎ、 未来へ発展するまち	29 基地問題への対応	▲ 0.59	1.58
	30 基地跡地利用の推進	▲ 0.10	1.58
	31 平和行政の推進	0.53	1.07

■施策の満足度×施策の重要度（市全体）



②市民満足度が低く、市民重要度は高い。

市民ニーズに施策が応えられておらず、
施策の見直しの検討が必要。

【施策一覧】

- (1) 「1 協働のまちづくりと開かれた行政の推進」
- (2) 「4 効果的・効率的な行政運営の推進」
- (3) 「5 地域福祉の推進」
- (4) 「6 子育て支援・子育て環境の充実」
- (5) 「7 児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化」
- (6) 「10 生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進」
- (7) 「12 未来を担う人間力の育成」
- (8) 「25 快適な生活環境の整備」
- (9) 「26 交通ネットワークの整備」
- (10) 「29 基地問題への対応」
- (11) 「30 基地跡地利用の推進」

①市民満足度が高く、市民重要度も高い。

市民ニーズに施策が応えられており、
継続した取り組みが求められる。

【施策一覧】

- (1) 「8 障がい者（児）福祉の充実」
- (2) 「9 高齢者介護・福祉の充実」
- (3) 「13 地域に開かれた学校づくりの推進」
- (4) 「21 防災及び救急・消防体制の強化」
- (5) 「22 交通安全・防犯対策の強化」
- (6) 「23 環境保全と循環型社会の形成」
- (7) 「27 上・下水道の整備」

④市民満足度が低く、市民重要度は低い。

市民ニーズの把握に努め取り組みの改善を図り、
市民満足度の向上を図る必要がある。

【施策一覧】

- (1) 「17 地域商店街の活性化」
- (2) 「18 商工業・情報通信産業の振興」
- (3) 「19 企業立地と多様な働き方による就労の促進」
- (4) 「28 公園・緑地及び墓園等の整備」

③市民満足度が高く、市民重要度は低い。

施策内容の効率化を図りつつ、
継続的な取り組みが期待される。

【施策一覧】

- (1) 「2 男女共同参画の推進」
- (2) 「3 国際・国内交流の推進」
- (3) 「11 健康づくりの推進」
- (4) 「14 地域活動を通じた学びの充実と文化の継承」
- (5) 「15 観光・リゾート産業の振興」
- (6) 「16 コンベンション支援機能の充実」
- (7) 「20 都市農業・漁業の振興」
- (8) 「24 公害・環境衛生対策の推進」
- (9) 「31 平和行政の推進」

1：市民と行政が協働するまち	(1) 協働のまちづくりと開かれた行政の推進
目指すまちの姿 市民、自治会、市民団体、企業、教育機関、行政等がお互いの持つ特性を活かしながら、地域コミュニティの活性化に資する取り組み等により、市民の暮らしを支え合うまちづくりを目指します。 また、市報、ホームページ、窓口等を通し、いつでも誰でも必要とする情報の発信に努めるとともに、市民ニーズを的確に把握し、行政計画等に反映することができる体制づくりを目指します。	

●施策の展開

①市民参加の促進	市民や市内で働く人々、関係団体等がボランティア活動やワークショップ、講演会等を通して、市政や地域活動等に参加しやすい仕組みを構築します。 また、行政計画の策定等には、市民参加の促進を図ります。
②自治会等協働の主体の育成・支援	人材育成や活動拠点の整備とともに、積極的な周知等により自治会への加入を促進します。 また、協働によるまちづくりを進めるために、協働の主体（自治会、NPO、ボランティア団体、市民団体等）に対する支援・育成に取り組みます。
③協働による取り組みをしやすいための環境整備	市民団体の状況等を把握し、必要な支援を行うとともに、その活動情報を広く周知し、活動団体相互の交流機会の創出に努めます。
④広報活動の充実	市報、ホームページ、コミュニティラジオ局等を通じ、積極的に市政情報を発信します。 また、市政情報の多言語化に取り組み、市内で暮らす外国人が安心して必要な情報を取得・活用できるよう取り組みます。
⑤広聴活動の充実	市政に対する市民ニーズを把握するため、パブリックコメントや市民アンケート等を引き続き実施し、的確に市政へ反映することに努めます。

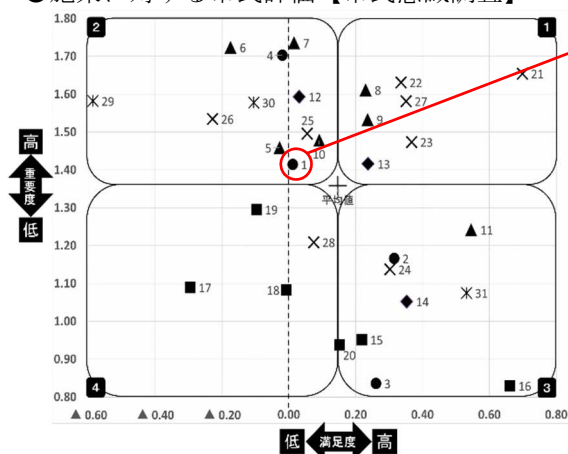
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①市民参加の促進	・H29～H31（R1）年度地域コーディネーター養成講座のわん地域づくり塾を開催。 ・H28年：長田区 ・H29年：宇地泊区 ・H30年：上大謝名区 ・R1年：嘉数区 ・モデル地区自治会を選定し、自治会の地域課題などを地域住民で共有し、課題解決の動きをつくりだす人材育成を実施。 ・市民協働推進実施計画の見直しを実施。（H30年）		B	B
②自治会等協働の主体の育成・支援	・真志喜地区学習等供用施設建設工事（H29年完成）。 ・愛知地区学習等供用施設改修工事（H29年完成）。 ・年間を通して転入者が最も多い時期（3月末～4月上旬）に市役所ロビーで自治会パネル展を開催（H28年～）。 ・市役所ロビーにて自治会を紹介する常設掲示板を設けているほか、大綱引きのパネル展を開催（H29年、H30年）。 ・市民課窓口で転入者へ自治会加入促進パンフレットを配布（H30年～） ・マスコミへ積極的に広報依頼をかけ、新聞、テレビで定期的に情報発信。 ・市報に自治会特集を掲載（H29年6月～）。 ・自治会への加入促進に関する協定書締結メンバーで、H29年度に自治会加入促進パンフレット、H30年度に地域応援ステッカーを制作。 ・転入者に対し、市民課窓口で自治会を案内。同意があった世帯主情報を市民生活課から自治会へ提供し勧誘活動を実施（H30年～） ・市と沖縄国際大学で「自治会に関する共同研究」をH29年からスタートし、R1年12月に自治会活性化に繋がる提言書作成。 ・自治会加入世帯（事業所を含む） ・H29年：342世帯 ・H30年：296世帯 ・地域づくり推進事業基金を活用し、主体的に地域づくりを行う市民活動団体等を育成・支援するこ	・公民館建替えに係る建設事業費の予算確保。 ・広報、周知に関する取り組みを強化しているが、自治会活動の情報が住民に幅広く行きわたっていない（H30年市民アンケート結果）。 ・行政計画等への参加を促すため、更なる周知が求められる。 ・会員の高齢化、転出等による脱会者の増加等もあり、H30年度は自治会加入世帯数が前年度より減少。 ・市民活動団体等が協働の主体として継続的に活動するためには、必要な情報提供や、資金面・運営面での支援が必要。 ・人材発掘後の活用を提供する必要がある。	A	B

	とを目的に、事業に必要な経費を助成している。 また、活動団体同士の交流を図るため、報告会を開催した。			
--	---	--	--	--

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
③協働による取り組みをしやすい環境整備	- 地域づくり推進事業基金を活用し、主体的に地域づくりを行う市民活動団体等を育成・支援することを目的に、事業に必要な経費を助成している。 - 市民団体等の活動実態と課題等について把握し、市内の市民活動を支える中間支援機能及び体制について検討することを目的に、アンケート調査を実施し、調査団体に対して報告会及び交流会を開催した。 - H31年に那覇市、浦添市、宜野湾市の三市合同で、助成金を活用している団体同士の報告会及び交流会を開催した。	- 市民の地域活動等への参加意欲は高いものの、活動の場に結びついていないため、市民参画できる仕組みづくり、場作りが必要。 - 行政計画等への参加を促すため、更なる周知が求められる。	B	B
④広報活動の充実	- H29年より、市内在住の外国人及び転入外国人が安心して必要な情報が取得できるよう、市報ホームページの English ページ (Top ページ) を作成した。 - H29年11月から、市報英語版も継続的に発行し、市ホームページへの掲載や、市内関係機関等に設置し、広報活動の充実に取り組んだ。 - 市民に対して市政の現状や施策など、情報を分かりやすく提供できるように努めた。 - 市報の配布をシルバー人材センターへ委託し、市内全世帯へ期間内の配布に努めた。 - 市報の原稿を「点訳友の会」へ依頼して、点訳による市報の発行を実施した。 - ホームページに市報のバックナンバーを掲載し、市政情報の発信に努めた。 - 市報やホームページの他にも、市内コミュニティ放送局(2局)や SNS による市政情報の発信に努めた。 - 市勢要覧を発行し、宜野湾市の魅力を市内外へのアピールに努めた。	英語版のみで、その他の言語に対応できていない。	A	B
⑤広聴活動の充実	各事業計画の担当課において、必要に応じパブリックコメント等を実施した。	- 市民の意見を聞く大切なツールだが、書面調査以外の手法も検討。 - 市の指針がなく計画毎で異なる。	A	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



協働のまちづくりと開かれた行政の推進

②満足度「低い」
重要度「高い」
市民ニーズに施策が
応えられておらず、
施策の見直しの
検討が必要。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	B

●総括

ぎのわん地域づくり塾の開催や、市民団体への支援により、地域コミュニティの活性化が図られている。自治会加入促進に関しては、その利点を広く周知し、市民同士で暮らしを支えあうまちづくりを引き続き目指したい。

●目標指標の達成状況

目標指標	目標値(H31)	実績値(H31)
自治会加入世帯	12,000 世帯	10,920 世帯
地域コーディネーター養成講座修了生延べ人数	60 人	121 人

1：市民と行政が協働するまち	(2) 男女共同参画の推進
目指すまちの姿 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発や、誰もが多様な場面で活躍することができる環境の整備により、男性や女性、子ども、高齢者、外国人に関係なく、等しく自分らしく生活することができる社会を目指します。	

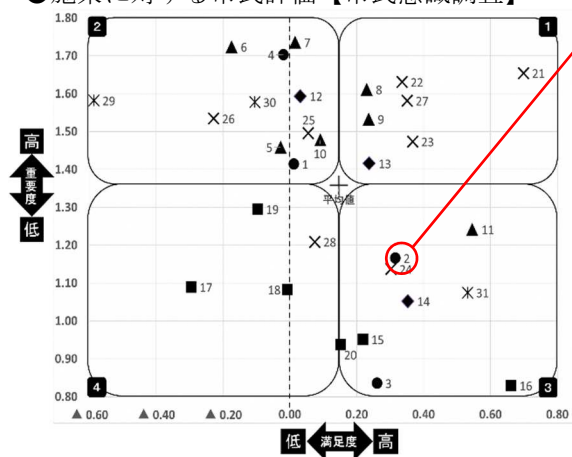
●施策の展開

①男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発と平和な社会づくり 男女がともに社会の様々な場面へ参画し、その個性と能力を対等に発揮できる社会を形成していくために、固定的な性別役割分担意識に捉われることなく、一人ひとりがそれを意識し、生活できるよう、市報・HP等、様々な媒体や機会を通じて市民への意識啓発に取り組みます。 また、平和や国際協力・貢献への理解を深めていくことで、様々な人種や性別を尊重するといった多様性を認め合う社会の構築に取り組みます。	
②男女がともに能力を発揮するための意識づくりと環境づくり 男女がともに協力し合い、自立した社会生活を送るために、自身がもつ能力を最大限発揮できる仕組みや環境づくりを推進します。 また、女性が多様な場面で活躍するための能力向上支援や人材育成の充実を図ります。	

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発と平和な社会づくり	・幼児・児童・生徒の実態に応じ、教育活動全体を通して、個性を育む教育環境づくりに取り組んだ。運動会・生活発表会等で男女の区別なく、子どもたちの自主性を重んじるようにした。 ・ファミサポ「おまかせ会員」向け養成講座において、男性の育児参加を啓発する内容を盛り込んだ。 ・市内全小中学校において、男女混合名簿を導入した。 ・各学校からの公文書を作成する際、メディアリテラシーに配慮した文書の作成に取り組んだ。 ・PTA総会や三者面談等の機会を通じて、保護者への男女共同参画意識の啓発を図った。 ・男女共同参画週間等で、パネル展や男女共同参画フォーラムを開催し男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を推進した。 ・市報の「女男ゆんたくひろば」を通じて、意識啓発を推進した。 ・各学校において、人権の日や世界エイズデー、道徳の時間、総合的な学習の時間等、教育活動全体を通して、多様な性を尊重する教育を行った。（講演会等） ・ふくふく講座において、多様な性を尊重する内容の講座を実施した。 ・男女共同参画推進フォーラムや沖縄県女性海外セミナー、日本女性会議への派遣に対する補助金を交付し、男女共同参画の視点に立った国際的な人材の育成に努めた。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」の期間、市内商業施設においてパネル展を開催し、相談・支援体制の周知を行った。 ・人材育成交流センターめぶきにおいて、女性相談を行うとともに、庁内ネットワーク会議を開催し、相談・支援体制の充実を図った。 ・R1年より女性相談員を増員し、要保護女子及びDV被害者の早期発見、必要な相談、調査、指導、自立支援を行った。 ・関係機関との連絡調整及び未然防止のための啓発活動を行うと共に、DV被害者の緊急一時避難に関する支援を実施した。	・DV加害者側が女性相談員への苦情、抗議で来所することがあった。女性相談員が安全に業務を遂行する環境づくりが必要。	A	A
②男女がともに能力を発揮するための意識づくりと環境づくり	・職員ポータルサイトにて女性登用促進の周知を行った。 ・ひとり親家庭情報交換事業／当事者間の情報交換会をH29年よりほぼ毎月開催した。 ・ひとり親向けの各種自立支援制度や母子・父子自立支援員の周知強化により、制度利用者が増加し及び相談件数が伸びている。 ・母子寡婦福祉会の育成支援として児童扶養手当現況届時に母子会勧誘窓口の設置、活動紹介の掲示等を行っている。	・目標指標は達成だが、H27年の35.7%からほぼ横ばいのため、周知方法が課題である。 ・ひとり親家庭情報交換事業／当事者間の情報交換会の参加人数が少なく、R2年1月より休止した。	A	A

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



男女共同参画の推進

③満足度「高い」
重要度「低い」
施策内容の効率化を
図りつつ、継続的な取
り組みが期待される。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	A

●総括

教育現場から男女共同参画の意識啓発や、各種周知活動を実施している。市民アンケートでは、重要度が低いとされているが、誰もが自分らしく生活できる社会づくりを実施したい。

●目標指標の達成状況

目標指標	目標値 (H31)	実績値 (H31)
各種審議会等への女性委員登用率	37.0%	37.5%
男女共同参画に関する講座への参加者数	774 人	440 人

1：市民と行政が協働するまち	(3) 国際・国内交流の推進
目指すまちの姿 多彩な交流機会の創出に努め、文化や生活様式の違いを理解し尊重し合う、国際感覚豊かな市民の育成を図るとともに、市内在住の外国人も安心して暮らしていくことができるまちを目指します。	

●施策の展開

①多彩な交流機会の創出

友好都市、世界のウチナーンチュ大会等の受け入れを契機としたネットワークを活用し、平和、文化、経済等による国内外の交流を推進します。

また、国際交流協会の活動を支援するとともに、市内在住外国人と市民の交流機会の充実に努めます。

②国際感覚豊かな市民の育成

留学支援や英語教育、各種語学講座等を通して、文化や生活様式の違いを理解し、尊重し合う国際感覚豊かな市民を育成します。

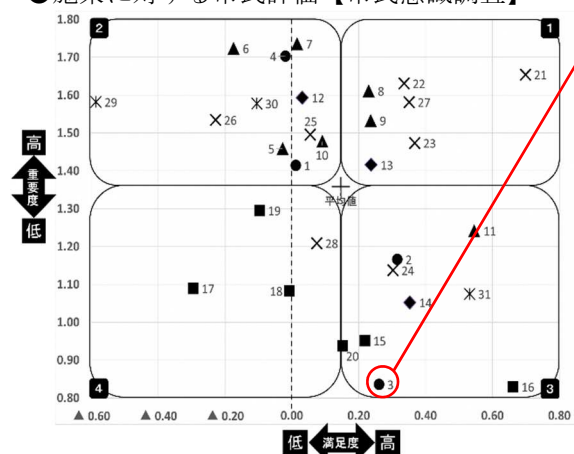
③多文化共生地域づくりの推進

今後のグローバル化を勘案すると、在住外国人の更なる増加が予想されることから、在住外国人の暮らしやすい環境づくりを進め、日本人住民と在住外国人が地域社会で共生するための社会づくりを推進します。

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①多彩な交流機会の創出	・ボリビア等の沖縄県人会や、アルゼンチン等の宜野湾市人会に市報を1年分送付し、移民に係る歴史を継承するとともに、継続的なウチナーネットワークの構築に努めた。 ・アルゼンチン宜野湾市人会の運営等に貢献された方々に対し、市長より感謝状を贈呈した。 ・宜野湾市国際交流協会が実施する各種交流イベント（食の交流イベント等）の運営に係る支援を行い、外国人との交流の機会を創出した。	・在日外国人への周知。	B	C
②国際感覚豊かな市民の育成	・宜野湾市と友好合作都市である中国福建省廈門市の廈門理工学院へ、毎年留学生を1名派遣した。 ・宜野湾市国際交流協会が実施する語学講座の運営を支援し、受講生がはごろも祭りの通訳ボランティアとして活躍するなど、人材育成の充実に努めた。	・廈門理工学院に派遣した留学生の活用方法。	A	B
③多文化共生地域づくりの推進	・市報英語版を作成し、関係機関等に設置した。 ・国際交流員による、庁内行政手続の支援を行った。 ・やさしい日本語講座や防災ワークショップを実施し、市民への多文化共生社会づくりの理解を促進した。	・英語版以外の情報の提供。 ・外国人住民のニーズ、課題の把握。 ・外国人住民との顔が見える繋がりをもつことができなかった。 ・いかに興味をもっていたか、市民への周知方法が課題である。	A	C

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



国際・国内交流の推進

③満足度「高い」
重要度「低い」
施策内容の効率化を図りつつ、継続的な取り組みが期待される。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	C

●総括

外国にいる日系人とのつながりや、国際交流協会による外国人との交流機会の創出は継続的に実施している。今後市内在住外国人の増加により、重要性が増すと思われる。

●目標指標の達成状況

目標指標	目標値(H31)	実績値(H31)
中国廈門(アモイ)理工学院派遣留学生延べ人数	18人	18人

1：市民と行政が協働するまち	(4) 効果的・効率的な行財政運営の推進
目指すまちの姿 市民サービスの向上及び業務の効率化に資するため、ICT化やオンライン化、民間活力の導入及び職員の能力開発に取り組むとともに、自主財源の確保及び更なる経費の節減に努め、効果的・効率的な行財政運営の推進を目指します。	

●施策の展開

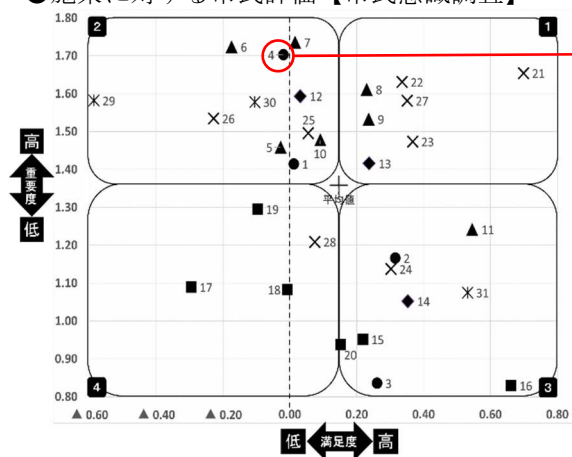
①ICT 利活用による市民の利便性向上と業務の効率化	行政情報化や ICT 化・オンライン化の推進により、市民ニーズを踏まえた市民の利便性の向上や、業務の効率化を促進します。また、市民の情報を安心・安全に取り扱うために情報セキュリティ対策の強化に努めます。
②行政が担うべき役割の明確化と組織づくり	限られた人員で最大限の効果を上げるため、民間活力の導入を進めます。また、多様化する市民ニーズに対応するため、効果的な組織体制づくりに努めます。
③人材の育成・確保	宜野湾市人材育成基本方針に基づき、人事管理、研修管理、職場環境を 3 つの柱として相互に連携させ、継続的に職員のやる気や向上心を高め、行政の経営資源としての人材育成に努めます。
④自主性・自立性の高い行財政運営の推進	公平、適正な課税業務と納税業務の推進や、公共施設使用料、手数料等の見直し等、自主財源の確保に努めます。 また、第 6 次宜野湾市行財政改革大綱に基づき、事業費全般の点検・見直しを行うとともに、宜野湾市公共施設等総合管理計画による公共施設の適正管理及び特別会計の健全化に向けた取り組みを進めます。 予算については、重点施策に優先配分するなど、効率・効果的な活用に取り組み、財政状況の周知、納税や政策への理解に努めます。
⑤行政広域化への対応	地方分権の進展や事務の権限移譲等に対応するため、近隣市町村と連携を密にし、事務の広域化について検討を行います。

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①ICT 利活用による市民の利便性向上と業務の効率化	・H30 年 1 月から証明書コンビニ交付サービスを開始。（取得できる証明書：住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書、戸籍証明書、戸籍の附票） ・行政手続のオンライン化について、R1 年 10 月から全国一斉で稼働した共通納税システムを活用した電子納付を開始。 ・基幹系システムを 3 市（宜野湾市、石垣市、名護市）で共同利用型の自治体クラウドに移行済（H30 年 5 月利用開始）。 ・社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）導入事業において、システム整備が完了し、H29 年度から情報連携を開始。 ・H29 年 9 月から秘書広報課にて Facebook による情報発信を開始。 ・新宜野湾市ホームページ（R2 年 7 月公開予定）に向けて事業者選定・契約締結（R1 年 9 月末）。 ・情報の流出防止やシステム取扱者を厳格に制限できるよう情報セキュリティ対策関連システム※の整備が完了し、H29 年度から運用を開始。 ※「個人番号利用事務系からの情報持ち出し不可設定」、「2 要素認証の導入」、「LGWAN 環境とインターネット環境の分割」など。 ・市民の情報を安心・安全に取り扱うために全職員に対し、毎年情報セキュリティ研修（e ラーニング）を実施。	・「マイナポータルを活用した行政手続のオンライン化の検討及び一部実施」の進捗については未達成。 ・マイナポータルを活用した情報発信は実績なし。 ・e ラーニング受講完了率は約 75%にとどまっており、主催団体（地方公共団体情報システム機構 [J-LIS]）が挙げている目標値 90%に近づける必要がある。	B	B
②行政が担うべき役割の明確化と組織づくり	・宜野湾市外部委託推進方針（H25 年 4 月策定）に基づき、外部委託等が可能であると判断した事務事業については、サービス水準、業務効率の向上、コストの縮減等の観点から民間活力導入を推進した。 【H29 年実績】 ・はごろも学校給食センター及び大山学校給食センター調理等業務委託。 ・公立保育所調理等業務委託。 ・高等教育機関との連携については、H30 年 7 月、宜野湾市と国立大学法人琉球大学及び公立大学法人名桜大学による、地域における雇用創出・若者定着に係る協定書を締結し「大学卒業後も住み続けられるまちづくり」について連携した。 ・市民ニーズや業務量に鑑み「必要な場所へ必要な人手」を配置できるよう、毎年組織ヒアリングを実施し、組織の構築を図った。H29 年以降の主な組織改編としては、水道局と建設部下水道課の組織統合及び幼保事務一元化による新設課を設置し、市民サービス向上に繋がる組織を確立できた。	・一部施設（中央公民館、市民図書館、市立博物館）について、指定管理者制度を導入できていないため、今後検討が必要。 ・高等教育機関との連携については、協定後の具体的な取り組みが芳しくない。 ・組織ヒアリングにおいて、毎年度 100 名前後の人員の増要求がある。また、総務省が行っている地方公共団体定員管理調査によれば、類似団体に比べ、本市における一般行政職の職員数は少ない状況にあり、限られた職員数で必要な行政サービスの提供に努めているところである。	A	B

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
③人材の育成・確保	- 人事評価制度については、H28年より各職種・階層ごとに順次試行・導入を進め、H31年より施設管理員を除く職種・階層で実施。同制度の導入により、被評価者及び評価者における3回の面談（目標設定、中間進捗、期末）によりコミュニケーションが活性化し、職員の業務に対する意識改革が図られた。 - 職員研修事業の実施により、管理者（管理職）、監督者（係長級）、一般職員、新採用職員の階層毎に研修を実施し、職員の能力向上を図った。また、市町村アカデミー等への派遣により、全国の自治体職員との交流を通じて、より幅広い知識・事例等に触れる機会を設けることで、より高度な知識向上が図られた。 - ストレスチェック及び組織分析結果説明会の実施 R1年 ストレスチェック受検率：88.2% R1年 組織分析結果説明会（課長級対象）参加率：80.3% - 産業医面談、臨床心理士、保健師面談の実施 産業医面談（メンタル月2～3回、臨床心理士月3回、保健師面談随時対応） - 復職支援プログラムの実施 療養期間中に復帰する職場において試し出勤を実施し、円滑に職場復帰できるようサポート。 - 研修担当によるセルフケア・ラインケア研修の実施。 - 過重労働防止対策 月45時間以上の時間外労働者の抽出と所属長への通知、所属による体調確認。	- 人事評価制度については、一部未導入の職種もあり、人事評価結果の活用が十分になされておらず、その適正な活用が課題となっている。 - 職員が自発的に研修を受講することにより能力開発が促されることから、時宜を得た研修メニューのみならず、自発的に研修が受けられるような組織風土を構築していく必要がある。 - R2年よりストレスチェック対象者を会計年度任用職員も含め対象者を拡大するため、受検率低下の可能性はある。 - ストレスチェックにおける組織分析結果報告については、課長級を対象に実施しているが、より具体的に職場環境づくりに反映できる内容に深めていくことが必要である。今後は予防の観点からメンタルヘルスを強化していく必要がある。 - 過重労働者について所属長へ通知するも、体調確認等の回答がない部署がある。	A	B
④自主性・自立性の高い行財政運営の推進	- 滞納整理の強化と職員の徴収業務の統一化や技術の向上を図るため、H30年に「宜野湾市滞納整理徴収基本方針」を定め、公平・公正かつ的確な滞納整理の推進を図っている。 - 不動産公売、動産公売を実施して滞納整理が着実に進んでいる。 - 公正・適正な課税業務を推進するため、調査、資料収集、業務委託・要綱・事務手続等の見直しを行い、課税客体把握の改善や課税漏れの防止等に向けた取り組みを行った。 - 他市町村の手数料について、見直しに向けての参考調査を実施。 H29年の証明書コンビニ交付の開始にあたり、証明手数料の一部見直しを実施。 「宜野湾市使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、5年を目途に全庁的な見直しを行うとされている。R1年に見直しを行い、R2年度から施行することを検討したが「宜野湾市行財政改革・集中改革方針2019」に基づく財源不足への対応を緊急に検討する必要性が生じたため、今年度は見送った。 - H28年策定の「宜野湾市公共施設等総合管理計画」に基づき、真志喜学校給食センター(595㎡)、普天間第二学校給食センター(432㎡)を削減した。 - R1年9月議会において、国保税率の改正を行い、R2年から国保税収の増が見込まれており、一般会計からの繰出金を抑制することができた。 また、下水道事業においてもR1年12月議会において下水道使用料の改正を行い、同じくR2年度予算から一般会計の補助金・負担金を軽減することができた。 - H30年4月1日より、下水道事業会計にも地方公営企業法の全部を適用し、上下水道事業の組織統合による下水道使用料徴収事務に係る委託費の縮減や窓口業務の一元化による市民サービスの向上が図られた。 「宜野湾市財政事情書の作成及び公表に関する条例」に基づき、6月と12月に歳入歳出予算の執行状況や財産、地方債及び一時借入金現在の高等を市報やHP等で公開している。 また、市HPにおける決算情報等の更新が不十分だったため、今年度HPの更新と整理を行った。 - H28年度決算分より、統一モデルでの財務書類（固定資産台帳含む）の作成及びHPでの公表を行っている。	- R1年度中の全庁的な使用料・手数料の見直しは、「宜野湾市行財政改革・集中改革方針2019」に基づく財源不足への対応を緊急に検討する必要性が生じたため、実施できなかった。 - R2年までに策定を求められている個別施設計画について、未策定の施設がある。 - 国保特会においては、R2年から国保税率が見直されるものの、赤字解消には至っていない。今後、R6年からの県内統一の国保税率に向けて、段階的な税率の見直しや赤字解消策の検討を継続して行っていく必要がある。 下水道事業においても、更なる赤字縮小に向けて、継続して検討を行っていく。 - 当市の財政状況は非常に厳しくなっており、H31年4月に決定された「宜野湾市行財政改革・集中改革方針2019」に基づき、財源不足への対策を緊急的に検討したところであるが、当市の財政状況を市民にもわかりやすく説明するための資料や手法について、さらに検討する必要がある。 - 固定資産台帳については、登録されている物品・機械器具の現存確認を行ったところであるが、その他の資産についても順次、現存確認をし、台帳の精度を高める必要がある。	A	B
⑤行政広域化への対応	H29年より、社会福祉法人指導監査や特定教育・保育施設等施設監査に関する事務を中部広域市町村圏事務組合へ事務移譲し、近隣市町村と共同で事務処理を実施している。		B	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



②満足度「低い」
重要度「高い」
市民ニーズに施策が
応えられておらず、
施策の見直しの検討
が必要。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	B

●総括

証明書コンビニ交付サービスの実施により市民の利便性は向上した。但し、市の財政状況に鑑みると、民間へ委託した事業について、人件費の高騰などを原因として未だ多額なコストがかかっているため、一層の精査が必要。

●目標指標の達成状況

目標指標	目標値 (H31)	実績値 (H31)
各種証明書のコンビニ交付サービス導入	導入・運用	運用中
市税収納率（現年度＋滞納繰越分）	96.0%以上	97.5%

2：健康で、安心して住み続けられるまち	(1) 地域福祉の推進
目指すまちの姿 地域での支え合いの仕組みづくりや、福祉を担う心豊かな人づくり等により、市民一人ひとりの個性や考えが尊重されるとともに、市民がお互いに助け合い、幸せに暮らすことのできるまちづくりを目指します。	

●施策の展開

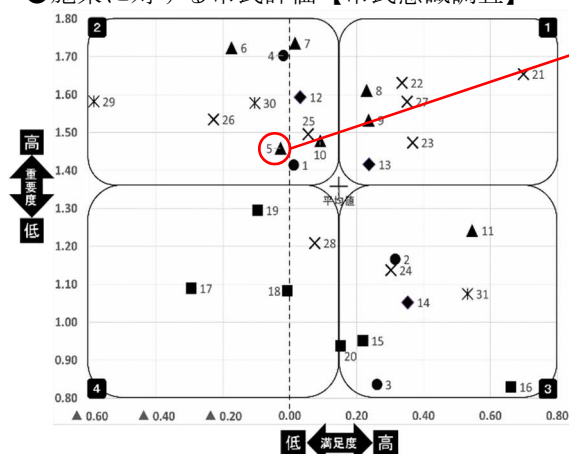
①福祉に対する意識の向上
市民が地域を支える担い手として意識を高めていけるよう、福祉の心を育んでいきます。 また、地域活動への参加を促し、担い手となるキーパーソンやボランティアの育成・活用を図ります。
②支え合いの仕組みと拠点・体制づくり
身近な地域での支え合い活動を支援していくため、相談窓口の充実と地域と関係機関とのマネジメントを行うコーディネーターの資質向上を図るなど、チュイシージーセンターの機能充実に努めます。 また、保健・福祉・医療等の関連団体や社会福祉協議会、関係機関等との連携体制の構築及び総合的な拠点整備を図ります。
③権利擁護と相談対応等の充実
判断能力に不安のある方を守るため、権利擁護の充実を図ります。 また、市民や地域の抱える複雑・多様な問題に対し、適切かつ的確にサービスが提供できるように、各種相談窓口の充実を図ります。さらに、サービスを選択するために必要な情報が行き届くように、情報提供の充実に努めます。

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①福祉に対する意識の向上	・児童に対する福祉教育として、社会福祉協議会（以下、社協という）にてボランティア活動推進校を指定し、授業時間を活用した福祉教育、夏休みの小中高生へのボランティア体験（はごろもチャレンジ隊・キッズ隊）を実施。 ・福祉の担い手となる人材の育成については、社協の各種ボランティア等養成講座や、地域支え合い活動委員会等の研修において、地域福祉への理解を深めるための工夫を行っている。 ・社協だより等の広報・啓発活動の他、市民協働推進課による「地域づくり塾」に社協も主体的に関わることにより、地域づくりや地域の担い手となる人材の発掘や育成を行った。 ・各種のボランティア等養成講座において、地域での実践に結び付きやすいよう講座内容を改善した。 - 企業・団体に対しては、まちでニッコリあいさつ声かけ運動での「あいさつひろめ隊企業」の認定や、企業による見守り活動構築の取り組みとしての「見守りおかえりサポーター」等、企業・団体の地域活動への参加促進を図った。 ・民生委員・児童員への研修の実施や、沖縄県の「民生委員活動活性化事業」等により、充実が図られてきている。R1年12月1日時点で141名の定数のうち110名を配置した。 - 民生委員充足率： H29年：89.4% H30年：88.7% H31年：78.0%（12月時点） ・社協の運営するボランティアセンターにおいて、ボランティア活動に関する相談・登録・斡旋・援助や、団体の育成支援を行っている。 ・ボランティア活動に取り組んでいる学校や団体へボランティア活動推進校及びボランティア団体助成金を交付し、地域を基盤としたボランティア活動の場や機会を提供し関心を高める取り組みを社協が実施した。	・更なる福祉教育の機会の充実と、受講した児童の理解の深化。 ・地域福祉の担い手となる新たな人材の発掘と、参加の促進。 ・地域で同じ方が複数の役割を担っている状況にあり、高齢化が進んでいる。地域住民に対する福祉への参画の啓蒙と効果的な広報の促進。 ・年々民生委員の充足率が低下傾向にある。 ・団体ボランティア数は増加傾向だが個人ボランティアの数が減少傾向にある。 ・個人ボランティアの活性化と、更なる団体ボランティアの登録促進。	A	C

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
② 支え合いの仕組みと拠点・体制づくり	・社協へチュイシージーセンターを設置し、地域福祉コーディネーター及び保健師を配置した。研修等により、地域福祉コーディネーターの資質向上にも取り組んだ。 ・社協のボランティアセンターにボランティアコーディネーターを配置し、個人や企業とのボランティアのマッチングやボランティア活動の活性化を支援した。 ・社協へ地域福祉コーディネーターを配置し、地域支え合い活動委員会の活動支援及び未設置の自治会に対して設置に向けての調整や支援を行った。 ・R1 年 12 月末時点で 22 自治会にて地域支え合い活動委員会が立ち上がり活動を行っている。 ・普天間飛行場周辺まちづくり事業「真栄原交流拠点施設」への入居に向け、関係団体と視察等を行いながら必要な機能や管理方法等について調整を行った。	・地域福祉コーディネーターについては、地域や関係団体、企業との幅広い連携や専門的な支援が求められているが、欠員などで継続的な地域支援に課題がある。 ・相談窓口としての機能については、地域包括支援センター等との機能の違いが外部からは分かりにくい ・地域福祉への理解及び推進体制に地域差があり、地域支え合い活動委員会の活動内容が、福祉外の地域活動から福祉的な支え合いを目的とした活動に移行できていない自治会もある。	A	B
③ 権利擁護と相談対応等の充実	・社協内に「権利擁護支援センターうるる」を設置し、福祉サービス利用援助事業を実施。 ・生活支援員の養成講座により、担い手育成に努めた。(H30 年実績:17 名) ・権利擁護のニーズは高く、毎年利用者は増加している。(H30 年実績:53 件) ・福祉事務所や社協に社会福祉士や保健師等の有資格者を配置し、関係機関と連携をしながら市民からの様々な相談に対応している。庁内では福祉事務所研修会を開催し、新採用職員や人事異動職員を対象に相談窓口の周知や制度の情報共有を行うことで、相談窓口の向上や連携の強化を図った。 ・行政サービスや各種事業の案内等については、窓口へのパンフレットの設置の他、市報や HP、Facebook へ掲載、コミュニティ FM の活用など、市民が情報を入手しやすい環境づくりに努めた。また、生活保護のパンフレットをひらがな表記にしたり、HP 上の古い情報の整理や、外国人にもわかりやすいよう各種制度の英語版の作成を徐々に行っている。	・成年後見制度の利用の促進に関する計画策定や、中核となる機関の設立等に係る支援は取り組めていない。 ・各種相談窓口の明確化。	A	C

● 施策に対する市民評価【市民意識調査】



地域福祉の推進

②満足度「低い」
重要度「高い」
市民ニーズに施策が
応えられておらず、
施策の見直しの検討
が必要。

● 行政内評価総括

重要度	達成度
A	C

● 総括

「あいさつひろめ隊企業」の認定や「見守りおかえりサポーター」等の取り組みを行ってきた。また、社協の中に地域福祉コーディネーターや権利擁護センターうるるを設置するなど、地域福祉の推進に取り組んできた。

民生委員等の地域福祉の担い手の高齢化や人材不足が課題となっている。

● 目標指標の達成状況

目標指標	目標値(H31)	実績値(H31)
地域支え合い活動委員会の立ち上げ数	全自治会(23 自治会)	22 自治会
民生委員・児童委員の委嘱率	97.8%	78.0%

2：健康で、安心して住み続けられるまち	(2) 子育て支援・子育て環境の充実
目指すまちの姿 子育て環境の更なる充実に向け、待機児童解消に資する取り組みや子育て支援ネットワークづくり、ひとり親家庭への自立支援の推進により、誰もが子どもを産み育てやすく、未来の担い手である子どもたちが笑顔で健やかに育つまちを目指します。	

●施策の展開

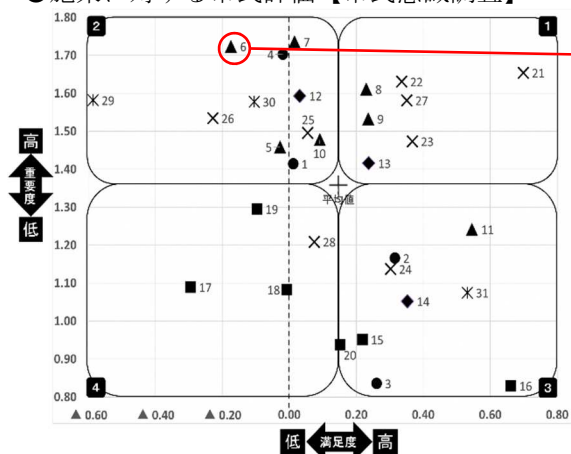
①安心できる子育て環境の充実 保育を必要とする家庭・児童への対応を図るため、待機児童解消や多様な保育サービスの充実、保育環境と保育士の質の向上・維持に取り組みます。また、全ての子ども・子育て家庭を支援するため、地域人材や各種資源等の協力のもと、子育てに対する不安の解消や交流、支え合いの仕組みの充実を図ります。 こども医療費助成については、ひとり親世帯の受給者に対しても自動償還方式を導入することにより、助成金申請の簡素化を図ります。 子ども・子育て支援法に基づき、「一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現」に向けて、切れ目のない保育・教育環境の整備に取り組みます。
②児童の健全育成に向けた取り組みの充実 遊びや多様な体験、異年齢児童の交流等を通して児童の健全育成を図るため、放課後や休日等の児童の居場所づくりに取り組みます。
③ひとり親家庭への自立支援の推進 就業支援を中心とした経済的支援を行うとともに、育児等の負担軽減となる制度の普及及び拡充を検討します。 また、相談窓口や当事者団体の活動促進を図ります。

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①安心できる子育て環境の充実	- 認可保育保育施設の創設・建替えや地域型保育事業の新規設置により保育施設等を 21 施設増、867 名の定員数増加に取り組んだ。 - 施設数： H28 年:27 ヲ所 H31 年:48 ヲ所 - 定員数： H28 年:3,054 人 H31 年:3,921 人 - 一時預かり事業 H29 年:4 施設で実施。 H30 年:3 施設で実施。 H31 年:2 施設で実施。 - 保育士人材確保事業の実施。 - 保育士試験対策集中講座の実施。 - 保育士正規雇用化促進事業の実施。 - 公立保育所では、障がい児や虐待など支援を必要とする子どもについて入所を積極的に実施した。 - 特別支援保育については公立が主導的な役割を担い（審査会の開催、実践記録のとりまとめや報告会開催など）、保育の質の向上を図った。 - 特別支援保育・アレルギー対応児等の研修を実施し、人材育成に努めたほか、保護者支援のためのペアレント・トレーニングを実施した。 - 地域子育て支援拠点事業 H29 年:8 施設で実施。 H30 年:8 施設で実施。 H31 年:7 施設で実施。 - 利用者支援事業にて、子どもやその保護者の身近な地域で教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の情報提供を行い、必要に応じて相談・助言を行って関係機関との連絡調整を行った。 - ファミリー・サポート・センター事業について H29 年:会員数 1,414 名（うちサポート会員 148 名） H30 年:会員数 1,453 名（うちサポート会員 153 名） H31 年:会員数 1,502 名（うちサポート会員 160 名） - H29 年 4 月受診分より、母子及び父子家庭等医療費助成事業受給者を対象とした自動償還払い方式を開始した。 - 私立保育所の認定こども園移行の推進を実施。（私立保育所 6 園を認定こども園に移行）	- 施設整備については計画通り進んでいるが、保育士不足等により、待機児童の解消には至っていない。 - R1 年 10 月 1 日から幼児教育・保育の無償化が実施され、今後のニーズ把握が課題。 - 一時預かり事業所について、6 施設での実施を予定していたが、保育士不足の影響で減少している状況。 - 各種補助金の活用により、保育士確保事業に取り組んでいるが、保育士不足の解消に至っていない。 - 保育士不足から、法人が行っている一時保育や子育て支援センターの事業が縮小した。 - 公立施設の認定こども園化については引き続き検討事項とし、調査・研究を行う。	A	C

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
②児童の健全育成に向けた取り組みの充実	・H28年に長田児童館開所。 ・6つの小学校区で児童館整備を完了。 ・R1年に大謝名児童センターを改築し、新たな放課後児童クラブの開設により、児童の居場所づくりの場を創設した。 ・民間による放課後児童クラブを増やすことで、児童が安全に過ごせる居場所の確保に向けて積極的に取り組んだ。 ・H28年度に29か所だった民間の放課後児童クラブを、H30年度には40か所に増やすことで、400名近い児童の新たな居場所を確保することができた。	・児童館の整備について、残った3小学校区（普天間小、嘉数小、はごろも小）については、建築スペースが課題。 ・今後の計画については、財政面を考慮して公共施設を整備する際に合築での整備を検討。	A	B
③ひとり親家庭への自立支援の推進	・自立支援教育訓練給付金／高等職業訓練促進給付金等事業の実施。 ・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業要綱の制定及び実施。 ・母子父子自立支援プログラム策定事業 ひとり親の資格取得支援や、母子・父子自立支援員による就業や貸付の相談及び支援、ハローワークとの連携による就業支援を行い、ひとり親家庭の経済的自立を支援した。 ・ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業 ひとり親家庭の子どもへの学習支援に取り組む。開催場所を1か所から2か所に増やし、利用しやすい環境に向け取り組んだ。 ・日常生活支援事業（ヘルパー派遣事業）などのひとり親家庭の育児・生活の負担軽減に資する事業の積極的広報により利用を促進した。 ・ファミリー・サポート・センター利用料の軽減。 ・保育所及び児童センター入所選考時の優先的取扱い。 ・認可外保育施設利用料等の軽減。 ・ひとり親家庭生活支援事業（一括交付金事業） ひとり親世帯の中でも特に困窮している世帯への住宅支援や就労支援等を一定期間行うことにより、ひとり親家庭の自立を促進した。 ・母子・父子自立支援員の配置。 ・母子寡婦福祉会の普及・育成支援 母子・父子自立支援員等相談窓口の各種広報媒体を用いた積極的な周知を行った。 また、ひとり親当事者会の開催や当事者団体育成支援を行った。	・養育能力や様々な困難を抱えた母子の自立を支援する母子生活支援施設の設置に向けた検討。 ・ひとり親家庭のニーズの把握。	A	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



●行政内評価総括

重要度	達成度
A	C

●総括

認可保育施設の創設・建替えや児童館整備、放課後児童クラブの開設等、子育て環境の充実や子育て支援ネットワークづくりに取り組んできた。また、ひとり親家庭への自立支援の推進も行っている。

保育士人材確保事業等の待機児童対策を行っているが、待機児童の解消には至っていない。

●目標指標の達成状況

目標指標	目標値(H31)	実績値(H31)
ファミリー・サポート・センターどっちも、まかせて会員数	177人	169人
ひとり親家庭生活支援事業利用者の就職者数	22人	19人

2：健康で、安心して住み続けられるまち	(3) 児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化
目指すまちの姿 学校・地域・家庭での人権教育等の推進により、児童虐待・DV根絶の気運の醸成を目指します。 また、就業・住宅確保のサポート等により、被害者への自立支援を行うとともに、児童虐待・DVを予防・早期対応することができる体制の構築を目指します。	

●施策の展開

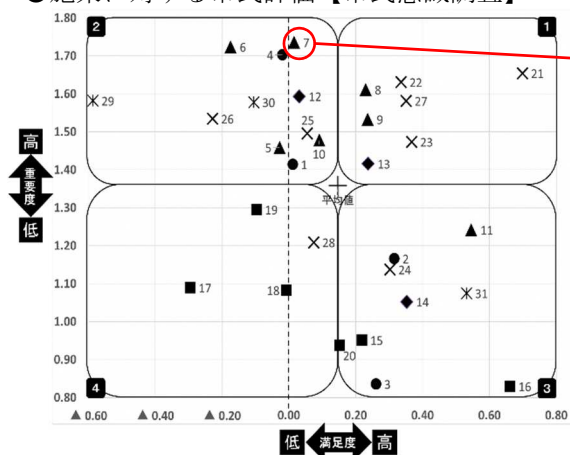
①児童虐待等の予防と対応 乳幼児健診やこにちは赤ちゃん事業、母子健康手帳交付時等の各種母子保健事業において、児童虐待等の早期発見・対応により、関係機関と連携し、虐待予防につなげます。 要保護児童対策地域協議会の充実を図り、虐待の早期発見と被害児童及び虐待者、双方への適切かつ継続的な対応を強化します。 また、児童虐待の多岐にわたる問題に対応するため、職員の資質向上に努めるなど、相談対応の充実を図ります。 虐待が懸念されるハイリスク世帯の発見やフォローを行うため、母子保健との連携強化を図ります。市民に対して、虐待の未然防止、また、虐待及びその恐れのある家庭を発見した際、ためらうことなく通告できるよう、周知・啓発を行います。	②DVの防止と被害者支援の強化 関係機関と相互に協力し、DV被害者の適切な保護を行っていくとともに、相談及び支援体制の充実強化を図ります。 また、精神的フォローを行いながら、就業及び住宅確保のサポートを行うなど、被害者の自立を支援します。 DV根絶の気運を醸成するため、学校・地域・家庭での人権教育等を推進するとともに、市民の適切な対応・協力を得るための広報啓発を行います。
--	---

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①児童虐待等の予防と対応	・こにちは赤ちゃん事業訪問率 H29年:81%、H30年:88%。 ・こにちは赤ちゃん事業で「気になった世帯」や「会えなかった世帯」について、年4回(3か月に1回の頻度)情報共有の場を設け、ハイリスク世帯の発見、早期対応を行った。 ・要保護児童対策事業として、役割別に会議を開催し、情報交換や実態把握、啓蒙活動などを行い、虐待を受けるおそれのある児童や、その保護者を地域で支援するネットワーク強化を図った。 ・児童虐待防止講演会・子育て支援講演会・児童福祉従事者研修会(年2回)を開催した。 ・個別支援会議を開催(年40回程)し、虐待リスクの高い児童に関しては、進行管理会議(年5回)にて進捗管理を行い、継続的に対応した。 ・R1年度より、要保護児童対策地域協議会の調整担当者を配置し事務局強化に努めた。 ・家庭児童相談室の家庭相談員4名を中学校区ごとに配置し、小中学校や保育園等との連携を強化し、きめ細やかな支援につなげた。 ・R1年10月より子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談体制の強化に努めた。 ・養育支援訪問指導員が定期的な訪問支援を実施し、育児不安の早期対応・児童虐待の未然防止に取り組んだ。 ・児童虐待防止講演会や子育て支援講演会を開催。 ・支援者の質の向上を図るため、児童福祉従事者研修会(年2回)を開催。 ・市民向けに子育て支援講座(年2クール)を開催。 ・児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンポロシャツ(H24年より)を着用し、庁内外へ児童虐待防止のPRを行った。 ・要対協の周知を目的にロゴデザインを公募し、各種、広報媒体に活用した。 ・虐待のリスクが高いと思われる世帯等と接見し、継続的な支援や見守りを実施している。また、その他に気になる世帯がいた場合は、随時情報共有を行い、連携に努めている。 ・乳児健康診査受診率 H29年:90.9%、H30年:90.4% ・1歳6か月児健康診査受診率 H29年:89.2%、H30年:91.0% ・3歳児健康診査受診率 H29年:86.2%、H30年:88.6%	・訪問人数(母子保健推進員)の安定的な確保が難しい。 ・個別支援会議の件数が増加傾向にあり、関係機関との調整や外部機関での会議開催に伴う夜間対応が課題 ・会議内容も複雑化し、進行管理会議等の定例会議とともに、専門的知見に基づく会議運営が必要となっている。 ・相談件数増加及び内容複雑化。 ・子ども家庭総合支援拠点の資質向上により、複雑化した支援ニーズに対応することができる組織作りが必要である。 ・養育支援訪問事業による支援メニューが限られており、世帯の状況によって対応に苦慮するケースもある。(精神疾患を患う親、若年親等) ・支援を要する世帯が複雑化しており、保育士の専門的知識以外の精神疾患や障害者に関する知識も必要となっている。 ・児童福祉法改正等、児童福祉に係る制度改正への迅速な広報・啓発活動が求められる。 ・保健師等との関わりを拒否または連絡が取れない世帯についてのアプローチ方法をどのように行っていくか、関係機関との連携が必要である。 ・県平均受診率(H30年乳児健康診査89.9%、1歳6か月児健康診査90.6%、3歳児健康診査89.4%)に近づいているが、今後県平均を上回るよう、更なる工夫が必要。	A	B

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
②DV の防止と被害者支援の強化	- 女性相談員を2名配置し、要保護女子及びDV被害者の早期発見、必要な相談、調査、指導、自立支援を行った。 - 関係機関との連絡調整及び未然防止のための啓発活動及びDV被害者の緊急一時避難に関する支援を実施した。 - 一時保護を要する相談や相談者の身の安全を確保が必要な場合等、女性相談所や中部配偶者暴力相談支援センター、宜野湾署、民間シェルターとの情報共有を図った。 - 民間シェルターと連携し、DV被害者の緊急一時避難に関する支援を実施。 - DV被害者が困窮の場合、宿泊費及び生活支援金を助成した。 - DV被害者が離婚を希望した際には、離婚手続や養育費の請求等の助言を適宜行った。 - 市内小学校に「子どもへの暴力防止プログラム」を、中学校には「デートDV予防啓発出前講座」を実施した。 - 学童クラブ連絡協議会等に地域出前講座を実施した。 - 市内商業施設や市立図書館等において、DV・児童虐待防止のパネル展等を実施した。 - 男女共同参画行政地域連絡会と連携し、DV防止啓発に係る4コマ漫画を作成、市報等に掲載した。 - ふくふく講座でDVに関する内容を実施した。(H29年～R1年1回ずつ) - DV防止啓発に係る小冊子やリーフレットを作成し、赤ちゃん訪問事業等で市民に配布した。 - DV防止及び被害者支援のため、庁内ネットワーク会議を開催し、情報共有を図るとともに、相談支援体制の強化に努めた。	- DV加害者が女性相談員への苦情、抗議で来所することがあった。 - 女性相談員が安全に業務を遂行する環境づくりが必要。 - 精神疾患があることや妊娠している等、DV被害者の状況によっては、女性相談所において、受け入れがなされない事例があり、対応に苦慮した。 - 民間シェルターへの避難後の自立支援に必要な住居の確保や就労等のサポートできる支援が整っていない。 - 生活再建のための支援策が「生活保護受給」となる傾向にあり、支援方針立案に苦慮した。	A	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化

②満足度「低い」
重要度「高い」
市民ニーズに施策が
応えられておらず、
施策の見直しの検討
が必要。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	B

●総括

児童虐待やDV等への対応、相談体制の充実を図った。小中学校や地域団体への出前講座やオレンジリボンポロシャツ等を通して、児童虐待・DV根絶の気運の醸成を図った。

相談件数の増加、内容の複雑化・多様化に対応する職員の専門性の向上が求められる。

●目標指標の達成状況

目標指標	目標値(H31)	実績値(H31)
3歳児健康診査受診率	85.0%	86.4%
児童福祉支援者研修会及び講演会参加者の満足度	90.0%	90.0%

2：健康で、安心して住み続けられるまち	(4) 障がい者(児)福祉の充実
目指すまちの姿 障がい者(児)を含む全ての市民が暮らしやすい地域社会の実現に向け、関係機関との連携のもと日常生活や就労支援により、障がい者(児)が住み慣れた地域で自立し、安心して暮らすことができるまちを目指します。	

●施策の展開

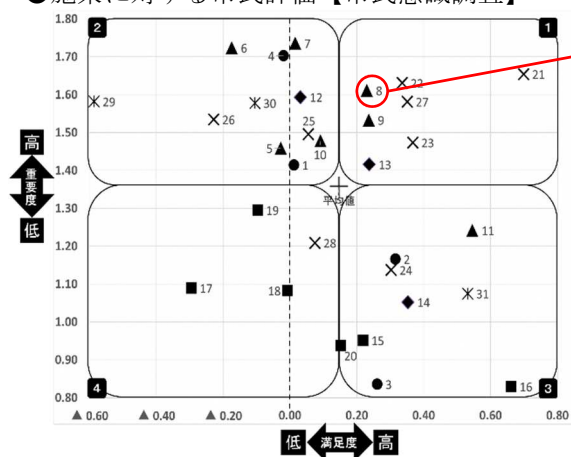
①相談支援・連携体制の構築	障がい者(児)の抱える多様な問題の解決に向け、関係機関との連携のもと、相談支援体制や情報提供の充実を図ります。 また、障がい者(児)を含む全ての市民が平等である地域社会づくりに向け、広報、啓発に取り組み、障がい福祉施策の進展を図ります。
②自立に向けた住環境・就労支援	地域における障がい者の自立した生活に向けて、就労支援策と住まいの確保等について、関係機関と連携し取り組みます。
③障がい児への早期支援	障がい児への早期支援を図るため、関係各課との連携を強化し、療育支援や保育、放課後活動の充実を図ります。 障がい児やその家族が安心して生活していくことができるよう、障がい児保育の充実をはじめ、各種サービスの活用による放課後等の居場所の確保を図ります。 障がいの有無に関わらず、可能な限り同じ場でともに学ぶことができるよう、関係各課と連携し取り組みを進めます。
④日常生活支援の充実	障がい者(児)の日常生活を支援するため、福祉サービス等の充実を図ります。 また、住環境のバリアフリー化や移動手段・交通手段の確保、生きがい活動等の推進を図り、社会参加を促進します。

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①相談支援・連携体制の構築	- 障がい者(児)への相談支援体制の充実を図るため、相談支援員(4名)を配置し、相談支援委託事業所2か所と連携して、相談支援に取り組んだ。 - 自立支援協議会や部会を開催した。 - 地域活動支援センターⅠ型「はぴわん」、Ⅲ型事業「ひまわり作業所」で、継続して創作的活動及び社会との交流が図られた。	- 基幹相談機能が確立されていない。 - 協議会、部会は、単発的な取り組みのため、計画性、継続性をもって取り組む必要がある。 - 職員対応要領を早急に策定する必要がある、関係部署と連携を図る。 - 権利擁護の推進も必要。 - 地域住民ボランティア育成や障がいに対する理解促進を図るための普及啓発活動等の取り組むは不十分だった。	A	C
②自立に向けた住環境・就労支援	- H30年度より特別支援学校卒業生対象に、就労訓練や各サービスについて説明会を実施。 - 長期入院者に対し、グループホーム等を体験利用させ、入居に結び付けた。 - 障がい者の社会参加と自立の促進をより図るため、自動車の改造範囲を「自動車の操行装置及び駆動装置の一部」から「自動車の操行装置及び駆動装置等」とし、対象者が運転する際に必要となる改造の範囲を広げた。(例えば、車いすの方がリフト改造をする場合等) 【実績】 (取得) H29年:2件 H30年:2件 (改造) H29年:3件 H30年:2件	- 障がい者就労事業所と一般企業とのマッチングを目的としたフォーラム等の開催ができなかった。 - 入所待機者の実情把握後のデータを基に、入所施設経営者との意見交換会の実施できなかった。	A	B

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
③障がい児への早期支援	- 療育部会の勉強会開催。 - 地域生活支援事業を活用しペアレント・プログラム※1、ペアレント・トレーニング※2 事業を実施した。 - 保育所等訪問支援事業、日中一時支援事業の活用促進に取り組んだ。 『療育』に着目した学習会等を実施。 - 障がい児福祉計画へ反映。 - H29 に各種計画との整合性や実情に則した障がい児福祉計画を策定した。 ※1 子育てに難しさを感じる保護者が、子育てへの自信や仲間を見つける機会を目的としたもの。 ※2 障がいを持った子どもを育てている保護者が、子どもの好ましい行動を増やすかわり方等を身に付けることを目的としたもの。	- 日中一時支援事業の弾力的活用は取り組めなかった。 - 療育部会の定例化と研究者による勉強会開催。親の会等、当事者団体との合同会議はできなかった。 - ペアレント・プログラムは、障がい児のみならず、子育て支援的要素があるが、障がい福祉課で事業実施すると敬遠されるきらいがある。子育て支援の一環での取り組みとして認知されるよう工夫が必要。 - 日中一時支援事業は、ニーズは高いが、一方で受け入れの事業所が少ない実態がある。 - 障がい児福祉計画に沿った取り組みの強化が求められる。 - 計画の目標達成に向けた組織の強化が求められる。	A	B
④日常生活支援の充実	- 訪問系サービスの促進、充実を図った。 - 日中一時、移動支援サービス利用の促進を行った。 - 宜野湾市重度身体障害者住宅改造費助成事業について、重度身体障がい者の住環境の改善に取り組んだ。 - 対象者：身体障害者手帳 1 級・2 級に該当する下肢機能障害、体幹機能障害、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害（移動機能障害に限る）、又は視覚障害を有する者（難病患者も対象者に含む） - 障がい者の社会参加促進を図るため、レクリエーション活動、点字・声の広報、運転免許・改造助成、福祉車両貸出し等の事業を宜野湾市社会福祉協議会に委託し実施した。	- サービスでは、行き届かない支援をどう取り組むかが課題である。 - 障がい者の活動の場をさらに広げていく必要がある。 - 住宅のバリアフリー化を促進することができたが、利用について、更に市民への広報が必要。	A	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



障がい者(児)福祉の充実

①満足度「高い」
重要度「高い」
市民ニーズに施策が
応えられており、継続した取り組みが求められる。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	C

●総括

相談支援員の配置や相談支援委託事業所との連携など、障がい者の支援体制整備を構築した。「はびわん」や「ひまわり作業所」にて継続して創作的活動及び社会との交流を図った。就労訓練などの自立に向けた支援を行った。

福祉サービスでは行き届かない支援にどう取り組むかが課題である。

●目標指標の達成状況

目標指標	目標値(H31)	実績値(H31)
身体障害者住宅改造費助成件数	10 件	13 件

2：健康で、安心して住み続けられるまち	(5) 高齢者介護・福祉の充実
目指すまちの姿 高齢化が進展する中、高齢者の社会参加を進め、生きがいをもって生活することができるまちを目指します。 また、支援や介護が必要となる場合でも、可能な限り住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、日常生活支援総合事業等を推進するとともに、地域包括ケアシステムの構築による、誰もが支え合う共生社会の実現を目指します。	

●施策の展開

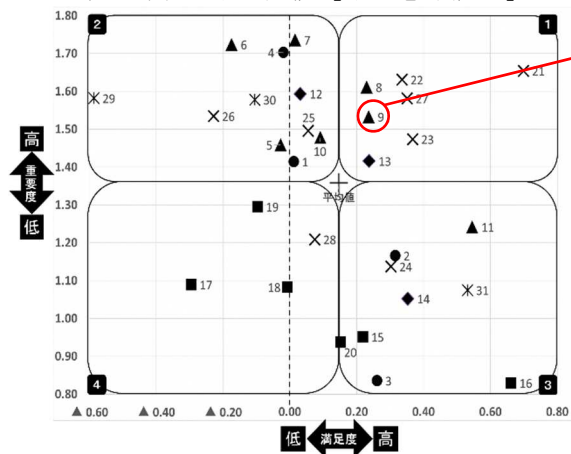
①高齢者の社会参加や生きがいくりの充実
対象を問わずに誰もが福祉サービスを受け、あるいは居場所ともなる「小さな拠点（多世代交流・多機能型の福祉拠点）」の整備を進めるとともに、高齢者の外出機会を増やす動機づけを目的とする、シルバーパスポート事業を実施します。
②介護予防・日常生活支援総合事業の推進
高齢者の生活支援サービス等の提供体制の構築に向けたサービス資源の開発や、ネットワーク構築に向けたコーディネーター機能を果たす「生活支援コーディネーター」を配置します。
さらに、情報共有及び連携強化の場となる「協議体」を設置し、コーディネーターと生活支援等サービスの提供主体等が参画することで、生活支援の担い手の養成や、サービスの開発等を行います。
③地域包括ケアシステムの構築
多様なニーズに対応したサービスの提供を図り、地域包括ケアシステムの構築による、地域住民の協働と参画による誰もが支え合う共生社会の実現を目指します。

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①高齢者の社会参加や生きがいくりの充実	・シルバーパスポート事業は、クーポン券及びパスポートカードの各業務を従来どおり実施した。 ・行政が関わる「通いの場」は、H29年に9か所、H30年に11か所、R1年に17か所（11月末）となっており、介護保険計画の目標値を上回るペースで立ち上がっている。H30年度からは立ち上げに関する補助金も実施している。「居場所」については、H30年は1か所、R1年は2か所となっている。	・「小さな拠点（多世代交流・多機能型の福祉拠点）」の創設はできていない。 ・活動の場の整備として「通いの場」は順調に増加しているものの、まだ少ない状況である。そのため、行政だけでなく、多方面からのアプローチと周知活動が必要である。 ・住民が主体的に行っている活動や場について、全て行政が把握できるものではないことも課題である。 ・場所と移動手段の課題も大きい。	A	C
②介護予防・日常生活支援総合事業の推進	・H28年に新総合事業へ移行。これまでに、通所サービスA、現行相当通所サービス、通所型短期集中サービスC、現行相当訪問サービスを実施している。 ・通所型短期集中サービスC卒業後、一般介護予防事業や「通いの場」へつながるよう窓口での説明パンフレットの作成やケアマネージャーへの説明等地域包括支援センターと協働で取り組んだ。 ・社協に3人の生活支援コーディネーターが配置されている。4つの中学校圏域のうち、3か所の第2層協議体が立ち上がっている。 ・利用者や地域包括支援センターの意見をもとに、R1年からは送迎も可能な体制とし、通年で教室を実施している。	・通所サービスA・B、訪問サービスA・Bをいかに拡充、創設していくかが課題である。 ・介護保険外サービスとなる生活支援サービスにつながる事業が創設できていない。 ・第2層協議体と連携した地域づくりはこれからである。 ・自立支援型地域ケア会議との連動はまだ十分に機能していない。 ・一般介護予防事業への参加者増と教室内容の多様化が課題であるが、そのための検討を進めているところである。	A	B

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
③地域包括ケアシステムの構築	・H30年度から「地域包括支援センター機能評価」が実施されており、その評価指標をもとに地域包括支援センターの機能強化に努めている。 ・地域包括支援センター運営方針にも具体的な目標を掲げ、行政と協働して運営強化に努めている。 ・毎月、各地域包括支援センター長と課題や取り組みについて協議している。 ・地域包括ケアシステムを構成する項目として、住まい、地域ケア会議、認知症施策、生活支援体制整備、介護予防・日常生活支援総合事業、高齢者福祉事業、介護給付事業、権利擁護、在宅医療・介護連携推進事業と多種多様な事業があり、各事業を立ち上げ取り組んでいる。 ・サービスが必要な方に必要なサービスが提供できるよう、一方で過度なサービスの提供にならないよう適正化を図っている。 ・R1年からは、総合事業対象者及び要介護認定者でサービス利用の実績がない方については、地域包括支援センターが訪問し、アウトリーチを行っている。	・取り組みや具体的な目標を共有できる段階になってきているが、評価がまだ弱い。 ・地域包括支援センターからの声を事業に反映できていない部分も多い。 ・住まい以外の事業については、全て事業が立ち上がっている。今後は地域ケア会議を中心として各事業が連動する仕組みを検討する必要がある。 ・データ分析の結果をもとに、適正化の強化に努める必要がある。 ・地域包括支援センターの総合相談も含め、アウトリーチの強化が必要である。	A	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



●行政内評価総括

重要度	達成度
A	B

●総括

シルバーパスポート事業、通所サービス等の実施、「通いの場」等の活動の場の整備、地域包括支援センターの機能強化等を実施してきた。

「小さな拠点」の創設等、各種サービスをいかに拡充、創設していくかが課題である。

●目標指標の達成状況

目標指標	目標値(H31)	実績値(H31)
シルバーパスポートカード協力事業所数	12 か所	10 か所

2：健康で、安心して住み続けられるまち	(6) 生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進
目指すまちの姿 誰もが安定した生活が送れるように、生活保護制度や国民年金制度等の周知及び支援を実施するほか、生活困窮世帯に対する就労支援や、子どもたちに対する学習支援を行い、市民の生活向上を目指します。	

●施策の展開

①低所得者福祉の充実

低所得者の生活の安定化を図るため、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度等の各種制度の周知や援助、助言等の相談体制の強化を図るとともに、地域等と連携した生活サポートに努めます。

また、関係機関等との連携のもと、職業相談や職業訓練の紹介等の就労支援を実施します。

②子どもの育ちの保障と充実

子どもたちの将来が、生まれ育った環境によって左右されることなく、未来に向かって健やかに成長していけるよう、関係機関と連携した相談体制の充実や、子どもの居場所づくりの推進等、必要な環境整備を実施します。

さらに、子どもの貧困対策を実施し、低所得世帯の学習が遅れがちな子どもたちを対象とした学習支援や、高校進学率向上を目指した学習支援を実施する等、教育機会の均等が図られるよう取り組みます。

③国民年金制度の周知

日本年金機構と連携し、国民年金制度周知の徹底に努めます。また、無年金者になる恐れがある方に対し、保険料納付や任意加入等の指導及び免除勧奨を行い、年金受給権の確立を図ります。

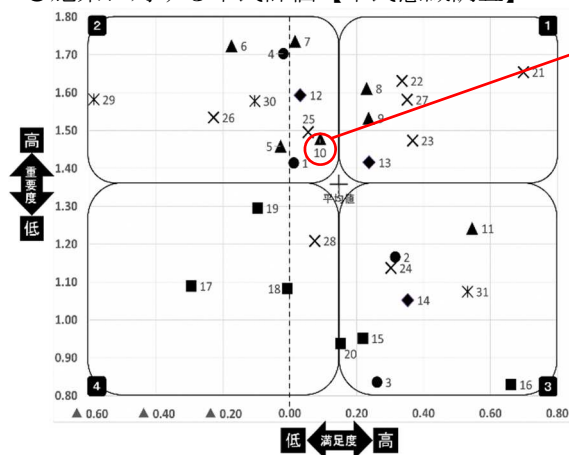
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①低所得者福祉の充実	・市報を活用し生活保護や生活困窮に関する制度周知に努めた。（年2回程度） ・民生委員や自治会長会、地域支え合い委員会、保育園長会等の学習会に出向き制度周知に努めた。そのことにより、地域との連携が図りやすくなり、困窮世帯の把握行うことにつながった。（ひきこもりや就労支援の必要な世帯とつながった事例あり） ・不動産業者を訪問し、住居確保給付金の制度説明を実施。 ・ハローワーク説明会において住居確保給付金のチラシ配布（配布はハローワーク職員に依頼） ・生活困窮者自立支援制度を担当する職員は、生活保護ケースワーカー経験者を配置することで質の高い相談体制をとることができた。 ・「生活保護のしおり」を改訂、さらに英語版を作成したことで、より良い相談につながった。 ・生活保護と生活困窮者自立支援制度が同じ課にあることで、相談者の状況に応じての案内がスムーズにできた。 ・生活保護や困窮世帯の生活支援等において、民生委員や自治会等と協力して見守り支援を行った。 ・庁内でフードバンクの呼びかけを行い多くの支援物資が集まった。困窮世帯に対し食糧支援を行うだけでなく、どのように自立につなげるかのツールとしても活用。 ・生活保護や生活困窮に関する就労支援員の配置により、困窮世帯がスムーズに就職できるよう支援した。 ・生活保護受給者等就労自立促進支援事業によりハローワークと緊密な連携を図った。 ・生活困窮者と生活保護受給者向けの就労準備支援事業（セミナー）を通して、求職活動以前の生活環境や心身の状況を整える準備を行い、段階を踏みながら求職活動に向かえるような支援をした。 ・パソコン講座、コミュニケーション講座、軽スポーツ、調理実習等のセミナーを実施した。 ・H30年度の修了生11名のうち7名が就労に関する取り組みを始めた。	・困窮世帯は情報へのアクセス力が弱いため市報以外の周知方法を検討する必要がある。 ・生活保護現業正職員において、社会福祉法で定める基準に対し、職員数が不足しており、民生委員、自治会との連携・および地域の学習会に出向いての困窮世帯の周知についても十分にできていない状況がある。	A	C

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
②子どもの育ちの保障と充実	- 子どもの貧困対策として、地域の子どもの状況把握し、課題に応じた子育て支援や子どもの育ちに必要サービスを検討し、以下の取り組みを実施した。 「制服・式服等リサイクル」を実施。 - 非行や不登校等課題を抱えた青少年世代に対する自立支援について、自治会や児童センター、地域の事業所に協力を仰ぎ、調理実習や生活リズム改善のための活動支援、学習支援、また将来の自立を見据えた職場実習や見学等を実施。 - 居場所を必要としている子どもについて、居場所にコーディネートする。 - 青少年世代について、将来の自立に向けての職場見学等の支援。 - 就学援助等子どもの育ちを担保する制度に確実につながるように、保護者に対する手続の支援。 「地域の子どもは地域で育てる」をコンセプトに、自治会やボランティア団体等と協働し、子どもの居場所について以下の取り組みを実施した。 - 清潔で安心・安全な居場所の提供。 - 宿題支援等、基礎的な学習習慣の定着を目的とした学習支援。 - あいさつや手洗い等基本的な生活習慣の定着を目的とした生活指導。 - 食事の提供。 - 職場体験や地域におけるボランティア活動等のキャリア形成支援。 - 子どもの居場所の数 市直営居場所2か所（我如古区・普天間3区） ボランティア団体等が運営する居場所6か所 NPO 法人の運営する「普天間やまがっこう」や自治会が自主財源で運営する居場所（上大謝名区、長田区）もあり、徐々に子どもの居場所作りが地域に広がりつつある。 - H30 年度に、市内の子どもを取り巻く社会や経済の状況が、子どもの成長や夢や希望、日々の生活等にどのように影響しているかを調べ、これからの子どもや子育て環境への対策を検討していくことを目的として「宜野湾市子ども調査」を実施。その結果を踏まえ、「全ての子どもが生まれ育った環境に左右されず、将来に向かって健やかに成長できる地域社会の実現を目指す」ことを基本理念とした、『宜野湾市子ども未来応援計画』（変更前仮称：『宜野湾市子ども支援対策計画』）を策定した。（計画期間：2019 年度～2023 年度） - 子どもの学習支援事業として以下の取り組みを実施した。 - 学習支援（高校中退防止の取り組みを含む） 困窮世帯等における高校進学率向上を目指し、対象世帯の中学3年生を中心とした通塾（委託）による学習支援を行った（H30 年度の事業利用者の高校進学率 96%）。 ひきこもり傾向のある通信制高校の生徒へ個別学習支援の実施。 - 生活習慣・育成環境の改善 児童生徒の長期休暇に合わせて体験教室を開催し、社会体験の場を増やした。R1 年は高校生向けに展開した。 - 教育及び就労に関する支援 高校進学に向けた各種給付金、大学等の進学に向けた無料塾（県）、世帯の状況に応じた各種情報の提供。	- H28 年度から子どもの居場所運営事業を実施し、R1 年 12 月現在で居場所数も 11 か所と増加してきたが（貧困対策補助金活用なしも含む）、今後は居場所同士の連携を構築し、それぞれの居場所がより運営しやすくなる環境づくりが必要である。 - 拠点型子どもの居場所について実施検討中であるため、今後については、拠点型こどもの居場所も含めた支援を各関係機関と調整していく必要がある。 - 市直営居場所については、4 中学校圏域に 1 か所ずつを目標にしてきたが、R1 年 12 月時点で、2 か所に留まる。宇地泊区も実施していたものの、ボランティアの確保ができない等の理由で、R1 年 7 月 26 日で終了した。 - こどもの居場所づくりは、地域のボランティアを中心に居場所の運営を行っているため、ボランティアの確保が課題。また居場所のある地域毎に偏りがある。 - こどもの居場所づくりは、地元の強い理解と協力が必要である。内閣府補助金の終期が R3 年度までであるため、その後の財源確保が課題である。 - 児童センターに子どもの居場所機能を持たせて実施することも検討したいと考える。 - 今後も子どもの貧困に関する調査を継続的に実施し、その状況に応じた計画を策定していくべきと考える。なお、R1 年 9 月、子どもの貧困対策の推進に関する法律が改正されたことに伴い、市町村にも子どもの貧困対策計画の策定義務が課せられた。 - 個別支援を必要とする児童生徒を把握しても支援員 1 名で支援できる人数が限られているため、より積極的なニーズ掘り起こしが難しい。	A	B

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
③国民年金制度の周知	- 市報に毎月記事を掲載し、年金制度の周知を図った。 20歳到達者への国民年金加入案内文書の送付については、日本年金機構による加入案内文書に一元化。 - 国民年金法施行規則の一部改正により、R1年10月からは日本年金機構が届出勧奨を行うことなく、加入手続を実施しているため、加入案内文書の送付を廃止した。 - 保険料免除に該当する方への免除申請勧奨文書の発送や、訪問を実施した。 - 法改正によりH29年8月から年金受給資格期間が短縮（25年→10年）されたので、窓口相談の案内文書や訪問により周知を行った。	- 免除勧奨を再三行っても、免除申請をしない方への対処方法。 - R1年度は、年金相談員の欠員により訪問ができなかった。	B	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



②満足度「低い」
重要度「高い」
市民ニーズに施策が
応えられておらず、
施策の見直しの検討
が必要。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	C

●総括

就労支援員を配置する等、困窮世帯がスムーズに就職できるよう支援した。また、非行や不登校等の問題を抱えた青少年に対する学習支援や子どもの居場所の展開等、子どもの育ちの保障と充実に努めた。

相談体制の確立（人員不足）が課題。ボランティアの確保や地域の更なる理解と協力が必要。

●目標指標の達成状況

目標指標	目標値(H31)	実績値(H31)
就労準備支援事業における講座開催回数	3回	1回
子どもの居場所運営支援箇所数	9か所	8か所

2：健康で、安心して住み続けられるまち	(7) 健康づくりの推進
目指すまちの姿 母子保健活動の推進や、各種健康教室、健康相談等の充実により、全てのライフステージに応じた健康づくりを支援するとともに、西普天間住宅地区跡地への国際医療拠点構想を見据え、市民が生涯にわたり、健康でいきいきと暮らすことのできる健康都市の実現を目指します。	

●施策の展開

①健康づくり活動の充実	生涯を通じた健康づくりを支援していくために、健康教室、健康相談の充実等により健康づくりに関する意識の啓発に努めます。また、家庭や学校、保育所、地域等と連携し、食育等の充実を図ります。
②疾病予防対策の強化	特定健診等の受診率向上のため、積極的な受診勧奨や市民が受診しやすい健診を実施するほか、特定保健指導の充実強化、各種予防接種の情報提供や接種費助成による接種勧奨等を行い、病気の予防と早期発見を図ります。
③医療費適正化の推進	医療費は、医療の高度化や年齢の上昇等に伴い、高くなる傾向があります。増大する医療費抑制のため、被保険者資格の適正化、第三者求償事務の充実強化、ジェネリック医薬品に関する情報提供等を行い、医療費の適正化に努めます。
④母子保健活動の推進	妊娠期から乳幼児期における各種健診や教室等の事業を通し、健康づくりを推進することにより、生活の質の向上を図り、地域で安心して暮らせるよう関係機関と連携し支援します。また、学校等と連携し、思春期保健の充実を図ります。
⑤国際医療拠点構想の推進	琉球大学医学部及び同附属病院を中心とした、国際医療拠点構想の実現を目指します。

●施策の現状【行政内評価】

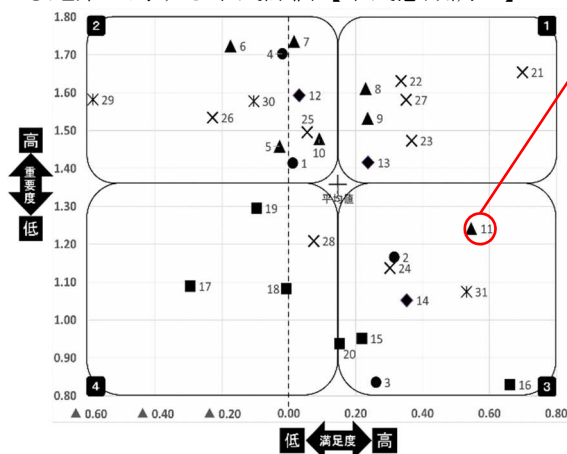
施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①健康づくり活動の充実	- 健康相談を週4回実施。健康への意識向上や相談内容の充実に向け、健診受診後の結果説明も併せて対象者を案内している。相談時には、対象者のデータを用い、具体的な食事内容やからだの状態、生活習慣病発症リスクを説明している。 【健康相談実施状況】 - H30年 健康相談：実施回数202回、計618人 健康相談（40～64歳）延251名、 一般健康相談（40歳未満、65歳以上）延367人 - ミニデイ他健康講話： H29年：4回、延80人参加。 H30年：8回、延125人参加。 - 健康ステップアップ教室： H29年：16回、延173人参加。 H30年：16回、延137人参加。 - 水中運動教室： H29年：27回、延514人参加。 H30年：27回、延388人参加。 - スロージョギング教室 H29年：3回、延39人参加。 H30年：4回、延83人参加。 - 簡単！ストレッチ・筋トレ教室： H29年：24回、338人参加。 H30年：12回、361人参加。 - トランポ・ロビックス教室： H28年：新規事業として4回、延89人参加。 H29年：8回、延195人参加。 - ミニトランポリン教室： 全4回の2クール実施、延195人参加。 - 地域健康づくり支援事業として、オリジナル健康体操の普及事業、はごろもウォーキング大会を実施。 体操普及活動： H29年：260回、参加人数は6,651人。 H30年：236回、参加人数は6,447人、 と実施回数と参加人数ともに減少していた。 - 健康づくり推進員、食生活改善推進員の養成及び育成事業を実施。 健康づくり推進員： 地域と密着し、健康づくりと美らがんじゅう体操の普及活動を実施。（H31年：28人）	- 健診受診後の案内対象者の利用が多く、自発的な相談希望者は少ない状況であり、目標人数と乖離している。 - 教室終了後の参加者が継続して実施できているか、動向把握ができていない。 - 健康づくり推進員の活躍の幅を広げたいが、予算に応じ制限される。	B	C

	食生活改善推進員： 市民の健康保持増進のため、組織的に栄養及び食生活改善を推進している。（H30 年:66 人） ・食育の推進は、食生活改善推進協議会が担っており、主体活動(研修会や広報部活動等)、主体事業（食育キャンペーン、畑を活用した子どもの食育等）、受託事業（食育活動プロモーション事業、やさしい在宅介護食等）、協力事業（健康づくり市民大会、介護予防教室等）等の活動を行っている。 トータルの回数と人数： H29 年:実施回数 163 回、参加人数 4,182 人。 H30 年:実施回数 128 回、参加人数 2,986 人。			
--	---	--	--	--

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
② 疾病予防対策の強化	・健診ガイドブックやHP、市報への情報掲載、防災無線等により周知。 ・特定健診受診率向上対策強化として、R1 年度より 10 月～11 月に強化月間を設け、市民や医療機関へ受診勧奨協力依頼を実施 ・関係団体（民生委員・健康づくり推進員・婦人連合会・市議会議員等）への講話を実施し、健診の必要性や生活習慣病発症予防・重症化予防による医療費抑制等、健診受診の重要性について周知活動を実施。 ・若い世代に対して幼児健診・就学時健診会場にて健診呼びかけ等広報活動を強化した。 ・集団健診及び個別健診（医療機関等）にて、特定健診やがん検診受診可とした。 ・集団健診：週末や予約不要健診を設ける等市民の利便性を高めた。 ・R1 年からは、予約時間の分割設定を実施し、待ち時間短縮に努めた。 ・健診会場での待ち時間有効活用のため、市内企業（POLA）の協力を得て、ハンドマッサージを導入する等、快適な健診実施に向けて取り組んだ。 ・個別健診：市内・市外の医療機関拡充を行う等、受診しやすい整備に努めた。 ・特定保健指導体制については、R1 年度より課の支援体制を強化した。 ・H30 年度に法律の一部改正に伴い、集団健診会場にて特定保健指導（初回面接）の一部実施を行うことで、保健指導率向上及び継続した支援実施体制強化に取り組んだ。 ・H30 年度特定保健指導実施率（法定報告値）:57.2%（前年比 10.3%） ・生活習慣病重症化予防対策として、医療機関受診が必要な方を対象に受診勧奨を実施した。 ・H30 年度より、糖尿病悪化による透析導入移行防止及び透析導入を遅らせることを目的に糖尿病性腎症重症化予防事業を実施した。 ・各種予防接種の対象者には、通知書の発送や、ホームページや広報誌に接種の機会を周知する情報提供を行った。 ・未接種者に対しては、再通知や接種勧奨のハガキを送付する等接種勧奨に努めた。 ・小学校就学時健診の際に未接種者へ接種勧奨を行ったり、入学オリエンテーション時にチラシを配布する等の取り組みを行った。 ・H23 年より、任意予防接種のうち感染力の高いおたふくかぜの予防接種 1 回分を全額公費負担している。対象者へは接種勧奨の通知や 1 歳半健診時にチラシを配布する等継続して推奨している。 ・おたふくかぜ予防接種率は H29 年で 92.5%、H30 年で 89%と高い接種率となっている。	・H30 年度特定健診受診率（法定報告値）が、34.0%（前年比-0.2%）と、3 年連続県内最下位。健診や健康づくりの重要性について周知や健診受診率向上のため、更なる受診環境整備が必要。 ・重症化予防対策を行う上で、かかりつけ医と専門医との医療連携体制構築が重要であり、今後、体制整備が必要である。 ・国は麻疹風しん第 2 期対象者（小学校就学前）の接種率目標を 95%としている。しかし、H29 年度:93.9%、H30 年度:91.3%と目標値に達していない状況である。 ・おたふくかぜ予防接種未接種者への接種勧奨のアプローチが必要。	A	C

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
③ 医療費適正化の推進	- 医療費の抑制を図るため、レセプト点検の充実強化、国保資格喪失後受診による医療費の返還業務の推進、医療費通知の充実、ジェネリック医薬品の利用促進等に取り組んできた。 - H30年度ジェネリック医薬品利用率:84.9%。 - いずれの健康保険にも加入手続を取っていない未適用者や、他の保険と重複して加入している二重加入者等の資格適正化のため、市民課と連携し、転入・転出者や社会保険加入・喪失者、また居住実態のない方の情報把握に努める等、被保険者資格の適正化に取り組んだ。	- 重複受診者や頻回受診者への指導等について、対象者の把握や、庁内での連携が不十分。 - 資格の加入・喪失手続が必要な対象者の情報把握に努めてはいるが、更なる取り組みが必要。また、世帯主の国保税の納付状況にかかわらず、18才以下の方については保険証を交付しなければならないが、毎年度数名が未交付となっている。	B	C
④ 母子保健活動の推進	2歳児歯科検診を10回から12回に増やした。 - 各種健診の未受診者に対し、再通知、保健師の電話による受診勧奨、母子保健推進員訪問による受診勧奨のより、受診率の向上が図られた。 - 母子を対象に健康相談を毎月2回実施。保健師、助産師、栄養士を配置し、多様な相談に応じた。また随時来所相談及び電話相談も継続実施した。 - H31年度から育児学級は休止、両親学級は縮小するもそれ以外の教室は継続実施できた。離乳食実習は託児希望が多いため、母子保健推進員を増員し対応した。 - 母子健康手帳交付時における保健師、看護師による保健相談を継続して実施できた。 - 思春期保健については、対象学年の見直しを行い、H31年度より3学年で実施できた。また、必要時不登校等への小集団（グループ）へも実施する。	- 平日受診が難しい方への健診日程の検討。 - 保健師の確保が難しい。プライバシーの確保が難しい。	B	B
⑤ 国際医療拠点構想の推進	西普天間住宅地区における国際医療拠点の形成に関する協議会において、政府機関、製薬関係、沖縄県、琉球大学とともに、医療拠点の充実に向けた会議等に参加。	健康都市ぎのわんに向けた、沖縄健康医療拠点による具体的な取り組み。	A	C

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



健康づくりの推進

③満足度「高い」
重要度「低い」
施策内容の効率化を図りつつ、継続的な取り組みが期待される。

●行政内評価総括

重要度	達成度
B	C

●統括

各種健康教室、健康相談等の充実に努め、市民の健康づくりを支援した。しかし、特定健診受診率が県内最下位となっており、更なる啓発・広報活動や受診環境整備等が必要。

また、健康都市ぎのわんに向けた、沖縄健康医療拠点による具体的な取り組みが必要。

●目標指標の達成

目標指標	目標値(H31)	実績値(H31)
健康相談人数	950人	548人(R1、12月末時点)
特定健診受診率	60%	34.0%(H30法廷報告値)
麻疹・風しん予防注射接種率	95%以上の維持	91.3%(H30年度)
ジェネリック医薬品利用率	80.0%	84.9%(H30)

3：文化を育み、心豊かな人を育てるまち	(1) 未来を担う人間力の育成
目指すまちの姿 教育環境の更なる充実により、未来を担う子どもたちが、誰もが自立した一人の人間として夢に向かって力強く生きていくとともに、社会の一員として役割を果たすことができるよう「人間力」を育成し、自らが主体的に課題解決できる、知・徳・体の調和のとれた児童・生徒を育てるまちを目指します。	

●施策の展開

①確かな学力の向上
幼児児童生徒が「生きる力」を備えた人間として成長できるよう、地域の特性を生かした教育課程の編成に努めます。特に英語教育や情報教育の充実を図りつつ、自国や他国の言語や文化について学び、国際性豊かな人材の育成に努めます。 また、国や県と連携し、児童生徒の「確かな学力」の向上に係る取り組みを推進します。 学校でのキャリア教育だけでなく、生涯にわたるキャリア形成に係る教育を図り、望ましい勤労観・職業観の育成に努めます。
②豊かな心・健やかな体の育成
幼児児童生徒一人ひとりの豊かな心を育み、望ましい自己実現を図るため、自他の生命を尊重する心を基盤に、豊かな情操、善悪の判断等規範意識及び公共の精神、健康、安全、規則正しい生活等の基本的生活習慣を育む等、道徳教育・人権教育の充実に努めます。 不登校児童生徒の問題解決に向けて、関係団体と連携を図り、臨床心理士、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等を活用し、幼児児童生徒や保護者、教職員の教育相談支援体制の充実に努めます。 また、たくましく生きるための健やかな体を育む教育を進めます。特に、むし歯予防の取り組みや、学校給食を通して正しい食生活への理解と望ましい食習慣の形成を図る食育指導への取り組みを推進します。

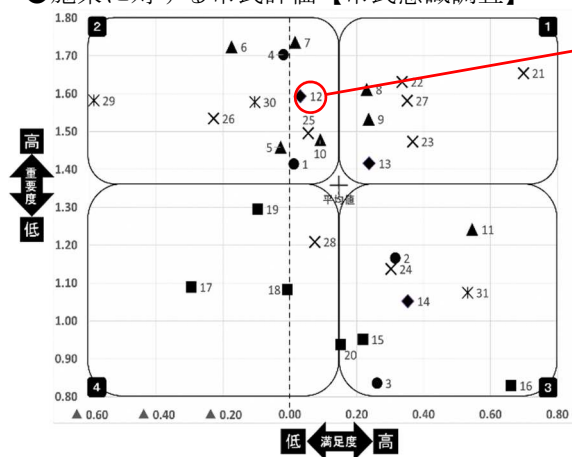
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①確かな学力の向上	・幼児教育の質の向上のために、年2回の幼稚園教諭研修会を実施。研修会を通して保護者との関わり、幼児の特性や発達について学び教育実践に活かした。 ・幼小中連携事業を中心に各学校区において目指す幼児・児童の育ちを共有し、幼小の円滑な接続が行われるよう研修を行った。（年間2回の保幼小連絡協議会の開催） ・わかる授業の構築のため、学校訪問等を通して「ぎのわん授業スタンダード」学習スタイルに統一する、授業づくりを推進するための指導助言を行った。 ・幼小中連携のモデル校（普天間中学校区、宜野湾中学校区）を指定し、各小中学校の授業づくりにおける協働実践の参考事例として授業改善を推進した。 ・全小中学校へ学習支援員を各1名配置し、個に応じたきめ細かな指導を行った。 ・特別な支援を要する幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズや共に学ぶ機会を保障し、その持てる力を高め学校生活や日常生活、学習上の課題を克服するため、各学校に特別支援教育支援員を配置し、適切な指導や支援を行った。 ・公立幼小中学校教諭を対象に、特別支援教育に関する講演会を実施。 ・各学校の要請に応じて臨床心理士が学校を巡回し、授業参観等を行い、学校長、校内特別支援コーディネーター、担任等と教育相談を行った。必要に応じ、発達検査を実施。 ・公立各小中学校へ外国人指導助手（ALT）、日本人英語教師（JTE）を配置し、学級担任と連携したティーム・ティーチングによる外国語活動を実施し、英語によるコミュニケーション能力の基礎を育むことができた。	・幼稚園教諭は、現在多くの臨時教諭がその重責を担っているが、臨時教諭の確保も難しい状況がある。 ・園（小学校）によって幼小接続カリキュラムの取り組みに差があった。 ・各種学力調査から、中学校の数学の正答率に課題が見られる。 ・各種学力調査の平均正答率に学校間差、中学校では教科間差の開きが見られる。 ・きめ細やかな支援をするため、特別支援教育支援員のスキルアップが必要。 ・特別支援教育について、学校間で差がある。 ・小学校英語科に向けた授業改善に係る学級担任の指導力向上とALT・JTEとの連携した授業づくりが課題である。 ・キャリアスタートウィークの企業開拓に苦慮。 ・表現力や読解力向上のため、読書活動を教育課程に位置付けるとともに、読書の大切さを伝え、自律的に読書する児童生徒の育成。	A	B

	・キャリアスタートウィークの事前学習や事後学習での「マナー教室」、「職業人講話」等を通して、職業に対する興味・関心を高め、望ましい勤労観や職業観の育成を行った。 ・年2回の担当者会議を開催し、キャリアスタートウィークを充実させるための事前の取り組み、市内での受け入れ事業者の確保、予算執行、報告書提出の確認等について協議し、市内公立4中学校でキャリアスタートウィークを実施した。 ・教育活動全体を通して、問題解決的な学習、体験的な活動等、多様な指導方法と効果的な活動を推進した。 ・全ての教科の基本である表現力や読解力の向上のため、家庭での読書や学校における効果的な読書活動を推進した。			
--	--	--	--	--

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
②豊かな心・健やかな体の育成	・「考え議論する道徳」への質的転換に向けて、道徳性を養い、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるため、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習等、多様な指導方法を取り入れた授業を各学校において実施した。 ・「宜野湾市いじめアンケート」の結果及び県が実施している調査結果をもとに、いじめ専門委員会や校長会等で情報を共有し、その対応の在り方について協議した。 ・「学校いじめ防止基本方針」の点検、見直しを行うとともに、結果を学校ホームページに公開した。 ・小学校において2年連続いじめ認知件数が減少。 ・学校におけるスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の効果的な活用を通して、教育相談の組織体制を整えた。 ・はごろもサポートネットワーク会議を開催することにより、学校と関係機関が緊密な連携（相談）が構築しやすい体制を整えた。 ・学齢期（6歳～15歳）の児童生徒に対し、心身の健全な成長が形成される時期であることから、徒歩登校を推奨した。 ・持久力、筋力、心肺機能の向上を目的とし、全小学校4年生を対象に、皆泳（かいてい）指導（指定研究）を行った。 ・規則正しい生活リズムの確立（毎朝きちんと朝食をとり「食べて、動いて、よく寝よう」を実践推進した） ・各学校において、「食育指導全体計画」を策定し、全職員による共通理解のもと、組織系統的な食育指導を推進した。	・問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れた、考え議論する道徳への質的転換をめざす授業改善に課題が見られた。 ・支援を必要とする児童生徒（不登校児童等）が全て相談機関（大人）につながっているか把握する必要がある。 ・R1年度の全国体力・運動能力・運動習慣等の調査結果が、小中ともに全国・県平均以下。 ・毎日、朝食をとっている児童生徒の割合が全国と比較すると低い。地域、家庭と連携し、望ましい食習慣を形成するための指導を行う必要がある。	A	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



未来を担う
人間力の育成

②満足度「低い」
重要度「高い」
市民ニーズに施策が
応えられておらず、
施策の見直しの検討
が必要。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	B

●総括

学習スタイルを統一する「ぎのわん授業スタンダード」や外国語教育など、市独自の教育編成により、すべての子どもたちの学力向上に努めているが、目標指標の実績値（中学校）では未達である。体力・運動面についても強化する必要がある。

●目標指標の達成状況

目標指標	目標値(H31 年度)	実績値(H31 年度)
全国学力・学習状況調査（小学校）正答率の総合平均値の全国との差	+3.0	+4.8
全国学力・学習状況調査（中学校）正答率の総合平均値の全国との差	-3.0	-6.5
児童英検の正答率（小学5年生）	88%以上	89.4%
児童英検の正答率（小学6年生）	83.0%	83.8%
英語検定5級合格率（中学生）	90%	78.0%
ボランティア教育活動推進校	全ての小中学校	小学校5校

3：文化を育み、心豊かな人を育てるまち	(2) 地域に開かれた学校づくりの推進
目指すまちの姿 学校、家庭、地域が連携した教育活動の充実を図り、教職員の資質の向上及び ICT 環境並びに学校施設環境の整備を進め、地域に開かれた学校づくりを目指します。	

●施策の展開

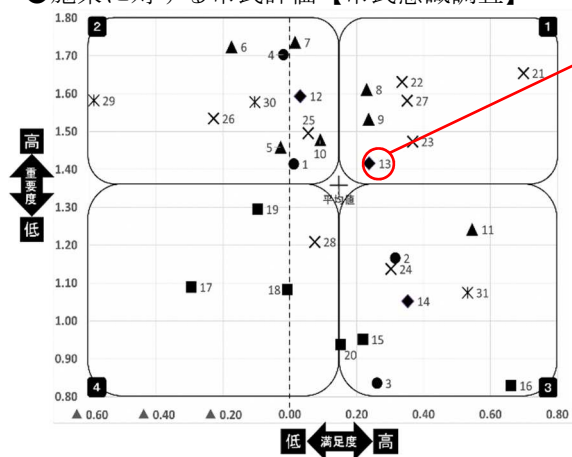
①地域と連携した教育活動の充実	地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進するとともに、地域住民、社会教育関係団体、NPO、近隣大学等様々な人材を活用し、教育活動の充実を図ります。
②教職員の指導力の向上	様々な研修プログラムの設定、近隣大学や地域内外の多様な人々との協働実践を図り、校内研修の充実に努めます。 電子黒板、タブレット PC やデジタル教科書等 ICT を活用した授業の活性化を図り、より細かな指導と効果的な授業が展開できるよう、教職員の ICT 活用のスキルアップを図り、授業力の向上に努めます。 教職員の研究活動への参加促進を図り、課題解決に向けた意欲的な取り組みを支援し、教職員の人材育成に努めます。
③教育環境の充実	子どもたちが事故や犯罪、自然災害等に巻き込まれないよう、通学路や施設の安全点検を実施する等、地域、関係機関と連携して子どもの安全確保を推進します。 学校施設の耐震化及び長寿命化等、環境整備の充実をはじめ、各学校へ ICT 環境の整備を積極的に進めます。 教職員の労働環境の改善に向け、学習支援員やボランティア等の外部人材を積極的に活用し、教職員の健康保持及び増進に関する取り組みを推進します。

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①地域と連携した教育活動の充実	・H30 年度から「地域学校協働活動推進事業」へと名称変更し、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」へと発展させることを目指してきた。公立小中学校に、地域コーディネーター配置し、定例会等を実施することで、地域コーディネーター間の連携に努めた。また、学校の地域連携担当教諭との合同研修を開催し、学校との事業目的の共有にも努めた。さらに、大学生の学習支援ボランティアによる学習支援を充実した。コミュニティ・スクールを導入している学校においては、地域コーディネーターを学校運営協議会の委員として推薦し、学校を核とした地域づくりの一役を担うことができた。 ・放課後コーディネーターを中心に学校・PTA・地域住民との連携が図られている。子どもたちがスポーツ、文化、交流活動等、様々な体験をできる環境づくりに繋がっている。異年齢の交流を通じ年下をいたわり、年上を敬う姿勢が身についた。保護者が学校に関心を持つきっかけとなり、PTA 活動への参加につながった。 ・青少年健全育成協議会や、宜野湾地区少年補導員協議会等と連携し、地域における深夜徘徊防止等への協力を行った。 ・宜野湾警察署や宜野湾警察署管内の中学校、高校の生徒指導担当らによる非行等の防止を目指す「健心の会」へ参加し、情報共有を行った。 ・深夜徘徊防止県民一斉行動宜野湾市大会を開催し、広く市民へ啓発活動を行った。 ・非行防止等巡回活動事業を実施し、深夜徘徊防止のため、街頭指導員が週 3 回、市内公園等を中心に夜間街頭活動を行い、適宜、中学校等への情報提供、連携を図った。	・地域コーディネーターの継続配置と後継者育成。 ・学校支援から、協働へ発展させていくことと、コミュニティ・スクールとの連携。 ・共働き世帯が多い中、実施時間が放課後という時間もあり、担い手の確保が課題。 ・深夜徘徊は、昼夜逆転による青少年の生活リズムの乱れ、飲酒、喫煙等の非行行動、不登校を引き起こす要因となり、学校教育への妨げになっている。学校教育を支援する上で地域における深夜徘徊防止活動を継続する必要がある。	A	A

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
②教職員の指導力の向上	・市初任者研修、幼稚園教諭の指導方法を学ぶ幼稚園保育体験を実施した。 ・郷土の文化、歴史、自然等について学ぶ市内文化財巡検を実施した。 ・市中堅教諭等資質向上研修・校外での介護、奉仕、福祉体験等の研修を実施した。 ・検証授業では「ぎのわん授業スタンダード」に基づく指導助言を行った。 ・臨任的任用教諭（1、2年目）研修の実施 ・教材研究の仕方や授業計画等について指導助言を行った。 ・大学と市内小中学校の仲介役となり校内研の計画 ・校内研に大学の視点を入れ、研修を深めた。 ・「インクルーシブ教育フィールドワーク」において学校の教員が、配慮が必要な児童生徒への対応の仕方や支援方法について理解を深めた。 ・情報夏季講習会を通して、ICT 機器を活用した授業づくりを推進したことにより、教員の授業で ICT 機器を活用する能力が向上した。 ・情報教育研究会においてグループ研修(情報モラルに関する授業)を行った。 ・研究教員に対し、研究テーマの設定や検証授業等の研究活動の支援を行った。 ・大学の講師との連携調整を行い、計画的に研究を進めた。 ・研修後は研究教員に研究還元計画を作成させ、研究の成果を自校の校内研修会等で報告させた。	・教員が必要とするニーズと児童生徒を支援するために必要なスキルを合致させるため、大学側と学校側の調整を密にする。 ・「プログラミング学習」に係る学校での教材ソフトの導入が不十分である。 ・教員の教育研究活動については、今後も国や県の動向等を踏まえ、本市の課題を明確にし、その課題解決に向けた研修を推進する。	A	B
③教育環境の充実	・教育用コンピューターを児童生徒数 6.3 人に 1 台整備した。 ・電子黒板、書画カメラを各学年に 1.6 台整備した。 ・デジタル教科書を全学年主要教科分整備した。 ・ネットワーク機器の入れ替えと校内ネットワーク基盤再構築及び LAN 配線再整備により小中学校の校内ネットワークの整備ができた。 ・H29 年度に学校図書館と市民図書館のシステムの統合の検証を実施した。 ・志真志小学校校舎、屋内運動場、志真志幼稚園園舎の改築を行い、旧耐震基準の学校施設について、耐震化を図ることができた。また、普天間中学校校舎の大規模改造や空調機能復旧工事に取り組み、老朽化した施設の機能更新を行った。 ・学校施設の日常点検や、法定定期点検等により把握した不具合部分の修繕や改修工事を実施するとともに、バリアフリー関連工事やトイレ改修等、修繕・改修工事を行った。 ・総合教育会議について、H29 年度 1 回実施 ・「市内小学校の ICT 推進について」 ・「コミュニティ・スクールの導入について」 ・上記 2 点について、H29 年度に予算化した。	・国基準の教育用コンピューターを児童生徒数 4.05 人に 1 台の整備ができなかった。 ・電子黒板、書画カメラを全学級には整備できなかった。 ・校内ネットワークの整備はできたが、インターネット回線の速度が遅いため整備した ICT 機器を十分に活用することができていない。 ・システム統合の検証の結果費用が現行の 2 倍以上になることが判明した。 ・普天間小学校校舎の改築事業について、早急に取り組む必要がある。 ・毎年、全庁挙げて総合教育会議のテーマについて意見交換するが、議論するテーマの抽出に至らないため、会議の開催がない。 ・令和 2 年度教育振興計画の改訂があり、教育大綱の整備も必要。	B	C

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



地域に開かれた
学校づくりの推進

①満足度「高い」
重要度「高い」
市民ニーズに施策が
応えられており、継続
した取り組みが求め
られる。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	B

●総括

学校・家庭・地域が連携した教育活動については、コーディネーターの人材不足が懸念。教職員に対しては各種研修等を実施しスキルアップに努めている。ICT環境整備や学校施設環境整備についても計画的に実施している。

●目標指標の達成状況

目標指標	目標値(H31)	実績値(H31)
学校支援ボランティアの人数	180 人	489 人
放課後子ども教室実施数(小学校区)	9 教室	3 教室
ICTを活用した授業ができる教員の割合(小学校)	100.0%	91.6%
ICTを活用した授業ができる教員の割合(中学校)	100.0%	82.2%
市立小・中学校の耐震化率	100.0%	93.9%

3：文化を育み、心豊かな人を育てるまち	(3) 地域活動を通じた学びの充実と文化の継承
目指すまちの姿 生涯にわたり、学習することができる環境の充実を推進するとともに、郷土の自然、歴史や文化、偉人等に学び親しむ環境づくりを通して、市民一人ひとりがふるさとの芸術・文化に誇りと愛着を持つことができるまちを目指します。	

●施策の展開

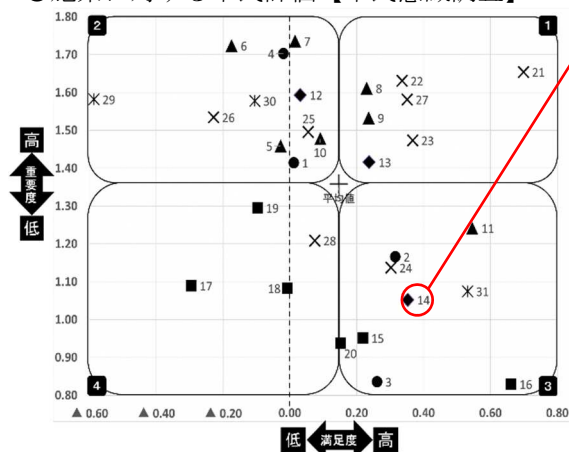
①生涯をととした学びの推進
市民図書館や中央公民館等、学びの拠点施設を中心とした学習支援や芸術文化、スポーツ、レクリエーション活動を推進します。 家庭環境の多様化、地域社会の変化に伴い、家庭が抱える様々な課題の解決に向け、家庭の教育力向上に向けた支援体制の充実を図ります。 大人と子どもが共に学び、学びを広げることにより、地域のつながりを築き、学習成果を地域社会や学校教育に還元できる、地域リーダーの育成に取り組みます。
②郷土を学びつなぐ環境の充実
郷土の自然、歴史や文化、偉人等に学び親しむ環境づくりを進めるとともに、歴史的公文書や地域の歴史、文化に関する地域資料を積極的に収集、保存します。また、歴史・文化の発信拠点としての博物館の充実を図ります。

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①生涯をととした学びの推進	・市民図書館のインターネット閲覧端末の増（2 台→4 台） ・市内高校生ボランティアを活用し、夏休み期間中、中学生以下を対象とした学習支援室を設置した。 ・市内中学生を対象にミニ・ビブリオバトルを実施した。 ・生涯各期に応じた学習活動や交流の場の提供。 ・自治公民館が開催する生涯学習関連講座や家庭教育学級の実施。 ・県主催の「家（や）～なれ～運動」の推進。 ・ミュージックフェスタ（ライブ・ギノワン）を開催し、市の音楽文化の継承と発展に繋がった。 ・出前公演開催事業（R1 年度・終了） ・地域の子どもやホールに来られない方たちのもとへ、音楽家が出向き音楽を披露し、芸術文化振興の一助となった。 ・創作市民劇公演事業（H29 年度・終了） ・H29 年度、大謝名地域を主体とした「第 14 回創作市民劇・謝名」が公演され、文化芸術の人材発掘や地域コミュニケーションの活性化に大きく寄与した。 ・関係機関や市民団体等からの派遣依頼に基づき、スポーツ推進委員を派遣し、スポーツ・レクリエーションの各種指導を行い、スポーツの普及・振興を図ることができた。また、ニュースポーツの普及啓発を目的としてレクリエーション用品の貸出を行った。 ・社会教育関係団体の組織力強化として、補助金の交付や、行事の後援、事業実施に関する支援や、指導助言に努めた。社会教育関係団体の交流を兼ねた、合同研修会を実施した。 ・H31 年度から、地域の人材育成を目指した市民大学の取り組みについては、「地域づくり塾」と連携し実施した。	・移動図書館車の老朽化。車両が運行できなくなった場合、市全域での図書館サービス確保について、方向性が未確定。 ・生涯学習関連の実施自治会が少なかった。 ・ミュージックフェスタ開催事業：会場収容人数にまだ余裕があり、周知・集客方法を検討。 ・出前公演開催事業：音楽分野に限らず、様々な芸術・芸能の公演を検討。 ・創作市民劇公演事業：地域の歴史や伝承・文化財等を活用し、居住地域に関心を持つ市民のアイデンティティ創出の場作りが必要。 ・スポーツ推進委員派遣事業及びレクリエーション用品貸出に関する更なる周知、広報を図る必要がある。 ・社会教育関係団体と行政の意見交換会の場づくり。	A	B

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
②郷土を学びつなぐ環境の充実	・ 普天間の獅子舞、我如古スンサーミー等 6 団体が行う、無形文化財等の保存継承活動への補助金交付を実施した。 ・ 小祿墓石彫香炉と石彫獅子の修復や複製の作成し、博物館で展示等を行った。 ・ 黄金宮、伊佐「たけたう原印部土手」、伊佐浜「新造佐阿天橋碑」、大山御嶽碑の文化財説明板、標識を設置した。 ・ 地域毎（喜友名、我如古、嘉数、宇地泊、大山）の文化財案内板・マップ（HP にも掲載）を作成し、啓発活動を実施した。 ・ 文字主体であった「ぎのわんの文化財」を、カラー写真や図等を多用して作成。学校、自治会等にも多く配布し、多くの方々が文化財見学できるよう努めた。 ・ 博物館では H29 年に常設展示室をリニューアルし、本市の最新の歴史・文化情報の発信の場を整備した。 ・ 市内民俗芸能調査事業では、旧暦 3 月 3 日の行事について調査報告書『ぎのわんのサングッチャー』を刊行（H29 年）し、市史編集事業では、1955（S30）年の伊佐浜での米軍による土地接収をまとめた『宜野湾市史』第 8 巻戦後資料編Ⅱ「伊佐浜の土地闘争編」（資料編）を刊行（H30 年）し、歴史・文化の記録保存を行った。 ・ 本市の歴史公文書の整理や修復等を行い、歴史公文書に関する管理要領と管理規程を作成し、一般利用ができるよう博物館 HP にて公開した。 ・ イガルーシマ文化財養成講座を実施し、現在 13 名のガイドが登録しており、ガイドのレベルアップのために、研修（年 1 回程度）を行った。 ・ 博物館友の会会員向けに各企画展における展示解説会を実施した。また、児童生徒向けの体験塾の野外活動では、友の会会員にサポートを依頼し、博物館事業への協働を試みた。H30 年には友の会独自で企画展を開催し、博物館職員も展示協力やアドバイス等を行った。 ・ 既刊の市史情報を基に市民講座や企画展を開催し、これらの実施に伴って参考にした市史も紹介する等、学習の幅を広げるよう努めた。 ・ 小学校 3、4 年生の副読本のテーマや地域学習の際に、市史を参考に児童・生徒へ授業を行い、自分の身の回り（校区内）にある歴史・文化を紹介することで、足元を見つめるきっかけ作りを行った。 ・ 学校 5、6 年生対象の「わらば～体験じゅく」や夏休み子ども博物館教室を開講し、座学以外に物づくりや野外での体験等を取入れると共に、地域の方との交流という視点でも取り組み、子ども達の成長や地域の人材育成に寄与した。	・ 伝統芸能が開催日や場所等周知不足。 ・ 文化財所在地の隣地者との調整。 ・ 昭和初期に成立した比較的文化財の少ない真栄原や長田等の自治会の案内板やマップ作成の検討する必要がある。 ・ 博物館では常設展示室を核に、継続的に企画展や講座等を開催する等、市民ニーズを意識した新たな企画や活動を計画する。 ・ 博物館が本市の歴史文化情報の発信地を目指し、施設の充実化を図る上で図書室整備は課題である。 ・ 歴史公文書の利用に向けての周知や公開文書の増加を図る。 ・ 文化財巡りの依頼件数が少ない状況。今後は周知を図る必要がある。 ・ H23 年に結成した博物館友の会会員は、100 名余いるが、展示説明会参加者や博物館事業への支援者は 20 名程度である。参加者を増やす工夫を友の会役員と調整し、会員の中から子ども達に指導できる人材発掘に努める。	A	A

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



③満足度「高い」
重要度「低い」
施策内容の効率化を図りつつ、継続的な取り組みが期待される。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	B

●総括

生涯学習の環境整備については、市民図書館や中央公民館等で実施しているものの、参加者増加のための手法検討や、新たな芽だしが必要。文化振興については博物館において、多様なアイデアのもと、来館者の増加につながっている。

●目標指標の達成状況

目標指標	目標値(H31)	実績値(H31)
ボランティア活動実施サークルの割合	60.0%	53.8%
スポーツ推進委員派遣事業	継続実施	11 回
博物館主催の講座等の受講者数	600 人	558 人
文化財ガイド登録人数	14 人	13 人

4：地域資源を活かした、活力あるまち	(1) 観光リゾート産業の振興
目指すまちの姿 西海岸におけるコンベンション・リゾートエリアをはじめ、マリンスポーツや各種イベントといった地域資源の充実及び創出を図るとともに、各種関係組織・団体と連携し、本市の魅力や多様な観光資源に関する情報発信を行い、誰もが訪れてみたくなる環境づくりを目指します。	

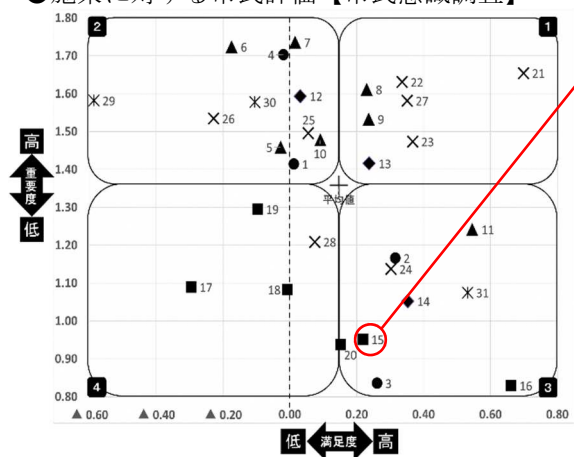
●施策の展開

①観光資源の創出と拡充 コンベンション・リゾートの更なる充実を図るため、今後も多彩なイベントの開催や支援、本市の特性を活かした観光資源の創出・拡充を図ります。 マリン支援センターについては、引き続き、指定管理者制度による民間活力の活用や、市内事業所・関連団体等との連携を促進し、観光資源の有効活用を促します。 市商工会や金融機関、その他関係機関と連携し、市内事業者の経営基盤、生産体制等の支援や特産品開発を奨励します。 また、物産展やイベント出展等を通して、特産品・市産品等の普及促進に取り組みます。	②観光情報の発信及び観光推進組織の連携 滞在型観光の推進を図るため、市内観光周遊コース及び観光案内板の作成、市ホームページの観光情報の充実等、本市の魅力や多様な観光資源に関する情報発信を行います。 西海岸地域を中心とした、市全域の観光情報の発信を効果的に行うため、国・県・観光振興協会等、各種関係組織・団体との連携強化を図ります。
---	--

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①観光資源の創出と拡充	- 琉球海炎祭やはごろも祭り等、多くのイベントを実施、支援することで県内外及びインバウンドも増え、本市だけではなく本県の観光振興に寄与した。 - R1年度の新たな取り組みとして、本市と宜野湾市観光振興協会及び日本郵便沖縄支社の3者で「ぎのわんハートプロジェクト」を立ち上げ、安室奈美恵さん引退記念イベントとしてハートポストの設置、小型印のサービス開始、ハートカードの販売等を実施した。制作したハートポストは宜野湾マリン支援センターにて設置し、多くの観光客が訪れる観光資源となった。 ※市観光振興協会の自主事業としてハートカードを販売し、売上の一部を沖縄県の児童養護施設へ寄附。 - H29年度、30年度において市観光振興協会、はごろも緑化会との協力のもと、嘉数高台公園に桜を1,080本植樹した。財源も株式会社りゅうせき(H29年)、イオン環境財団(H30年)等の民間資金を活用し、新たな観光資源として整備した。 - 宜野湾漁港内において8年間実施されていなかったハーリー大会をNPO法人コンベンションシティ会が主催となって実施。浦添・宜野湾漁業協同組合とマリン支援センター、宜野湾市との協力のもと、宜野湾漁港を観光資源として有効活用した。 「宜野湾市特産推奨品認定制度」において、宜野湾市特産品としての認定を行い(計画期間中：14商品増)、計56商品となった。(R1年度時点) - その中にはカレーワングランプリで1社、むらおこし特産品コンテストで2社が受賞、日本商工会議所等が行う全国推進観光土産品審査会で1社が中国大使館賞を受賞、ニッポン全国物産展(おやつランキング)でH29年度とR1年度でグランプリを受賞している。 - 生産性向上特別措置法に基づき、真空パックや、個包装する設備を設置する事業者へ支援した。 - グランプリを受賞したカレーを、県内飲食店・小売店に卸売り販売を行うため、市商工会が支援する商品のレトルト化事業に補助を行った。	- 各イベントの海外観光客の増加にあたり、インバウンド対応の必要性が増している。 - 市観光振興協会の自主事業がハートカードのみとなっている。 - 今後も新たな団体と繋がりを構築し、観光資源を有効活用できるように様々な取り組みを実施する。 - 物産展等へ出展する事業者への一部助成の件数が少なかった。 - 特産品等販路拡大の支援等における補助金交付要綱を見直し、利便性を高める。 - 認定された特産品の事業者にインセンティブをつける工夫。	A	A
②観光情報の発信及び観光推進組織の連携	- 市内周遊コースの作成には至っていないが、周遊するための電動アシスト付き自転車のレンタルを市観光振興協会と沖縄観光コンベンションビューローにて実施(設置場所はマリン支援センター)。 - 市観光協会、マリン支援センター、市飲食業協会、はごろもPMパートナーズ、宜野湾コンベンションシティ会、浦添・宜野湾漁業協同組合等、様々なイベントにおいて相互に協力をしながら連携を図った。	- 市内周遊コース作成が未達成。 - 市観光振興協会作成の宜野湾市のガイドブック等、既存資料をインバウンド用に活用検討。 - 市商工会との連携があまり十分でなかった。	B	C

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



観光リゾート
産業の振興

③満足度「高い」
重要度「低い」
施策内容の効率化を
図りつつ、継続的な
取り組みが期待され
る。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	C

●総括

コンベンションエリア等観光資源を活かした、はごろも祭りや琉球海炎祭等のイベントを開催し、観光振興を図ることができた。今後、市内観光周遊コースやインバウンドに対応した多言語ガイドマップを作成し、観光情報の発信を強化する必要がある。

●目標指標の達成状況

目標指標	目標値(H31)	実績値(H31)
コンベンションエリア入域者数	325 万人	184 万人
特産品推奨認定商品数	60 商品	56 商品
特産品開発プロジェクトチームの結成	結成	未結成
市内観光周遊コース及び多言語ガイドマップの作成	作成	未作成

4：地域資源を活かした、活力あるまち	(2) コンベンション支援機能の充実
---------------------------	--------------------

目指すまちの姿

国や県の連携のもと、企業誘致等によるアフターコンベンション機能の充実や、公共交通機関の利便性の向上、美しい景観の形成等、本市の強みでもあるコンベンション・リゾート環境の整備を総合的に推進するとともに、国内外へのセールスプロモーション活動の実施により、多くの来訪者で賑わうまちを目指します。

- 施策の展開
- ①コンベンション・リゾート環境の整備・充実

都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を目指して、仮設避難港を核として位置付け、既存集客施設の拡充や企業誘致等、西海岸地域の開発に向けた取り組みを進めます。

また、県との連携による親水性護岸の整備や、近隣自治体との連続性を確保した眺望景観の価値が高いプロムナードの形成、公共交通機関の利便性向上等、コンベンション・リゾートの拠点として一体的な基盤の整備・拡充を図ります。
- ②受入態勢の強化及びプロモーション活動の充実

きめ細かなニーズの把握、関係機関との連携のもと、観光・コンベンション分野における人材育成による、国際会議等への受入態勢の充実や、セールスプロモーション活動を推進します。

各種スポーツ大会やスポーツキャンプ・合宿等の誘致・支援等を行い、スポーツコンベンション振興に取り組みます。

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①コンベンション・リゾート環境の整備・充実	- 仮設避難港陸域部について、国が民間に国有地を直接売却する手法について調査研究を行い、地区計画活用型一般競争入札制度を市の方針とした。 - 民間企業意向把握で示された、仮設避難港海域部の利活用に必要な漁業権解除手続や、工程表の整理等を実施。 - 宜野湾市景観計画に基づき、海岸周辺地域では、他地域よりも厳しい基準にて緑化に取り組み、緑豊かな景観形成を推進した。	海浜公園一帯の景観形成重点地区の指定は、西普天間住宅地区跡地の景観形成重点地区に関する取り組みも参考にしながら、西海岸開発事業の進捗に合わせ、検討していく必要がある。	B	C
②受入態勢の強化及びプロモーション活動の充実	2月のプロ野球キャンプ開催にあたり、スポーツ新聞や『プロ野球沖縄キャンプ攻略ガイドブック』へ本市の観光スポットや特産品等の記事を掲載した。 - プロ野球キャンプ期間中において、海浜公園等の施設がメディアに取り上げられることが多いことから、1万鉢の花の植栽を行い、美ら島沖縄、宜野湾のPRを行った。 - 本市の観光スポットであるトロピカルビーチの風景をポスターやクリアファイル、ロールアップバナー等のPRグッズを作成し活用した。 - 横浜 DeNA ベイスターズをはじめ、琉球ゴールデンキングス、琉球コラソン、琉球アスティード等の公式戦開催の支援を行った。	- 好調な観光分野の成長を背景とした、多種多様で、スキルの高い人材の育成。 - 国や県が実施する観光人材育成事業とは異なる独自事業の検討。 2月のキャンプ期間中以外のPRができていない。 - 各プロスポーツの大会や各イベント等の開催にあたり、駐車場不足の課題がある。そのため、近隣の住宅地への路上駐車が発生している。	B	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】

③満足度「高い」
重要度「低い」

施策内容の効率化を図りつつ、継続的な取り組みが期待される。

●行政内評価総括

重要度	達成度
B	C

●総括

仮設避難港を活かしたリゾート化については、課題が多いため、国・県と連携を図り、進めていく必要がある。

一方、各種プロスポーツの公式戦やキャンプの誘致・支援及び本市のPRを実施し、スポーツコンベンションの振興を図った。

目標指標	目標値 (H31)	実績値 (H31)
横浜 DeNA ベイスターズ春季キャンプや各種プロスポーツ大会の受入	継続実施	継続実施

4：地域資源を活かした、活力あるまち	(3) 地域商店街の活性化
目指すまちの姿 空き店舗対策や集客力の向上に資する支援を行い、賑わいと活気あふれる商店街づくりを目指します。 また、地域の事業者等との連携のもと、消費者の細やかなニーズに対応したサービスや地域住民との交流を推進し、地域で親しまれ、魅力あふれる商店街づくりを目指します。	

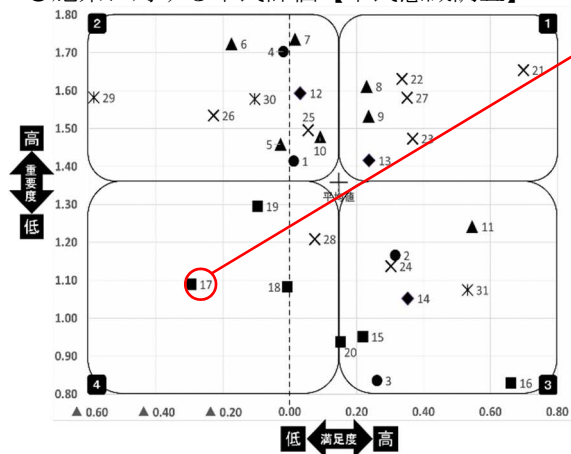
●施策の展開

①地域の特性を活かした商店街づくりの促進
商店街や商業地域において、地域の事業者等が連携し、多様化する消費者や地域住民のニーズを捉え、地域の特色を活かし、地元消費活動の活発化に貢献する商店街組織の組織化と活動を支援します。 さらにアドバイザー派遣等による集客力向上や、観光インバウンド対応力の強化を図り、大型商業施設にはない、消費者の細やかなニーズに対応したサービスや、地域住民との交流等、地域に親しまれ、魅力あふれる商店街づくりを目指します
②商業環境の充実
市内の空き店舗の解消及び抑制を図るため、空き店舗対策事業を実施し、事業者がより魅力的な店舗づくりが行えるよう、アドバイザーの派遣や店舗リフォームの助成等、多様な支援を検討します。 また、駐車場不足についても調査研究を進めます。

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①地域の特性を活かした商店街づくりの促進	・宜野湾市ががんばる商店街補助金を活用し、H29年度：ぎのわんヒルズ通り会のHP作成やイルミネーション設置等により商店街が活性化した。R1年度：COCOふていーま商店街設立。R2年度設立に向けて、いすのき通り会調整中。 ・株式会社ティ・エム・オ普天間の代表者がCOCOふていーま商店街の会長となり、商店街活動の中心的役割を担う人材の育成を行った。 ・地域活性化に取り組む団体等の活動支援として、株式会社ティ・エム・オ普天間（第3セクター）の取締役会に毎月1回参加。毎月の審議事項や連絡・報告事項の情報を共有。毎年1回行われるアンケート調査に協力。市が所有する土地の賃借料について、高度化融資期間終了年のR3年度まで50%減免。 ・県の産業まつりと同時開催している、商工会物産フェア「ありんくりん市」へ出店する事業者に対する出店料の補助。H29年度：8社、H30年度：7社 ・池袋サンシャインシティでのイベントへ出店する事業者に対する補助。H29年度、R1年度 ご当地おやつランキンググランプリでグランプリを受賞。 ・インバウンド観光による地域商業活性化モデル事業（実施：市商工会）により宜野湾市のインバウンド事業の公式HP「Fine Days GINOWAN」を開設。H28年度からH30年度にかけて、宜野湾市のインバウンド事業を広めるため、台湾・香港ブロガーによるSNSでの情報発信、外国人専門家個別店舗支援、留学生（カナダ、韓国、中国）とのワークショップ、多言語のリーフレット（英語、中国語）対応、WEBによる情報発信（繁体字・英語・韓国語）で対応を行った。	・補助金交付期間終了後、商店街が自走するための仕組みづくりが必要。 ・商店街や通り会の若手をリーダー的人材に育成することが必要。 ・今後の宜野湾市インバウンド事業の管理運営の方法を検討。	A	B
②商業環境の充実	・宜野湾市の商店街等の空き店舗解消と抑制を図り、商工振興と商店街・まちの賑わい創出につなげることができた。市商工会へ事業を委託し、アフターフォローも強化された。空き店舗対策事業の実績（家賃補助）H29年：9事業所 H30年：21事業所 ・空き店舗対策事業補助金の補助金交付要綱を見直し、令和元年度より店舗リフォーム補助金を追加し、交付した。空き店舗対策事業の実績（空き店舗リフォーム）R1年：8事業所 ・北地区駐車場需要調査の実施 キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）の返還後、沖縄健康医療拠点ゾーン等を活かした新たなまちづくりの取り組みと合わせた、賑わいと活気あふれる商業空間の形成を図るため、隣接する商店街等における市民駐車場整備の需要と必要性・効果等を検討する、駐車場需要調査業務を実施し、必要性が高い結果となった。	・空き店舗の対象地域が市内全域となっているため、空き店舗物件の状況把握や解消率等の目標設定が困難。空き店舗物件の状況把握には市内不動産業者と連携が必要。 ・店舗リフォームについては、R1年度から始まった為、まだ審査基準等が十分にできていない。市商工会と申請前に調整が必要。 ・北地区駐車場需要調査については、調査結果を踏まえた駐車場需要に対する継続した取り組みが必要。	A	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



地域商店街の活性化

②満足度「低い」

重要度「低い」

市民ニーズの把握に
努め取り組みの改善
を図り、市民満足度
の向上を図る必要が
ある。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	B

●総括

事業者のニーズに対応し、商店街設立支援の補助や空き店舗対策として、家賃補助や店舗リフォームを実施し、活気のある商店街づくりができた。

商店街設立支援等の補助は、補助期間終了後、自走するための仕組みづくりが必要。

●目標指標の達成状況

目標指標	目標値(H31)	実績値(H31)
地域商店街組織数	5 組織	2 組織
市内空き店舗数	130 件	155 件

4：地域資源を活かした、活力あるまち	(4) 商工業・情報通信産業の振興
目指すまちの姿 産学官及び金融機関、異業種間の連携のもと、新事業の創出や新たな商品開発、販路開拓、宜野湾ブランドの確立を図り、商業・工業・情報通信産業の振興を目指します。 特に情報通信産業については、今後、市の重点的な振興を担う産業として位置づけ、宜野湾ベイサイド情報センターへの企業誘致・集積による技術者の育成及び雇用の拡大を目指します。	

●施策の展開

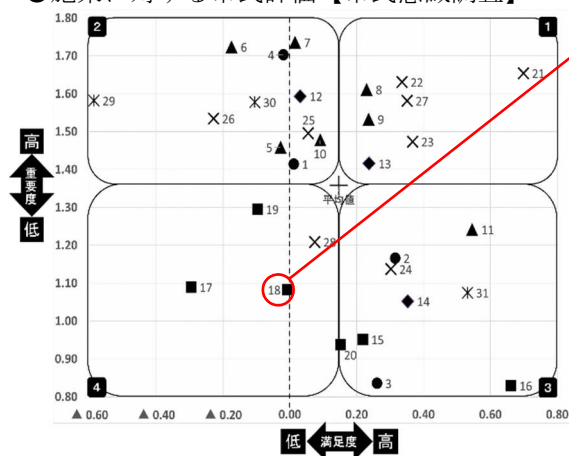
①経営革新・新事業の創出支援
事業者ニーズを把握し、経営基盤の強化や経営の革新を促す資金調達の円滑化、新たな商品及びサービスの誕生と販路拡大を促進し、市内事業所の経営力の強化と活力向上を図ります。 また、事業存続のため、後継者不足に悩む事業者の円滑な事業継承の取り組みを支援します。 環境に配慮した生産活動や、環境問題への対策支援を通して経営改革に向けた支援に取り組みます。
②情報通信関連事業者の立地促進
宜野湾ベイサイド情報センターへの企業誘致と、情報通信関連事業者の集積により、ソフト開発等のオフショア・ニアショアの受注拡大と、IT技術者の育成及び雇用の拡大を図ります。 また、インキュベーション機能の充実化を図り、新たなIT事業者を育成します。 さらに、税制優遇制度の活用を促し、市内の民間空き物件の情報提供等、情報通信関連事業者の立地促進を図ります。
③産学官金連携、異業種連携による新事業の創出
大学等の研究機関や、金融機関等の産業支援機関と情報共有を図りながら、新事業の創出や異業種連携による新たな商品開発、販路開拓、宜野湾ブランドの確立等につながる支援を行います。

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①経営革新・新事業の創出支援	- 第二次宜野湾市産業振興計画策定を策定。 - 事業者の支援として小口資金融資を実施。 H29年:相談件数7件の内2件を融資。 H30年:相談件数9件の内3件を融資。 - 生産性向上特別措置法に基づく支援として、H30年度からR2年度までの3年間に市内中小企業が生産性向上に資する設備投資を行った際に、償却資産に係る固定資産税を3年間免除とする特別措置を講じた。 H30年:3件 - 創業支援件数（うち創業者数） H29年:5件(0件) H30年:4件(0件) - 創業支援ワンストップ相談窓口利用件数（うち創業者数） H29年:75件(46件) H30年:49件(26件) - 実践的な学びや人脈形成を図るためのグループワーク型の創業セミナー及びクラウドファンディングを活用した資金調達方法等を併せた女性向け創業セミナーを開催。	宜野湾市小口資金融資事業は近年、相談件数、融資件数ともに減少傾向にあり、事業の見直しを検討する。	B	B
②情報通信関連事業者の立地促進	- 情報通信産業の集積及び振興をより推進するため、宜野湾ベイサイド情報センターと連携する新たな情報通信産業振興施設の民間資本による整備、運営について調査・検討を行った。 計画等の策定内容： H29年:新情報通信産業振興施設の基本構想 H30年:宜野湾市情報通信産業振興施設整備計画 - 宜野湾ベイサイド情報センターでのインキュベーションオフィス支援件数（うち創業者数） H29年:5件(2件) H30年:6件(1件) - IT技術者の人材育成として、プログラミングスクールを実施、WEBサイト作成に必要な知識を学び、IT企業への就職やフリーランスとしての就労に繋がった。	- インキュベーションオフィスの稼働率を高めるため、指定管理者や創業支援機関（商工会等）と連携した取り組みが必要。 - IT人材を市で直接育成するには、相当なコストがかかるため、補助金も含めた財源確保。	A	C

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
③産学官金連携、異業種連携による新事業の創出	・宜野湾市総合戦略推進委員会において、産学官金連携を図った。	・新事業の創出に至らなかった。	B	C

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



商工業・情報通信
産業の振興

④満足度「低い」
重要度「低い」
市民ニーズの把握に
努め取り組みの改善
を図り、市民満足度
の向上を図る必要が
ある。

●行政内評価総括

重要度	達成度
B	C

●総括

宜野湾ベイサイド情報センターや市商工会における創業支援については一定の成果を挙げているが、多様化する事業者ニーズにあった支援内容を充実させる必要がある。

●目標指標の達成状況

目標指標	目標値(H31)	実績値(H31)
市内廃業者数	9 件	件数不明
ワンストップ相談窓口利用者の創業件数	45 件	13 件
宜野湾ベイサイド情報センターでの創業件数	15 件	0 件

4：地域資源を活かした、活力あるまち	(5) 企業立地と多様な働き方による就労の促進
目指すまちの姿 新たな産業用地の確保に向けた取り組みや企業誘致、企業の人材ニーズを把握したマッチングの促進及び各産業における人材育成等により、更なる地域経済の活性化と雇用の創出を目指します。 また、就労環境の向上やシルバー人材センターの活用等により、多様な人々が多様な働き方ができる環境づくりを目指します。	

●施策の展開

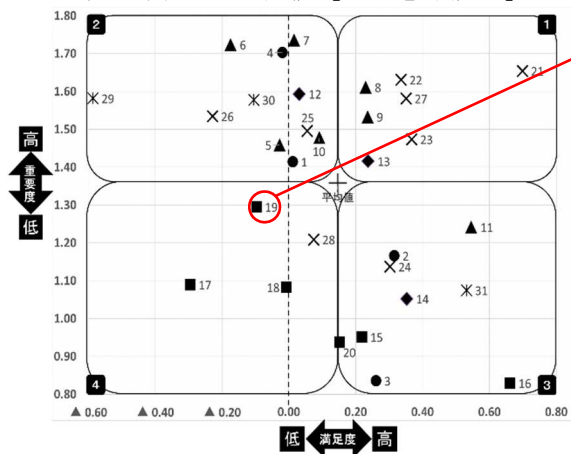
①企業立地の促進	新たな産業用地の確保に取り組み、民間空き物件の情報提供や、税制優遇制度を活用し、企業の誘致を行い、更なる地域経済の活性化と雇用の創出、観光客の誘客と地元消費の促進を図ります。
②人材育成の推進	国際化、多様化する経済社会情勢に対応可能な人材育成を行うとともに、企業の人材ニーズを把握し、マッチングの促進を図ります。 また、仕事と家庭を両立する多様な働き方が可能な人材育成の支援に取り組みます。 さらに、若年者の雇用環境を改善するため、若年者の就業意識向上に繋がる取り組みを実施します。
③各種就業支援及び就業環境整備の推進	宜野湾市ふるさとハローワークによる就業支援を行い、様々な求職者の状況に応じて、関係機関と連携し、市民の雇用促進に取り組みます。 また、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進等を図るため、シルバー人材センターの強化・充実を図ります。 育児休業制度をはじめ、各種制度の普及・啓発に関する情報提供を行うとともに、中小企業等の就労環境向上を支援し、働く人々のワークライフバランスの実現を目指します。

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①企業立地の促進	- 土地地区画整理事業等に伴う市街地開発等に合わせ、関係部署と連携し、産業用地確保に向けた施策について、今後策定される関連計画へ反映した。 - 公共施設の廃止・解体等に伴い生じる余剰市有地等の活用の検討について、主管課との情報共有、意見交換を図り、産業用地の確保に取り組んだ。 - 税制優遇制度を活用し、市内への新たな企業の誘致や設備投資活動の促進を図った。	- 余剰市有地（旧愛誠園跡地）への立地企業の選定 - 市内で事業展開を希望する企業の要望や相談に対し、不動産事業者等との連携による積極的な情報収集、紹介が不十分であった。	A	C
②人材育成の推進	- 家庭の事情等で従来の就労形態では働くことが困難な方々に対し、仕事と家庭を両立しながら就労機会を確保することを目的として、多様な働き方就業支援事業を実施。 新規就労者数 H29年:27名 H30年:23名 - 若年者の就業意識の向上を目的として、地域キャリア教育支援事業を実施。 H29年:グッジョブ体験 in ぎのわん開催。地域の産業、文化等をテーマにお仕事体験イベントを実施。受講者数 319 名。 H30 年:市内小中学校で、職業人講話、マナー講習、出前講座等を実施（受講者数 1,230 名）。保護者向けキャリア教育講演会の開催（1 回、20 名）。地域の企業、学校、保護者等、産・学・官が連携した協議会を開催（2 回）。	- 中小、小規模事業所のニーズに合った人材育成支援は実施できなかった。 - 一会計年度で実施する市の事業では、高いスキル（IT 技術等）による多様な働き方を実現するには、期間が短い。 - 多様な働き方を受け入れることができる市内事業所の数がまだ十分ではないと感じられる。 - 中学校における職場体験受入事業所の開拓。	A	B

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
③各種就業支援及び就業環境整備の推進	・宜野湾市ふるさとハローワーク推進事業 H29 年実績： 相談者数:5,389 名 紹介者数:2,547 名 就職者数: 777 名 H30 年実績： 相談者数:5,674 名 紹介者数:2,666 名 就職者数: 798 名 ※宜野湾市民の利用が約 8 割を占める。 ・宜野湾市シルバー人材センター事業 H30 年度より正職員を採用し、組織体制を強化するため補助金を増額し、支援を実施。 ・中小企業退職金共済掛金補助事業 H29 年実績 申請事業者数:21 件 H30 年実績 申請事業者数:18 件 ・働き方改革関連制度、ワークライフバランス、テレワーク等、各種制度等の普及・啓発に関する情報発信を、市ホームページ及び市報で随時行った。	・宜野湾市ふるさとハローワークは、建築から 10 年以上経過しているため、計画的な修繕が求められる。また、現在の施設は恒久的な建物ではないため、既存の公共施設への複合等が必要となってくる。 ・シルバー人材センターの組織体制強化のため、職員増を計画しているが、人材の確保ができていない。 ・シルバー人材センターにおいて国からの補助金増額につながる派遣事業の拡大が進んでいない。 ・中小企業退職金共済掛金補助額が少額で、補助要綱の掲げる「退職金共済契約の促進」の効果は限定的。	B	C

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



④満足度「低い」
重要度「低い」
市民ニーズの把握に努め取り組みの改善を図り、市民満足度の向上を図る必要がある。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	C

●総括

市有地が不足しているため、企業立地が進んでいないが、地域キャリア教育等人材育成に取り組んでいる。今後は企業が求める人材のマッチングが必要である。

●目標指標の達成状況

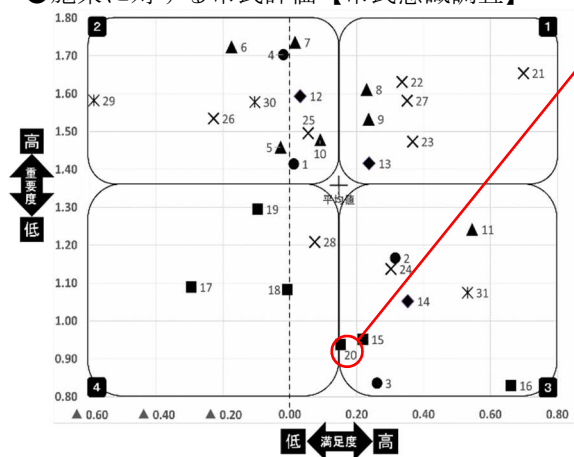
目標指標	目標値(H31)	実績値(H31)
多様な働き方就労支援事業による就労者数	60 件	62 件
地域キャリア教育支援事業による受講者数	1,200 件	3,685 件
宜野湾市ふるさとハローワークにおける相談件数	6,200 件	4,137 件

4：地域資源を活かした、活力あるまち	(6) 都市農業・漁業の振興
目指すまちの姿 新規就農者に対する支援、農産物のブランド化や農作物の地元での消費促進及び学校教育における農作業の体験等、都市農業の多様な機能が発揮できるまちを目指します。また、漁業については、安定的な漁業経営、所得の向上が図られる取り組みや水産物のブランド化を推進します。	
●施策の展開	
①都市農業の振興 都市農業の多様な機能の発揮と、都市農地の有効活用及び適切な保全を図りつつ、市街地形成における農との共存に資するよう、都市農業の振興を図ります。 大山田いも栽培地区の振興に向けた取り組みを推進します。 ②漁業の振興 従来の漁業関係団体育成支援等の施策に加え、漁業者とともに、安定的な漁業経営や、所得の向上を目指した計画の策定に向けた取り組みを実施します。	

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①都市農業の振興	・大山田いも栽培地区振興基本計画を改定し、田いも栽培地区の保全面積や保全場所を決定した。今後も農業者支援・農地保全を図る。 ・宜野湾市ターウムの日や様々なイベントで、本市の特産品である大山田芋のPRを行った。 ・生産者の負担軽減と生産率向上、経営安定化に資するため、下記補助事業を実施。 被覆資材購入補助： H29 年度：18 件 H30 年度：13 件 農薬購入補助 H29 年度：対象農薬 145 種 薬品数 430 個 計 2,575 個 H30 年度：対象農薬 145 種 薬品数 451 個 計 2,656 個 種畜購入補助 H29 年度：5 件 H30 年度：6 件 生産組織育成事業補助： JA6 部会、田いも生産組合、出荷、肥料、飼料高騰対策事業へ補助。 ・生産農家、JA、給食センターと調整を行い、宜野湾市の特産品である田芋を学校給食へ提供、及び産業まつりで本市の代表的な水産物であるソデイカを提供し、地産地消の推進を図った。 ・国の「農業次世代型人材投資事業」を活用し、新規就農者の経営確立のための支援事業を実施した。 H29 年度：補助件数 2 件 H30 年度：補助件数 1 件 ・関係団体協力のもと、学校教育における農作業（田いも）体験を実施した。 H29 年度：市内 4 中学校、3 小学校、市外 3 小学校 H30 年度：市内 4 中学校、5 小学校	・生産者の高齢化、担い手不足により、生産農家が減少している。区画整理事業の中で、地権者との合意形成が課題。 ・農産物ブランド化の推進については、生産者、JA、各市町村との連携が不可欠。 ・農作業体験受け入れ前の畑の準備や農道の草刈り、体験中の安全面の配慮等、受け入れ農家の負担が大きい。	A	B
②漁業の振興	・H21 年度に敷設した中層型浮魚礁が耐用年数を経過したため、R2 年度に撤去・再設置を予定しており、R1 年度は、設計委託業務を実施。 ・産業まつりにおいて、地場農産物を使ったアイデア料理や加工品の品評会を開催し、料理やレシピを展示。本市の代表的な水産物であるソデイカを使用したイカ墨汁の無料配布を実施した。 ・燃料費高騰による漁業者への負担を軽減し、漁業生産物の安定的かつ効率的な供給体制を維持するため、燃料購入費補助事業を実施。	・浦添市、漁業協同組合との連携が必要。	A	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



都市農業・
漁業の振興

③満足度「高い」

重要度「低い」

施策内容の効率化を
図りつつ、継続的な
取り組みが期待され
る。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	B

●総括

田いもの消費促進や学校教育における
農業体験等都市農業の振興を図った。
漁業振興については、ソデイカの消費
拡大を図っているもののブランド化には
至っていない。
農業及び漁業においても安定的な経営
が可能となるよう支援が必要である。

●目標指標の達成状況

目標指標	目標値(H31)	実績値(H31)
新規就農者延べ人数	6 人	3 人
学校教育における農作業（田いも）体験	継続実施	継続実施

5：安全・快適で、持続的発展が可能なまち	(1) 防災及び救急・消防体制の強化
目指すまちの姿 宜野湾市地域防災計画に基づき、常日頃から災害に備えるとともに、市民の生命、身体及び財産を守るため、消防力の強化に努め、安全・安心なまちづくりを目指します。	

●施策の展開

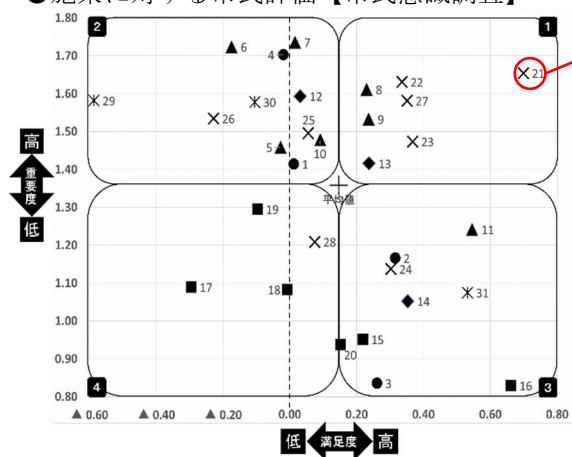
①防災体制の強化と避難行動要支援者の避難支援	宜野湾市地域防災計画に基づき、食糧の備蓄及び避難所の確保等並びに防災体制の充実及び自主防災組織の育成強化に努めます。 また、要配慮者の同意による避難行動要支援者名簿を整備し、避難所・避難経路等を定めた一人ひとりの個別計画を作成し、避難支援の充実に努めます。
②市民の防火安全意識の高揚と事業所の自衛消防力の強化	各家庭における住宅防火対策及び各事業所の防火管理体制の強化に努め、市民の防災・減災に関する意識啓発を図ります。
③消防体制の強化	市民の生命、身体及び財産を火災等の災害から守るため、消防自動車や消防水利等の整備拡充を図ります。
④救急体制の拡充と応急手当等の普及・啓発	質の高い救急体制の整備を進めるため、計画的な救急車両の更新を図ります。また、救急車の適正利用の促進及び応急手当普及員を育成し、円滑な救急活動の実施に向けた市民意識の啓発に努めます。 緊急通報システムについては、高齢者等が安心して暮らしていけるよう、関係機関と連絡を密にし、利用者情報の共有に努めます。

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①防災体制の強化と避難行動要支援者の避難支援	・宜野湾市地域防災計画における「食糧等の備蓄計画」に基づき、地震・津波等大規模災害時における最大避難者数の3日分程度の食糧備蓄（食糧：約27,639食、飲料水：約27,639L）を目標とし、R1年12月現在、食糧（21,400食）と飲料水（1,584L）の備蓄を行った。 ・R1年12月現在、指定緊急避難場所37カ所、指定避難所59カ所、津波一時避難ビル24棟を指定。 ・観光客や外国人にも分かりやすい多言語標記の津波避難誘導表示板を西海岸一帯に設置。 ・自主防災組織の設立支援や人材育成、資機材整備防災活動等の補助を行い、地域の自主防災力向上を図った（R1年12月現在自主防災組織12団体）。 ・地震・津波や土砂災害等の大規模災害について、住民へ迅速に伝達する手段として、戸別受信機を増設した。 ・災害対策基本法に基づき、高齢者や障がい者等の要配慮者を避難行動要支援者名簿（R1年度現在2,206名）として登録を行った。また災害時要援護者避難支援対策協議会を中心に避難支援関係者に名簿情報を共有するための同意を得、名簿情報に基づき、避難支援関係者や避難所・避難経路等を定めた一人一人の個別計画を作成中（35件）。	・R2年度に備蓄食糧数の目標達成予定。R3年度以降、賞味期限間近の食糧の活用及び追加購入に係る財源確保。 ・大山7丁目付近の津波災害時における津波一時避難ビルを増やす。 ・自主防災組織の設立に向けて市内陸部の未結成自治会への設立周知及び啓発。 ・自主防災組織の資機材整備補助金の財源の確保。 ・外国人への災害情報伝達手段の多様化。	A	B
②市民の防火安全意識の高揚と事業所の自衛消防力の強化	・住宅用火災警報器設置率調査を毎年1回実施した。 ・自治会の住宅用火災警報器共同購入については、H30年より年2回実施し計861個購入。 ・防火・防災講座の開催（高齢者の防火教育）については、年2回実施される火災予防運動期間中に、ミニデイサービス等を活用し、毎年合計6自治会約60名の高齢者に対し防火教育を実施した。 ・H29年度より、事業所の立入検査（署所査察）を本格的に導入した。 ・立入検査を中心に、事業所における消防用設備等の法定点検実施指導を強化した。 ・乙種防火管理講習を開催して、防火管理者の育成を実施した。 ・老人ホーム、病院、保育園等消火及び避難の訓練に積極的に立ち会い、防火指導を実施した。 ・H31年3月31日現在、本市の消防用設備等点検報告率は35.8%でH27年度比10.8ポイント増加。 ・電気製品等の火災に関係するリコール情報については、HPに掲載。 ・火災調査を通して確認された出火原因を検討し、類似火災を防止するための情報提供を、各イベントや防災無線、HP等を活用して実施。 ・H30年度の立入検査実施率は15.7%でH27年度比11.1ポイント増加。 ・「違反対象物の公表制度」を条例制定し、H30年4月より、重大な消防法令違反が存在する建物について、HPに公開した。	・住宅用火災警報器設置条例適合率の目標値68%に対し、R1年6月時点で条例適合率は60%。目標未達 ・H31年3月31日現在、防火管理者を選任しなければならない防火対象物の数は458棟で選任報告率54%。 ・H31年3月31日現在、消防用設備等の点検報告率は県平均を15.6ポイント上回っているが、全国平均50.8%に及ばない。 ・未把握となっている防火対象物が多く存在する。 ・市民が求める自助行動のニーズ調査が必要。	A	B

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
③消防体制の強化	- 消防車両の耐用年数超過に伴う機能低下を防ぐため、当消防本部の車両整備更新計画に基づき、災害活動の中心となる消防ポンプ自動車、救急車（高度救命処置用資機材を含む。）等の消防車両及び救急用資機材等を更新整備した。 - 災害応急対策の拠点施設としての機能を適切に発揮するため、老朽化した消防庁舎の建替えに着手することができた。 - 新設消火栓（開発行為を含む）及び改良や布設工事に伴う適切な消火栓配置と円滑な消防活動の実施を勘案し、市内消防水利の充足率の向上を図ることができた。 【消防施設整備計画実態調査に用いる算定方式（メッシュ方式）】 H29年4月1日現在 算定数515 整備数417 比率81.0% H30年4月1日現在 算定数515 整備数433 比率84.1% H31年4月1日現在 算定数515 整備数443 比率86.0%	- 消防本部が示した「消防車両等整備更新計画」に基づき、当該車両及び資機材等の点検整備を強化、予期せぬ修繕等の財源確保に向け関係部署との連携強化が課題。 - 消防水利について、R2年1月現在、全ての地域の包含には至っていない。	A	B
④救急体制の拡充と応急手当等の普及・啓発	- 市民、市内事業所及び市内の団体を対象に上級救命講習、普通救命講習、救急入門コース及び応急手当普及員講習を開催し応急手当の普及啓発を実施した。 - H30年度 eラーニングを導入 【上級救命講習】 H29年中:20人 H30年中:23人 H31年中:27人 【普通救命講習】 H29年中:1,148人 H30年中:1,043人 H31年中:1,339人 【救急入門コース】 H29年中:503人 H30年中:898人 H31年中:761人 【応急手当普及員講習】 H29年中:8人 H30年中:6人 H31年中:7人 - 各種講習会や救急消防フェア等のイベントにおいて、救急活動への理解を求め、救急車の適正利用の促進や円滑な救急活動の実施に向けた市民啓発を実施した。 - 救急救命士の病院実習及び研修。 - 薬剤投与及び気管挿管、処置拡大のできる認定救命士の養成。 - メディカルコントロール体制の充実強化。 - 救命士が救命士を指導する「指導救命士」体制の整備、教育の実施。 - 緊急通報システム利用者人数 H29年度:82人 H30年度:72人 R1年度:73名（11月末） - 緊急通報システム利用者情報の共有及び更新等について関係部署との連携が図られた。	- 消防力の整備指針に基づく高規格救急自動車5台運用が課題である。 - 各種救命講習の周知方法について、分かりやすく、また、参加しやすいパンフレット、ポスター、チラシ等を作成する必要がある。 - 緊急性のない救急要請は、生命危険のある市民への対応に支障をきたす恐れがあるため、市民等の理解が必要。 - 限られた資機材や人材を有効かつ最大限に活かすためにも、医療の質の保全や技術を高める研修等職員の教育体制の確保が課題である。 - 現在、緊急通報システム利用者情報の管理は、簿冊（紙）のみのため、各関係部署との情報共有を目的としたシステムの構築及び運用が課題と考える。	A	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



防災及び救急・
消防体制の強化

①満足度「高い」
重要度「高い」
市民ニーズに施策
が応えられており、
継続した取り組み
が求められる。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	B

●総括

宜野湾市地域防災計画に基づく備蓄や
消防体制の強化、救急体制の拡充が図ら
れている。

自主防災組織の設立や消防水利につい
て不十分な地域があるため、引き続き強
化する必要がある。

●目標指標の達成状況

目標指標	目標値(H31)	実績値(H31)
備蓄食料の整備数	27,650 食	21,400 食
住宅用火災警報器設置条例適合率	68.0%	60.0%
消防水利充足率	85.0%	86.0%
普通救命講習受講者数	1,500 人	2,134 人

5：安全・快適で、持続的発展が可能なまち	(2) 交通安全・防犯対策の強化
目指すまちの姿 地域や関係機関との連携のもと、信号機、横断歩道等の交通安全施設の充実や、防犯灯の設置等を行うとともに、交通安全思想の普及や、地域ぐるみの防犯協力体制の強化を図り、市民が安全で安心して暮らすことのできるまちを目指します。	

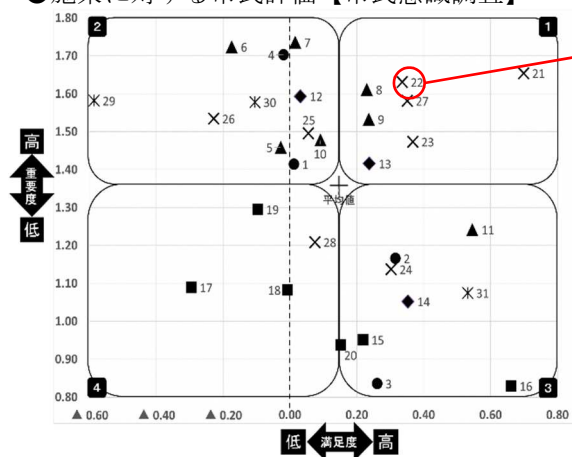
●施策の展開

①交通安全対策の強化
スクールゾーンやシルバーゾーン、信号機、横断歩道等の交通安全施設の充実に努めます。また、交通安全運動・交通安全教室等を通し、交通安全意識の醸成を図ります。 また、交通被害者への支援を行うため、交通遺児支援金造成運動等の推進を図ります。
②防犯対策の強化
宜野湾市地域安全条例に基づき、防犯対策会議の一層の充実に努めるとともに、防犯灯の設置促進、地域ぐるみの防犯協力体制の確立に努めます。 また、地域や関係機関との連携のもと、ちゅらさん運動を推進する等、防犯対策の強化を図ります。

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①交通安全対策の強化	・通学路等の安全対策として、警察へ信号機や横断歩道の設置を要望するとともに、交通安全啓発看板の設置に取り組んだ。 ・通学路合同安全点検を実施し、地域から要望を現場で確認を行い、グリーン帯、ガードレール、外側線等を設置した。 ・定期的な交通安全運動期間中、児童生徒の通学路を重点的に早朝パトロールし、交通安全思想の普及に努めた。 ・市立小中学校へ向けた交通安全教室を宜野湾地区安全協議会、宜野湾警察署と共に取り組み、児童生徒の交通安全思想の高揚に努めた。 ・自治会や学校等に対し、交通安全啓発に係る看板を提供した。 ・交通安全キャンペーン市内一周駅伝を開催し、市民への交通安全運動の普及に努め、交通被害者支援資金造成の寄付を呼びかけた。	・警察との連携強化、老朽化した交通安全施設の改修。 ・信号機、横断歩道等の設置については、宜野湾警察署と連携する必要がある。 ・高齢者に対する交通安全教室等、交通安全意識の醸成。 ・市内交通安全駅伝キャンペーンの参加者増加。 ・交通遺児支援給付について、周知強化する必要がある。	B	B
②防犯対策の強化	・宜野湾市地域安全条例に基づき、市内8地域自治会を地域安全モデル地区として指定。児童生徒の登下校のパトロールを実施し、犯罪の未然防止に努めた。 ・H29年度に防犯カメラを市内一円に設置し、犯罪のけん制に努め、宜野湾警察署からの犯罪捜査による防犯カメラデータの情報開示要求に協力した。 ・宜野湾地区防犯対策会議や宜野湾警察署と共に、小学生向けの防犯教室を開催し、児童の防犯意識の高揚に努めた。 ・各自治会の要望を受け、防犯灯の設置、改修等を行った。	・モデル地区の拡大に努めるが、財源確保が課題。 ・地域自治会や関係機関と連携し、防犯対策(消費者被害含む)についての情報共有を強化し、市民にも広く周知する必要がある。 ・防犯灯は、経年劣化や自然災害での破損等による改修費用が自治会の負担増となっている。 ・安全・安心なまちづくりのための安全パトロール活動の広報周知。	B	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



交通安全・
防犯対策の強化

①満足度「高い」
重要度「高い」
市民ニーズに施策が
応えられており、継
続した取り組みが求
められる。

●行政内評価総括

重要度	達成度
B	B

●総括

交通安全対策として、通学路の安全点検や交通安全啓発活動、防犯対策として、地域のパトロールや防犯カメラの設置等を行い、安全・安全なまちづくりを行うことができた。同取り組みを継続していく必要がある。

●目標指標の達成状況

目標指標	目標値 (H31)	実績値 (H31)
交通安全教室の開催回数（高齢者対象）	5 回	20 回
防犯ボランティア団体数	70 団体	66 団体

5：安全・快適で、持続的発展が可能なまち	(3) 環境保全と循環型社会の形成
目指すまちの姿 環境活動団体等と連携した環境教育、地球温暖化対策、ごみの減量化・再資源化等の取り組みを推進することで、市民の環境保全に関する意識高揚が図られるとともに、自然環境と調和した生活を送ることができる循環型社会の形成を目指します。	

●施策の展開

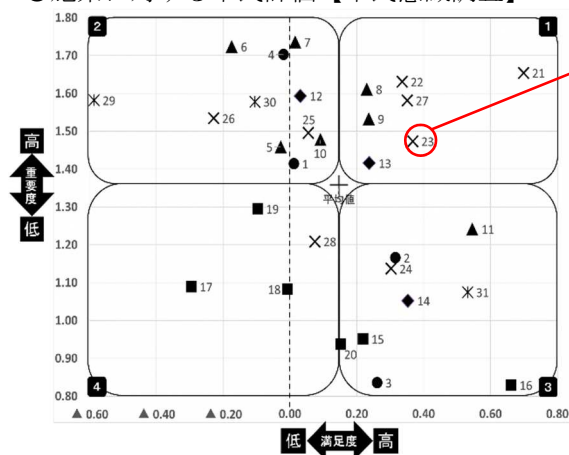
①環境思想の普及・啓発	自然環境への理解や関心を深めるため、身近にある自然等を活用した、子ども自然観察会を実施します。 さらに、地域の環境保全に関わる人材の育成に努めます。
②ごみの減量化・再資源化の推進	「ごみの分け方・出し方」の周知を徹底することによる、ごみの減量化・再資源化に取り組むとともに、リサイクルセンターを活用した再資源再利用化を推進します。 さらに、不法投棄の解消に向けた取り組みを強化し、環境整備に努めます。
③地球温暖化対策の推進	市が行う事務事業に関して、省資源・省エネルギーに取り組むことで、地球温暖化防止に積極的な役割を果たし、市民・事業所に対して率先行動を示します。 また、市民・事業所・行政の各主体が、それぞれの役割に応じた地球温暖化対策を推進するための普及啓発及び支援を実施します。

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
① 環境思想の普及・啓発	・身近な自然環境に対する意識啓発を図るため、市内小学生を対象に源河川と宇地泊川にて「夏休み子ども自然観察会」を実施。 ・身近な環境保全活動への意識啓発を図るため、市内小学生を対象に、沖縄県企業局北谷浄水場、海水淡水化センター、倉浜衛生施設組合にて「夏休み子ども環境学習会」を実施。 ・地球温暖化対策を担う人材の育成及び環境保全活動への意思高揚を図るため、市内8小学校にて「COOL CHOICE (=賢い選択)」を踏まえた「家庭でできる地球温暖化対策」についての「環境教育講座」を実施。	・現場（源河川や各施設等）での安全確保等の理由で、観察会の参加者数は30人程度のため、自然環境教育は徐々にしか進まない。 ・環境教育講座について、年度内に全小学校での開催ができなかった。 ・成人を対象とした環境教育が実施できなかった。	B	C
② ごみの減量化・再資源化の推進	・「正しいごみの分け方・出し方」パンフレット・ポスターを毎年更新・作成（年間7,000部）し、市民へ周知。 ・「正しいごみの分け方・出し方」を市報やHP等で市民へ周知 ・ごみが分別されていない、または出し方に問題があるケースは、指導シールを貼り付け、指導を実施した。 ・可燃ごみ排出量抑制のため「生ごみ処理容器等購入費補助事業」、資源化率向上のため「資源ごみ回収団体等報償費」及び「空き缶プレス事業」を推進し、ごみ減量化・再資源化を図った。 ・「生ごみのひとしぼり運動」の周知と推進を市報やHP等で啓発を図った。 ・生ごみ処理のひとつとして「ダンボールコンポスト講習会」を開催して、ごみ減量化を進めた。 ・再資源化の一環として、倉浜衛生施設組合のリサイクルセンターを活用した「リユース市」を協賛にて開催した。 ・不法投棄については、その投棄された管理者等と連携して、警告の看板設置や、各地域のクリーンリーダーによるパトロールを実施し、不法投棄発見と指導に努めた。	・パンフレット・ポスターの発行部数が限られており、新規世帯（新築のアパートや転入者等）のみ配布、全世帯への周知が課題。 ・宜野湾市一般廃棄物処理基本計画（H29年～R8年）の数値目標（家庭ごみ：1人1日あたり50g削減）に対して、目標達成に至っていない。 ・不法投棄違反者に対する警告等の強化を図る。 ・不法投棄が多発した場合の国や県との連携構築。 ・地域住民と協力し、不法投棄しにくいような環境づくりの検討。	B	C

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
③地球温暖化対策の推進	- 市内の住宅に再生可能エネルギー及び省エネルギー設備等を導入する設置者に対して再エネ・省エネ設備等設置補助金を交付。 - 地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減、環境保護についての意識啓発は図られた。 - 市報やHPを通して再エネ・省エネ設備導入の普及啓発を実施。 - 地球温暖化防止月間（12月）に地球温暖化対策パネル展を実施。 - 地球温暖化対策の国民運動「COOL CHOICE（＝賢い選択）」をH29年4月に宣言。 - 自治会にて親子を対象とした省エネ教室を実施。 - 市内自動車学校と連携し、市内事業者等向けエコドライブ教習会を実施。 - 市内コミュニティFMや、市産業まつりにて「COOL CHOICE（＝賢い選択）」の広報活動を実施。	- 地球温暖化対策パネル展だけでなく、更なる普及啓発を図るための手法検討。 - 成人を対象とした地球温暖化対策に関する出前講座の実施。 - 広く市民や事業者に対して、エコドライブを普及啓発するための推進拠点を整備。	B	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



環境保全と
循環型社会の形成

①満足度「高い」
重要度「高い」
市民ニーズに施策が
応えられており、継
続した取り組みが求
められる。

●行政内評価総括

重要度	達成度
B	C

●総括

環境教育、ごみの減量化・再資源化、再エネ・省エネ設備等設置補助等を推進してきたが、対象が限定的であり、あらゆる世代に周知が必要なため、今後も普及・啓発を図る必要がある。

●目標指標の達成状況

目標指標	目標値(H31)	実績値(H31)
環境活動団体と連携した環境教育講習会の実施	実施	実施
家庭ごみの排出量	466.5g/人日	525.7g/人日
再エネ・省エネ設備等設置補助によるCO ₂ 削減量	114t -CO ₂	142.8t -CO ₂
地球温暖化対策に関する出前講座の実施	実施	未実施

5：安全・快適で、持続的発展が可能なまち	(4) 公害・環境衛生対策の推進
目指すまちの姿 人の活動に伴って発生する公害への対策や、害虫、ハブ、狂犬病等への環境衛生対策を継続して取り組むことで、市民が健康で快適に暮らせる生活環境を確保し、住みやすいクリーンなまちを目指します。	

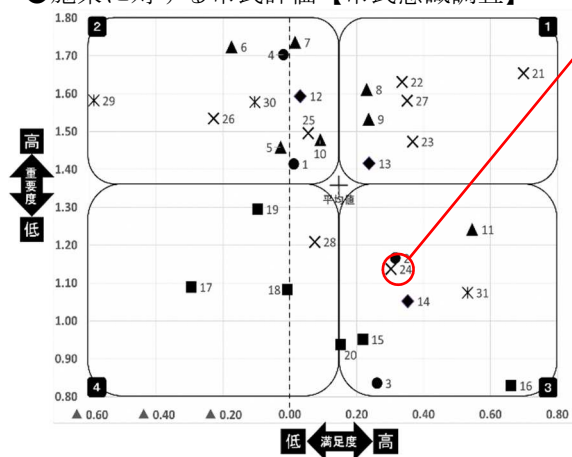
●施策の展開

①水質汚濁・悪臭防止対策の推進	河川等の水質汚濁や、悪臭防止を図るための生活排水対策及び水環境保全の啓発に努めるとともに、公共下水道の整備・普及を推進します。 また、工場等への悪臭防止対策の啓発及び指導監視に努めます。
②騒音・振動防止の対策	騒音や振動に関する規制基準・環境基準の啓発を図るとともに、交通騒音の常時監視及び特定建設作業、特定工場等の指導監視に努めます。
③大気汚染防止の推進	野外焼却や粉じん等の苦情に対しては、迅速に現況を把握して有効な対策を講じるとともに、巡回指導を実施して啓発活動に努めます。
④ペットの適正飼養の普及啓発、ハブ・害虫等対策の強化	動物愛護思想の普及啓発、ペットの適正な飼い方の助言・指導等を強化し、狂犬病予防注射の接種率向上を図ります。 また、ハブ・害虫対策及び空き地の適正管理を促し、市民が安心して健康に暮らせる生活環境の保全に努めます。

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①水質汚濁・悪臭防止対策の推進	・河川等の水質汚濁や、悪臭防止を図るため、浄化槽の適正管理について啓発を行い、苦情相談のあった当該者宅の指導を実施。	・浄化槽適正管理の更なる啓発方法の検討。 ・県の浄化槽設置に関する事務移譲に対する体制整備。 ・水環境保全への意識啓発につながる効果的な周知方法の検討。	B	B
②騒音・振動防止の対策	・「騒音に関する環境基準の地域類型の指定」、「騒音規制法に基づく規制地域及び規制基準」、「振動規制法に基づく規制地域及び規制基準」、「悪臭防止法に基づく規制地域及び規制基準」についてHPで周知を行うとともに、「自動車騒音の常時監視結果」の公表を行った。 ・自動車騒音常時監視業務により、監視を実施。 ・騒音や振動被害の相談に対し、現状確認の上、改善指導等を実施。	・課題なし	B	B
③大気汚染防止の推進	・野外焼却禁止の指導を実施し、住宅地域内での焼却は減少した。 ・苦情相談に対し、現状を確認した上で、粉じん発生者と環境改善に向けての対策協議を行った。その結果、粉じんに関する苦情相談件数は減少傾向となった。 ・公害発生について近隣住民等から苦情相談があった場合は、相談者とともに現状確認後、公害発生者と環境改善に向けての対策協議を行った。	・田畑での焼却がいまだに見受けられる。	B	B
④ペットの適正飼養の普及啓発、ハブ・害虫等対策の強化	・ペットの飼い方に関する苦情相談があった場合は、飼養状況を確認の上、飼い方の改善指導等を行った。また、飼養状況等に応じ、県（動物愛護管理センター）の職員も同行した。 ・市報を通して動物愛護週間や狂犬病予防注射接種（毎年5、6月）をはじめとした動物の適正飼養に関する周知を実施。 ・適正飼養の普及啓発を図るため、市内公園にて「犬の飼い方教室」の開催。 ・ハブ・害虫等について、市民等から通報等があった場合は、その状況等を確認の上、駆除指導又は駆除等を実施。 ・市民からの問い合わせに対し、空き地の所有者を特定し適正管理の指導を実施。	・「犬の飼い方教室」への周知・参加者の拡大。	B	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



公害・環境衛生
対策の推進

③満足度「高い」
重要度「低い」
施策内容の効率化を
図りつつ、継続的な取
り組みが期待される。

●行政内評価総括

重要度	達成度
B	B

●総括

公害対策や大気汚染対策等を実施し、
市民が健康で快適に暮らしやすいまちづ
くりを行っている。

●目標指標の達成状況

目標指標	目標値(H31)	実績値(H31)
動物愛護に関する講習会の実施	継続実施	継続実施
狂犬病予防注射接種率	50.3%	48.6%

5：安全・快適で、持続的発展が可能なまち	(5) 快適な生活環境の整備
目指すまちの姿 宜野湾市都市計画マスタープラン等各種計画に基づいた土地利用の規制、誘導を図るとともに、秩序ある都市基盤の整備、計画的な住宅・住環境の整備に努め、安全で快適な生活を送ることができるまちを目指します。	

●施策の展開

①適切な土地利用の規制・誘導	宜野湾市都市計画マスタープランに基づき、基地跡地利用を契機とした健全な土地利用の再編に努め、市の振興に資する土地利用の展開を図ります。主に西普天間住宅地区跡地や、西海岸エリアの土地利用の指定や見直し、地区計画等の策定を行い、計画的な土地利用の誘導に取り組みます。土地利用等の見直し等の際には、市民への積極的な周知に努めます。 また、宜野湾市景観計画に基づき、景観資源を大切に守り育て、まちづくりとも連携し、美しさと風格を備えた「ねたて」の景観づくりを推進します。
②都市基盤の整備	基地跡地やスプロール市街地等について、土地区画整理事業等により、公共施設と宅地を一体的・総合的に整備することにより、健全な市街地を形成し、安全で快適な生活環境を確保します。 各地区の現状や課題を踏まえ、さまざまな整備手法により秩序ある都市基盤の整備を進めます。 また、基地跡地やその周辺地区については、一体的な整備が図られるよう取り組みます。
③住宅・住環境の整備	安心して暮らせる住宅・住環境づくりを促進するため、市の住宅施策、市営住宅整備、既存住宅ストックの適正な管理・再生等に関する方向性を示します。 また、耐震化が図られていない住宅の耐震化率向上を支援します。

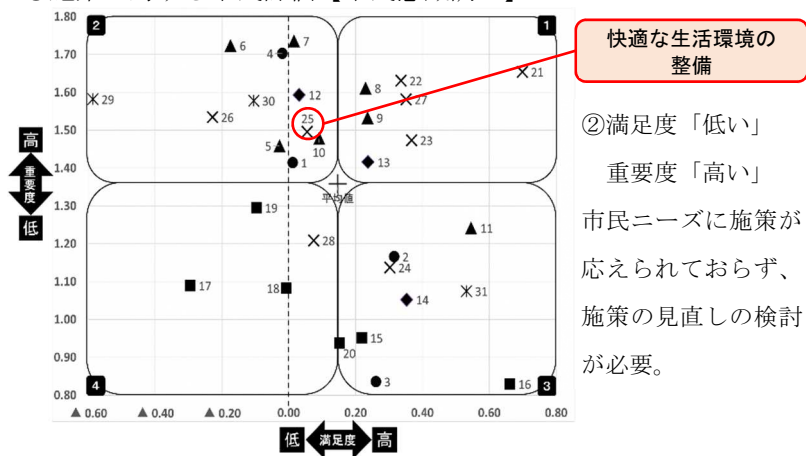
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
① 適切な土地利用の規制・誘導	・西普天間住宅地区において、市街化区域の編入と、暫定の用途地域指定を行い、R2 年度に土地区画整理事業の土地利用に合わせ用途地域の変更を予定。 ・西普天間住宅地区における景観形成重点地区の指定と合わせて地区計画の導入に向け、地権者との合意形成を進めている。西普天間住宅地区については R2 年度に用途地域の変更と合わせて地区計画の都市計画決定を予定している。 ・3・4・71 号普天間線整備事業と合わせて、県道の地区計画導入に向けて地権者の意向把握に努めている。 ・宜野湾市景観計画に基づき、大規模な建築行為等を対象に、良好な景観形成を推進した。	・都市計画マスタープランの改定（R2 年度予定）を踏まえ、地域地区の指定及び見直しの方針、特に用途地域の見直し等について検討を要する。 ・地区計画の指定に向け、地権者との合意形成に努める必要がある。 ・今後の西普天間住宅地区を含め、宜野湾市景観計画に基づく届出の運用方法について検討する必要がある。	B	C
② 都市基盤の整備	・宇地泊第二地区及び佐真下第二地区においては土地区画整理事業の工事实施中であり、幹線道路の整備や宅地造成により宅地の利用増進を図った。 ・（仮称）大山地区においては、事業化検討段階であり、基本構想の実現方策の検討等まちづくり基本調査を実施。 ・（仮称）佐真下第三地区及び（仮称）伊佐第二地区については、社会経済情勢等の変化により、S43 年都市計画決定後、約 50 年間という長期未着手のまま事業化の実現性が無かったため、地権者等合意形成のもと、区画整理事業を廃止し、実現可能な新たな代替事業を立案。 ・H30 年度に西普天間住宅地区土地区画整理事業の事業計画を認可、R1 年度末に仮換地指定を予定。 ・景観形成重点地区等の指定に向けて取り組み、R2 年度での指定を予定している。 ・普天間飛行場飛行場周辺まちづくり事業を実施しており、基地跡地と連動した宜野湾並松の再現や、交流施設等の整備により良好な市街地環境の整備を図った。 H29 年度： 【普天間地区】門前広場（建物補償、用地買収） 【真栄原地区】物件調査 H30 年度： 【普天間地区】交流施設基本設計、交流施設（物件調査・用地測量等） 【真栄原地区】建物補償、物件調査等	・宇地泊第二地区は、事業施行期間を H29 年度末から R3 年度末まで延長。 ・佐真下第二地区では、事業施行期間を R1 年度末から R5 年度まで延長。 ・（仮称）大山地区では、事業計画の認可に向けて、農地保全、組合施行、地権者等意向把握、広域道路、主道路計画と開発計画の整理、普天間飛行場跡地計画への影響整理方策等、特に他事業・外部要因との連携・課題解決が必要。 ・住環境整備事業等については、具体的な取組には至っていない。都市計画マスタープラン改定を踏まえ、取り組みの方向性について検討する必要がある。 ・重点地区の指定に向けて引き続き取り組む必要がある。また、指定後のルール運用においては、住民等の裁量による部分もあることから、より良い景観形成に向けた取り組みが必要と考える。 ・普天間飛行場飛行場周辺まちづ	B	B

		くり事業について、期間年度内(R7年度)の完了には、建物補償や用地買収を計画通りに進めていく必要があるが、現在の執行状況を踏まえると、今後、計画通り執行できるが課題がある。		
--	--	--	--	--

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
③住宅・住環境の整備	・H30年度に「宜野湾市住生活基本計画」を策定し、良質で安全な住宅整備に向けて推進している。 ・H30年度に「宜野湾市営住宅長寿命化計画」を策定し、計画的な修繕及び改善による建物の長寿命化を推進している。 ・住居表示案内板の定期的な補修作業を実施。 ・住居表示台帳図の劣化が著しい為、台帳図の電子化を行った。	・佐真下地区の住宅表示においては、区画整理事業の進捗を見ながら、整備計画を実施していく必要がある。	A	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



●行政内評価総括

重要度	達成度
B	B

●総括

宜野湾市都市計画マスタープランに基づき秩序ある都市基盤の整備に努め、安全で快適なまちづくりを行っている。

なお、西普天間住宅地区については、区画整理事業を行うとともに、景観形成重点地区の指定及び地区計画の導入に向けて取り組む必要がある。

●目標指標の達成状況

目標指標	目標値(H31)	実績値(H31)
西普天間住宅地区土地区画整理事業計画の認可	認可	H30 認可
宜野湾市住生活基本計画の策定	策定	策定
宜野湾市空家等対策計画の策定	策定	策定
市営住宅の長寿命化修改善事業実施済み住棟数	3 棟	0 棟

5：安全・快適で、持続的発展が可能なまち	(6) 交通ネットワークの整備
目指すまちの姿 市の中心に普天間飛行場が立地する特異な構造を有している本市において、市民生活の利便性に資する生活道路、幹線道路の整備を着実に推進するとともに、返還予定地を活用した道路や新交通システムの構築により、快適な道路空間の形成を目指します。	

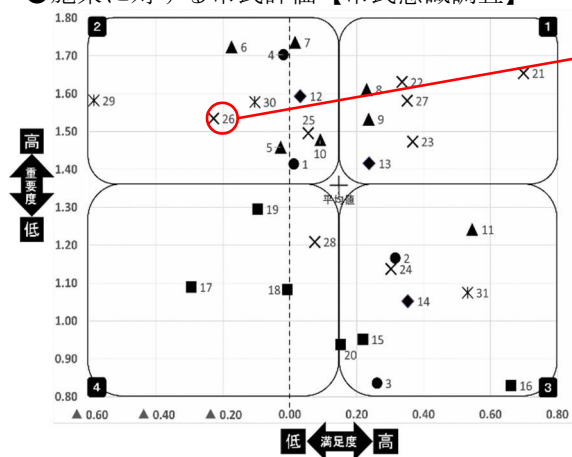
●施策の展開

①生活道路の整備・拡充	新設・改良・維持管理については、実情に即した取り組みを推進し、地域住民との連携により、安全・快適で潤いのある環境づくりを進めます。 また、市道認定路線内の潰地面積を確定し、用地取得を推進します。
②基地関連道路の整備	基地があることにより生じている現在の交通事情を解消するため、普天間飛行場東側の一部返還予定地を活用し、新設道路を整備します。 また、インダストリアル・コリドー地区の共同使用により、西普天間住宅地区跡地開発に資する新設道路を整備します。
③幹線道路の整備	地域住民の意向を反映しながら事業化の目途を考慮した上で、都市計画決定を行うとともに、道路整備の必要性、重要性及び緊急性等を検討し、宜野湾市道路整備プログラムに基づき整備を推進します。 また、既存道路の改良を行う際には、交通渋滞の解消や、安全性の向上等も考慮した整備を進めます。
④新交通システムの構築	交通渋滞の緩和、市民の利便性の向上、自然環境への負荷の軽減等に資するため、関係機関（国・県等）と連携を図り、公共交通の利用を促進するとともに、普天間飛行場跡地利用等を念頭に置いた軌道系交通システムの導入を検討します。

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①生活道路の整備・拡充	・交通量が多く、園児、児童等の通学路等は、地域からの要請によりカラー舗装やガードパイプ設置等を行った。 ・市道の老朽化が進み修繕箇所が多いが、パトロールや地域からの要望により修繕を行った。また、樹木についても剪定、伐採等を行った。 ・毎年8月の「道路ふれあい月間」には、建設業者、市内外のコンサルタント、市職員等により市道等の清掃活動を行った。	・市道長田1号、パイプライン、いすの木通り一部等について修繕ができていない。 ・今後は、地域の方や事業者も含めて取り組んでいきたい。	A	B
②基地関連道路の整備	・宜野湾11号道路整備事業（延長2,066m）において、用地取得が整った箇所から部分工事を実施しており、約905mの区間の整備工事については完了（ただしAs舗装は供用前に実施予定のため現時点では未舗装）。また480mの区間において工事中（～R2年2月末予定）。 ・中原33号道路整備事業（延長300m）において、市道認定（H30年4月）、用地測量（H30年度）、現道部分の用地取得（R1年度～）を実施。 ・喜友名23号道路整備事業（キャンプ瑞慶覧）において、道路実施設計（H30年度）、用地取得（R1年度～）を実施。	・宜野湾11号： ①同計画策定後に事業期間の短縮方針（～R1年度）となり、整合が図れていない。 ②未取得用地があり、工事進捗へ影響がある。 ・中原33号： - 公民館や保育園があり、道路整備計画の中で地元ニーズも踏まえた歩行者等の安全確保検討が必要 ・喜友名23号道路整備事業 ①未取得用地がある。 ②軍用地の共同使用で事業を実施しており、米軍協議等の難航が事業進捗に直結する。	A	C
③幹線道路の整備	・3.4.71号普天間線整備事業については、引き続き交通渋滞解消や安全性向上等も考慮し整備。H29年～R2年は主に用地買収及び物件移転補償を実施。	・補助金減額により、予定していた物件補償が執行できなかった。	A	C
④新交通システムの構築	・沖縄鉄軌道市町村会議に参加し、沖縄県が実施する沖縄鉄軌道計画案策定に向けた取り組みにおいて、情報共有を行った。 ・沖縄県、那覇市、浦添市、宜野湾市、沖縄市、北中城村で構成される沖縄県公共交通活性化協議会にて、公共交通活性化を図るため、夕刻時の牧港から伊佐交差点までのバスレーンを延長し、公共交通の利便性を図るための取り組みを行った。 ・H31年3月に中部市町村連携交通会議、近隣市町村と地域公共交通の情報共有に取り組んだ。	・バスレーン延長に伴い、周辺の生活道路への自動車の進入の懸念がある。 ・近隣市町村との更なる連携が必要である。	A	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



交通ネットワークの
整備

②満足度「低い」
重要度「高い」
市民ニーズに施策が
応えられておらず、
施策の見直しの検討
が必要。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	B

●総括

長年停滞していた市道宜野湾 11 号道路整備事業に着手し、用地取得が整った箇所から部分工事を実施し、供用開始に向けて取り組んでいる。

新交通システムについては、国・県等と連携を図り、導入に向け検討を続ける必要がある。

●目標指標の達成状況

目標指標	目標値 (H31)	実績値 (H31)
市道宜野湾 11 号道路整備延長率	50.0%	43.8%

5：安全・快適で、持続的発展が可能なまち	(7) 上・下水道の整備
目指すまちの姿 市民へ安全・安心な水の安定的な供給を目指します。また、雨水の浸水対策や生活排水の適切な管理により、清潔で快適なまちを目指します。	

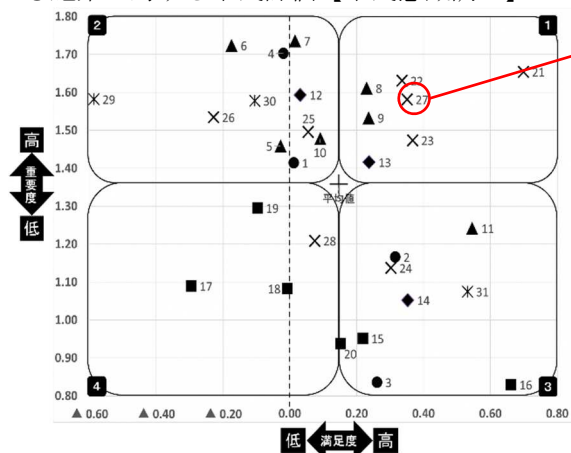
●施策の展開

①上水道の整備	管路の整備や耐震化事業、漏水の防止対策及び施設の維持管理を行い、有収率の向上、水の安定供給に努めます。さらに、水の安全性の確保から、貯水槽水道の管理指導を強化します。 また、今後の施設整備について関係機関と連携を図り、国に対し財政支援を強く要望していきます。
②下水道の整備	中部流域下水道計画と整合を図り、公共下水道の整備を促進し、水質の保全等に努めます。 また、雨水による浸水対策に努めます。さらに、計画的な下水道施設の維持管理に努めます。 広報等により、下水道事業や生活排水処理に対する理解促進を図り、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保持に努めます。

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①上水道の整備	・基幹管路及び老朽管の耐震化を図っており、基幹管路については耐震化率 50%を超え、引き続き強化を進めていく。また、配水管においても、順次耐震化を図っており基幹管路同様に強化を進めていく。 ・簡易専用水道設置者が年に 1 回実施する管理状況の検査について、その実施状況を把握し、未実施の施設があれば施設管理者に対して検査の実施を促す取り組みを行い、受検率の向上に努めた。 ・漏水調査を専門の事業者へ委託して実施。高度な技術や工法、機器を駆使し、年間 50 件弱の漏水箇所を発見する成果を上げている。 ・漏水調査を実施する技術者及び宜野湾市管工事組合の技術者を上下水道局へ常駐させる委託方法をとっており、速やかに対応ができる体制の構築を図った。	・施設整備を実施するにあたって、国からの財政支援が必須であるため引き続き要望していく。 ・簡易専用水道設置者に指導したにも関わらず 1 年以上検査を受けていない施設がある。 ・専門業者に委託することで迅速な対応が図られるが、職員の技術の習得、継承に懸念がある。	A	B
②下水道の整備	・市道我如古 21 号、宜野湾 11 号等の新設道路及び宇地泊第二、佐真下第二土地区画整理事業の進捗に合わせて、汚水及び雨水管の整備を進めることができた。 ・下水道長寿命化計画に基づき老朽化した汚水管路施設の改築を進めることができた。 ・下水道に関する広報活動について、シルバー人材センターを活用した臨戸訪問を実施。下水道の日（9 月 10 日）に伴い、図書館等でのパネル展やパンフレット配布による呼びかけを行った。保育園や小学校での出前講座により、低年齢層に対する下水道の役割についての理解を深めることができた。 ・下水道施設の点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて計画的かつ効率的に管理するストックマネジメント計画の策定に取り組んだ。 ・施設台帳システムを導入し、修繕履歴の入力を行い、下水道施設の維持管理修繕計画を作成した。 ・水路の草刈り・伐採・浚渫^{しゅんせつ}を計画的に行うため、過去の履歴を調査し一覧図を作成した。	・私道等の私有地への汚水管整備については、管布設承諾を得られていない箇所も多く、整備を進めることが困難であった。 - また、沖縄振興公共投資交付金の減額配分により、一部の整備箇所を先送りせざるを得ない状況があり、今後の整備計画の見直しが必要。 ・シルバー人材センターを活用した臨戸訪問及び接統調査で、水洗化の実態把握はできているが、それに対応したより細かな案内が課題となっている。また、更なる広報活動の充実。 ・水路の草刈り・伐採・浚渫を計画的に行うため、過去の履歴の調査について管理台帳を作成したが、単年度内で全ての作業実施することが困難であった。	B	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



上・下水道の整備

①満足度「高い」
重要度「高い」
市民ニーズに施策が
応えられており、継続
した取り組みが求め
られる。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	B

●総括

基幹管路の耐震化を図り、市民へ安心・安全な水の安定的な供給を行うことができた。
下水道の整備については、接続世帯の増加に努め、引き続き生活排水の適切な管理が必要である。

●目標指標の達成状況

目標指標	目標値 (H31)	実績値 (H31)
有収率（有収水量／総配水量×100）	97%以上	95.5%
下水道接続世帯数	33,087 戸	35,593 戸

5：安全・快適で、持続的発展が可能なまち	(8) 公園・緑地及び墓園等の整備
目指すまちの姿 都市公園の整備や維持管理に加え、市民の緑化意識の高揚による緑化の推進等により、緑あふれるまちを目指します。また、墓園・墓地霊園について、墓地立地とまちづくりの調和ある展開を目指します。	

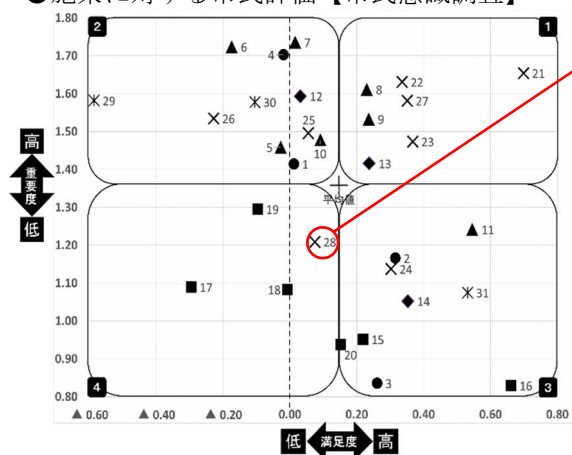
●施策の展開

①都市公園の整備	宜野湾市緑の基本計画に基づき、身近な公園等の整備を図るとともに、緑化重点地区に位置づけられている公園等の整備を推進します。公園の整備にあたっては、市民等の意見も反映させながら、親しみやすい公園の整備に努めます。 また、市内に残されている緑地については、保全を図るとともに、新たな緑の創出に努めます。
②都市公園等の維持・管理運営	都市公園等について、長寿命化計画に基づき施設の維持管理に努めるとともに、将来的に、延命化による既存施設の継続使用、もしくは建替えによる更新や廃止の判断について検討する委員会を設置し、委員会で決定した施設の方針に基づき実施します。
③緑化の推進	市民が主体となり、緑あふれるまちづくりを展開していくために、学校や地域の緑化ボランティア団体に対する支援に努めるとともに、緑に親しむ自然教育や、緑化イベント等により緑化意識の高揚を図ります。 また、緑化推進団体の育成や、市民等が参加しやすい環境整備を進め、市民等との協働による緑のまちづくりを推進します。
④墓園等の整備	墓地の点在化を抑制するとともに、既存墓地の適正管理に努めます。また、市街地整備や都市施設整備等に合わせた墓地の集約化を検討し、基地跡地利用計画における墓園の整備や土地集約型墓地の建設を検討します。 また、火葬場整備についても引き続き、検討します。

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①都市公園の整備	- 公園整備については、設計段階で地域住民に対して説明会を開催し意見聴取を行い、できるだけ公園整備に反映できるよう進めた。 - 新規事業の佐真下3号公園については、概ね達成済。 - 森林整備計画対象民有林及び河川区域の継続指定。	- 事業中の公園整備（野嵩第一公園、比屋良川公園）については、地権者の同意が得られず、用地取得ができなかった。 - 宜野湾市緑の基本計画改定作業にて、具体的な課題、今後の目指す展開等を検討していく。	B	B
②都市公園等の維持・管理運営	都市公園等について、長寿命化計画に基づき老朽化した遊戯施設の改築を実施した。	財源となる補助金の減額により、事業計画どおりの改築ができなかった。	A	C
③緑化の推進	- ボランティア団体の協働による緑化イベントを開催した。 - 自治会や教育機関等への花苗の配布、緑化イベントの実施等を行った。 - ボランティア団体（水と緑の愛護会）への助成や原材料（花苗・肥料等）の配布等により支援を行った。 - 自治会や教育機関等への花苗の配布、緑化イベント等を通じて緑化の啓発を行った。	課題なし。	C	B
④墓園等の整備	キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）跡地利用計画（H30年2月）の管理型墓地ゾーンへ、公営墓地の整備を行うべく、「宜野湾市公営墓地整備基本計画」をH30年度に更新し、「土木造成工事基本設計」を実施。	- H30年度は公営墓地整備に係る詳細設計を実施する予定であったが、環境影響評価準備書に対する知事意見（H30年5月22日付）が付されたことを踏まえ、実施には至らなかった。 - 都市計画墓園の検討は行っていない。	B	C

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



公園・緑地及び墓園等の整備

④満足度「低い」
重要度「低い」
市民ニーズの把握に
努め取り組みの改善
を図り、市民満足度
の向上を図る必要が
ある。

●行政内評価総括

重要度	達成度
B	C

●総括

都市公園の整備については、地域住民の意向を踏まえ、継続的に実施している。今後、重要性が高まる墓園の整備については、墓地の集約化も含め、検討する必要がある。

●目標指標の達成状況

目標指標	目標値 (H31)	実績値 (H31)
市民 1 人当たり公園面積	4.06 m ²	3.90 m ²

6：平和をつなぎ、未来へ発展するまち	(1) 基地問題への対応
目指すまちの姿 基地被害 110 番等を通しての市民の声や、基地被害の実態を正確に把握し、市民が実感できる危険性の除去や、基地負担軽減策を着実に実現するとともに、基地の固定化を絶対に阻止し、市民の願いである普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還を実現することにより、市民が平和で安全な生活を送ることができるまちを目指します。	

●施策の展開

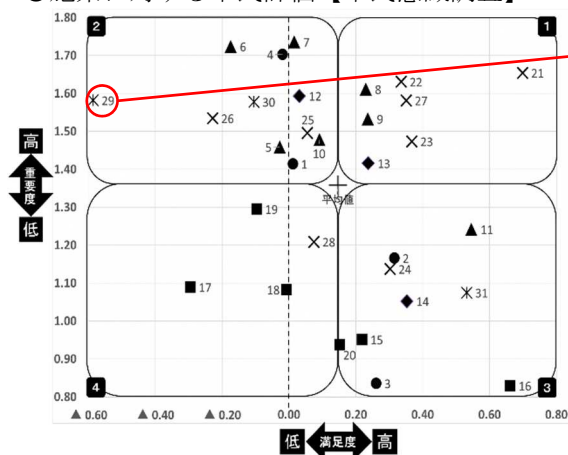
①普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還の実現に向けた取り組み
これ以上問題を先送りすることなく、一日も早い普天間飛行場の返還が実現するよう、政府に対し粘り強く要請を続けるとともに、状況に応じて訪米要請等の機会を通してアメリカ政府への働きかけも検討します。 また、市内各種団体との意見交換や共同での要請行動等、市民と連携した取り組みを引き続き模索し、適宜、普天間飛行場返還アクションプログラムの見直し等についても検討します。
②普天間飛行場が返還されるまでの間の危険性除去及び基地負担軽減の実現に向けた取り組み
基地被害 110 番等に寄せられる苦情や、市内 23 自治会に対するヒアリング等を通して市民の声や、基地被害の実態を把握し、関係機関への要請等を通して、市民が実感できる危険性の除去や、基地負担軽減策の着実な実現を強く求めています。

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還の実現に向けた取り組み	- 抗議要請、訪米要請行動等において、普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還を求めた。 H29 年～R1 年 12 月末現在実績 抗議要請 32 回 訪米 3 回 (H29 年 10 月、H30 年 5 月、R1 年 5 月) - H29 年 12 月 13 日に発生した普天間第二小学校への米軍ヘリ窓落下事故の際には、市内の主要 9 団体（市、市議会、教育委員会、自治会長会、老人クラブ連合会、婦人連合会、青年連合会、商工会、PTA 連合会）に普天間第二小学校 PTA も加わり、県内各関係機関へ抗議要請を行い、市内学校施設上空での飛行禁止と問題の抜本的解決のため普天間飛行場の一日も早い返還を求めた。 「まちのど真ん中にあるパンフレット普天間飛行場」を毎年作成し、HP、基地視察や学習等において広く情報発信を行った。また H29 年度には映像データを作成し、視察等の際に提供及び HP へ掲載する等の発信に努めている。 視察場所である市役所屋上及び嘉数高台公園には説明パネルを設置しており、広く情報発信を行った。 - H29 年 7 月に普天間飛行場東側沿いの土地 4ha の返還が実現しており、慢性的な交通渋滞緩和のため市道宜野湾 11 号として整備が進められている。	- 普天間飛行場の全面返還については未だ実現していない。 - 普天間飛行場の厳しい現状を多くの人に知ってもらうため情報発信を行っているが、実情が十分に伝え切れていない現状にある。跡地利用に関する情報発信とあわせて、基地問題についても全国から共感してもらえるような情報発信について検討し具体的に取り組む必要がある。 - 一方的な説明、情報発信だけでなく、相手方の受け止めや感想を把握できるよう努め、その後の視察対応や情報発信のあり方の改善につなげる。	A	C

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
②普天間飛行場が返還されるまでの間の危険性除去及び基地負担軽減の実現に向けた取り組み	・普天間飛行場負担軽減推進会議・作業部会、普天間ミーティング、訪米要請行動、抗議要請等において、返還される間の負担軽減について求めた。H29～R1 年 12 月末現在実績 推進会議 1 回 (H31 年 4 月) 作業部会 4 回 (H29 年 5 月、H29 年 9 月、H30 年 7 月、R1 年 9 月) 普天間ミーティング 4 回 (H31 年 2 月、R1 年 5 月、R1 年 8 月、R2 年 1 月) 訪米 3 回 (H29 年 10 月、H30 年 5 月、R1 年 5 月) ・沖縄防衛局が実施する防音工事については、工事区域及び築年数により対象が限られており、市は継続して区域の拡充を求めてきたところ、H29 年度より防音工事の範囲が拡大した。 ・米軍機の飛来により発生する地デジ受信障害について、H30 年度に沖縄防衛局、総務省沖縄通信事務所、市の 3 者で、個別調査を行った。また、R1 年度には沖縄防衛局が市内全域を対象とした長期調査を行い、市内全域において受信障害が発生する蓋然性が認められた。 ・基地被害 110 番に寄せられる苦情や、市内 8 ヶ所に設置している騒音測定器の測定結果から基地被害の実態把握に努めた。 R2 年 1 月より市内 23 自治会を訪問し、普天間飛行場から発生する騒音、受信障害等の基地被害についてヒアリングを実施し、更なる実態把握に努めている。 ・沖縄防衛局より年に 1 回、前年度分の「月別飛行航跡集約図」の報告を受けている。その結果飛行経路が守られていない状況にあることから、米軍、防衛局へ飛行経路を順守するよう求めている。	・推進会議及び作業部会での議論を通じ、市民が実感できるような負担軽減策を実現するべく取り組む必要がある。 ・住宅防音工事に関する制度の拡充を求めていく。主には、工事対象区域の拡充や告示後住宅 (S58 年 9 月 10 日までに建築された住宅)、事務所、店舗等を新たに対象とすること等を要望していく。	A	C

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



基地問題への対応

②満足度「低い」
重要度「高い」
市民ニーズに施策が
応えられておらず、
施策の見直しの検討
が必要。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	C

●総括

基地被害の実態把握について、地デジ受信障害の個別調査を実施し、負担軽減策を講じているものの、普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還の実現には至っていない。市民が平和で安全な生活を送れる日まで事業の継続が求められる。

●目標指標の達成状況

目標指標	目標値 (H31)	実績値 (H31)
市内自治会等へのヒアリングの実施	全自治会	未実施 (R2 年より開始)
普天間飛行場問題に関する情報発信	新たに、映像資料、冊子を作成し、加えて英語版のウェブページの整備等を行う	映像資料 H29 作成、HP 掲載済み。冊子は毎年作成。H30 年より、ジョージワシントン大学の HP へ本市パンフレットの一部を掲載。

6：平和をつなぎ、未来へ発展するまち	(2) 基地跡地利用の推進
目指すまちの姿 返還が実現されたキャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区跡地）については、土地区画整理事業等各事業化に向けたまちづくりの環境整備等を着実に推進するとともに、今後返還予定の駐留軍用地については、土地の先行取得等を進め、未来へ向けた夢あふれる跡地利用の推進を目指します。	

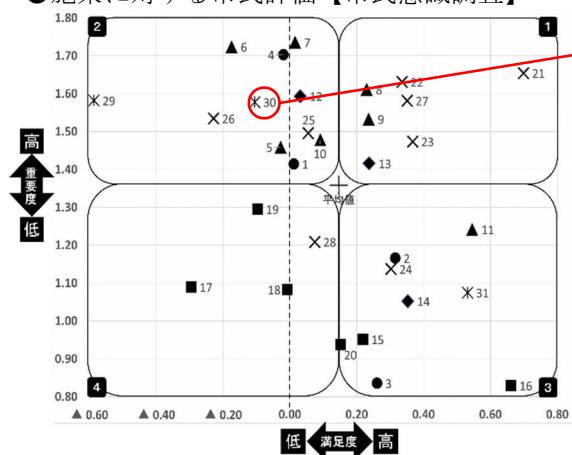
●施策の展開

①キャンプ瑞慶覧跡地利用の推進
キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区跡地）の跡地利用に関しては、まちづくりのリーダーの育成に向けた活動や活動内容を情報発信する等、地権者の合意形成を図ります。 また、今後返還予定のインダストリアル・コリドー地区の円滑な跡地利用が推進できるよう、基礎調査や合意形成活動に向けた取り組みや、公共公益施設用地の先行取得を検討します。
②普天間飛行場跡地利用の推進
普天間飛行場の跡地利用について地権者・市民・県民との合意形成に努めるとともに、国・県等との連携・調整を図り、跡地利用計画の策定を推進します。 また、ホームページや地権者情報誌及び広報誌等によりきめ細かな情報発信に努めます。 さらに、円滑に跡地利用推進を図るため、公共公益施設用地の計画的な確保に向け、同飛行場内の土地の先行取得を実施します。

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①キャンプ瑞慶覧跡地利用の推進	○西普天間住宅地区跡地 ・キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）の跡地利用に関する協議会をH29年度に2回、H30年度、R1年度に各1回開催した。当該跡地の有効かつ適切な利用の推進に資するため、返還跡地の利用計画や支障除去措置等に係る諸問題等について協議を行った。 ・地権者を対象にしたまちづくり勉強会をH29年度、H30年度に各5回開催し、地権者意向を反映させたまちづくり、推進体制の必要性、地権者のまちづくり活動の支援等について、まちづくりへの意識醸成を目的とし開催した。 ・H30年4月に跡地利用計画の変更、H31年2月には土地区画整理事業の認可を受け事業着手したことから、地権者の合意形成は図られ、事業化に向けたまちづくりの環境を整備した。 ・地権者及び市民等に対し、西普天間住宅地区跡地に関するまちづくりニュースを、H29年度、H30年度に各2回作成、R1年度に1回作成を予定。 ○インダストリアル・コリドー地区 ・基礎調査、合意形成活動を推進し跡地利用計画策定へ向けた行動計画を策定。 ・跡地利用計画基本方針を策定しながら、地権者向けの懇談会や勉強会を開催し合意形成活動を実施。	○西普天間住宅地区跡地 ・地権者以外の市民に対しての情報発信は市HPのみの公開であったため、周知方法等に課題が残る。 ○インダストリアル・コリドー地区 ・返還時期が、2024年またはその後と示されており、南側部分については早期返還を検討するとされているが、返還期日が示されていない。 ・地権者以外の市民へ向けた合意形成をどのように図っていくかが課題。 ・緑地・公園等の公共用地について、先行取得を実施するかどうか検討する必要がある。	A	C
②普天間飛行場跡地利用の推進	・市民向けの意向醸成・合意形成の取り組みとして、ねたてのまちベースミーティングの活動支援及び意向醸成イベントを開催。地権者向けの意向醸成・合意形成の取り組みとして、地権者の次世代を担う若手の会の活動支援及び地権者との意見交換会等を実施。 ・国・県等の関係機関と連携し、跡地利用計画の策定を実施。 ・HPでの情報発信及び地権者情報誌「ふるさと」や、市民向け情報誌「まち未来だより」を発行し、広く地権者・市民向けの情報発信を図った。その他、市民図書館やトータルリビングショウにおいて、県民・市民向けの情報発信や、内閣府における「子ども霞が関デー」への出展を行い、県外への情報発信を実施。 ・公共用地の確保に向け土地の先行取得を推進。	・返還時期が見通せないことから意向醸成の向上に繋がっていない。 ・基地内立入調査による現況把握ができないことから、計画策定が難航。 ・国内のみならず海外へ向けた情報発信を行い、普天間飛行場返還後の跡地利用を周知する必要がある。 ・先行取得について、返還時期が見通せず、現段階で売却を希望する地権者が少なく、目標面積が確保できていない状況。	A	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



基地跡地利用の推進

②満足度「低い」
重要度「高い」
市民ニーズに施策
が応えられておら
ず、施策の見直しの
検討が必要。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	C

●総括

西普天間住宅地区跡地については、区画整理事業により環境整備を実施中。返還時期の見通せないインダストリアル・コリドー地区及び普天間飛行場の跡地利用については、宜野湾市のまちづくりの大きなテーマでもあり、継続的に取り組む必要がある。

●目標指標の達成状況

目標指標	目標値 (H31)	実績値 (H31)
普天間飛行場跡地利用計画の策定進捗状況	企画策定に向けた取り組みの実施	計画策定に向けた取り組みの実施
普天間飛行場跡地利用に関する情報発信	プロモーションビデオ(PV) (全体版)の更新	緑の中のまちづくり (PV 作成)
普天間飛行場土地先行取得面積	9.2ha	5.9ha

6：平和をつなぎ、未来へ発展するまち	(3) 平和行政の推進
目指すまちの姿 平和に関する学習や交流等を行い、平和の尊さや平和思想に対する啓発及び戦争と復興の歴史の経験を継承できる平和行政を推進します。	

●施策の展開

①平和思想の啓発・発信

市民や各種団体等の市民レベルでの平和交流を促進し、平和に関する学習、交流等を通して平和の尊さ、平和思想に対する啓発を行います。

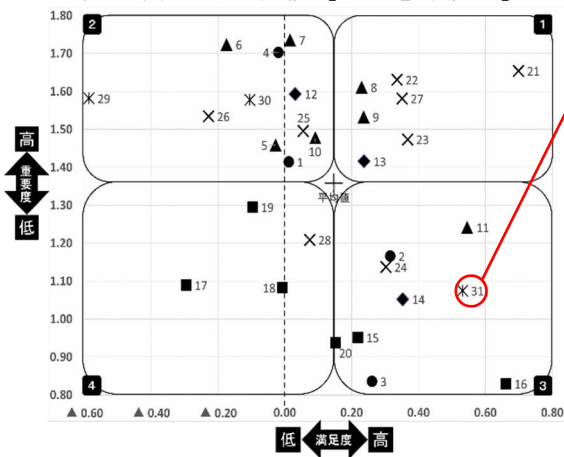
②平和学習の環境づくり

平和学習等に訪れる多くの来訪者を受け入れるため、市民・団体等との連携を進め体制の充実を図ります。

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①平和思想の啓発・発信	- 平和市長会議への加盟 - 日本非核宣言自治体協議会との連携 - 日向市中学生平和交流団受け入れ（H24年度～） - 平和祈念事業の実施 - 平和に関する情報の提供	平和記念事業に参加した生徒が平和思想の啓発に関わり続けられる体制の構築。	A	B
②平和学習の環境づくり	- 平和学習受入事業（H29年:2校、H30年:3校、R1年:4校） - 平和行進団の受入（2団体）	戦争体験の語り部の育成	A	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



●行政内評価総括

重要度	達成度
A	B

●総括

市民意識調査において、重要度が低いとされたことは、沖縄戦の風化が深刻化している状況を示している。行政内評価で達成度がB評価となっているが、市民意見とのギャップがある。

●目標指標の達成状況

目標指標	目標値(H31)	実績値(H31)
平和学習派遣事業における派遣生徒の延べ人数	112人	112人

IV 參考資料

1 行政内評価結果一覧

基本目標	基本施策	施策名	重要度	達成度	担当部署	重要度	達成度	SDGs
1: 市民と行政が協働するまち	(1) 協働のまちづくりと開かれた行政の推進	市民参加の促進	B	B	市民協働推進課	A	B	  
		自治会等協働の主体の育成・支援	A	B	市民生活課			
		協働による取り組みをしやすいするための環境整備	B	B	市民生活課			
		広報活動の充実	A	B	秘書広報課			
		広聴活動の充実	A	B	企画政策課			
	(2) 男女共同参画の推進	男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発と平和な社会づくり	A	A	市民協働推進課 指導課 子育て支援課 児童家庭課	A	A	  
		男女がともに能力を発揮するための意識づくりと環境づくり	A	A	市民協働推進課 児童家庭課			
	(3) 国際・国内交流の推進	多彩な交流機会の創出	B	C	市民協働推進課	A	C	 
		国際感覚豊かな市民の育成	A	B	市民協働推進課			
		多文化共生地域づくりの推進	A	C	市民協働推進課			
	(4) 効果的・効率的な行財政運営の推進	ICT活用による市民の利便性向上と業務の効率化	B	B	行政改革推進室	A	B	   
		行政が担うべき役割の明確化と組織づくり	A	B	行政改革推進室			
		人材の育成・確保	A	B	人事課			
		自主性・自立性の高い行財政運営の推進	A	B	税務課 納税課 財政課 上下水道局			
		行政広域化への対応	B	B	行政改革推進室			
2: 健康で、安心して住み続けられるまち	(1) 地域福祉の推進	福祉に対する意識の向上	A	C	福祉総務課	A	C	   
		支え合いの仕組みと拠点・体制づくり	A	B	福祉総務課			
		権利擁護と相談対応等の充実	A	C	福祉総務課			
	(2) 子育て支援・子育て環境の充実	安心できる子育て環境の充実	A	C	こども企画課 子育て支援課 児童家庭課	A	C	   
		児童の健全育成に向けた取り組みの充実	A	B	こども企画課			
		ひとり親家庭への自立支援の推進	A	B	児童家庭課			
	(3) 児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化	児童虐待等の予防と対応	A	B	健康増進課 児童家庭課	A	B	   
		DVの防止と被害者支援の強化	A	B	児童家庭課 市民協働推進課			
	(4) 障がい者(児)福祉の充実	相談支援・連携体制の構築	A	C	障がい福祉課	A	C	   
		自立に向けた住環境・就労支援	A	B	障がい福祉課			
		障がい児への早期支援	A	B	障がい福祉課			
		日常生活支援の充実	A	B	障がい福祉課			
	(5) 高齢者介護・福祉の充実	高齢者の社会参加や生きがいづくりの充実	A	C	介護長寿課	A	B	
		介護予防・日常生活支援総合事業の推進	A	B	介護長寿課			
		地域包括ケアシステムの構築	A	B	介護長寿課			
	(6) 生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進	低所得者福祉の充実	A	C	生活福祉課	A	C	   
		子どもの育ちの保障と充実	A	B	生活福祉課			
		国民年金制度の周知	B	B	市民課			
	(7) 健康づくりの推進	健康づくり活動の充実	B	C	健康増進課	B	C	
		疾病予防対策の強化	A	C	健康増進課			
		医療費適正化の推進	B	C	国民健康保険課			
		母子保健活動の推進	B	B	健康増進課			
		国際医療拠点構想の推進	A	C	西普天間跡地対策室			

基本目標	基本施策	施策名	重要度	達成度	担当部署	重要度	達成度	SDGs
3: 文化を育み、 心豊かな 人を育てるまち	(1) 未来を担う 人間力の育成	確かな学力の向上	A	B	子育て支援課 産業政策課 青少年サポートセン ター	A	B	  
		豊かな心・健やかな体の育成	A	B	青少年サポートセン ター はごろも学習センター 健康増進課			
	(2) 地域に開かれた 学校づくりの推進	地域と連携した教育活動の充実	A	A	生涯学習課 青少年サポートセン ター	A	B	  
		教職員の指導力の向上	A	B	はごろも学習センター			
		教育環境の充実	B	C	はごろも学習センター 施設課			
	(3) 地域活動を通じた 学びの充実と 文化の継承	生涯とおした学びの推進	A	B	市民図書館 生涯学習課	A	B	
		郷土を学びつなぐ環境の充実	A	A	文化課			
4: 地域資源を 活かした、 活力あるまち	(1) 観光・リゾート 産業の振興	観光資源の創出と拡充	A	A	観光農水課 産業政策課	A	C	   
		観光情報の発信及び観光推進組織 の連携	B	C	観光農水課			
	(2) コンベンション 支援機能の充実	コンベンション・リゾート環境の整備・ 充実	B	C	企画政策課 産業政策課 観光農水課 都市計画課	B	C	  
		受入態勢の強化及びプロモーション 活動の充実	B	B	産業政策課 観光農水課			
	(3) 地域商店街の 活性化	地域の特性を活かした商店街づくり の促進	A	B	産業政策課	A	B	    
		商業環境の充実	A	B	産業政策課			
	(4) 商工業・ 情報通信産業の 振興	経営革新・新事業の創出支援	B	B	産業政策課	B	C	  
		情報通信関連事業者の立地促進	A	C	産業政策課			
		産学官金連携、異業種連携による 新事業の創出	B	C	産業政策課			
	(5) 企業立地と 多様な働き方 による就労の促進	企業立地の促進	A	C	産業政策課	A	C	  
		人材育成の推進	A	B	産業政策課			
		各種就業支援及び就業環境整備の 推進	B	C	産業政策課			
	(6) 都市農業・ 漁業の振興	都市農業の振興	A	B	観光農水課	A	B	  
		漁業の振興	A	B	観光農水課			

基本目標	基本施策	施策名	重要度	達成度	担当部署	重要度	達成度	SDGs
5: 安全・快適で、持続的発展が可能なまち	(1) 防災及び救急・消防体制の強化	防災体制の強化と避難行動要支援者の避難支援	A	B	市民防災室	A	B	
		市民の防火安全意識の高揚と事業所の自衛消防力の強化	A	B	消防本部予防課			
		消防体制の強化	A	B	消防本部警防課			
		救急体制の拡充と応急手当等の普及・啓発	A	B	消防本部警防課 介護長寿課			
	(2) 交通安全・防犯対策の強化	交通安全対策の強化	B	B	市民生活課 土木課	B	B	
		防犯対策の強化	B	B	市民生活課			
	(3) 環境保全と循環型社会の形成	環境思想の普及・啓発	B	C	環境対策課	B	C	
		ごみの減量化・再資源化の推進	B	C	環境対策課			
		地球温暖化対策の推進	B	B	環境対策課			
	(4) 公害・環境衛生対策の推進	水質汚濁・悪臭防止対策の推進	B	B	環境対策課	B	B	
		騒音・振動防止の対策	B	B	環境対策課			
		大気汚染防止の推進	B	B	環境対策課			
		ペットの適正飼養の普及啓発、ハブ・害虫等対策の強化	B	B	環境対策課			
	(5) 快適な生活環境の整備	適切な土地利用の規制・誘導	B	C	都市計画課	B	B	
		都市基盤の整備	B	B	市街地整備課 都市計画課			
		住宅・住環境の整備	A	B	建築課 市民課			
	(6) 交通ネットワークの整備	生活道路の整備・拡充	A	B	土木課	A	B	
		基地関連道路の整備	A	C	土木課			
		幹線道路の整備	A	C	都市計画課			
		新交通システムの構築	A	B	企画政策課 市民生活課			
	(7) 上・下水道の整備	上水道の整備	A	B	上下水道局 水道施設課	A	B	
		下水道の整備	B	B	上下水道局 下水道施設課 業務サービス課			
	(8) 公園・緑地及び墓園等の整備	都市公園の整備	B	B	都市計画課	B	C	
		都市公園等の維持・管理運営	A	C	施設管理課			
		緑化の推進	C	B	都市計画課			
		墓園等の整備	B	C	環境対策課 都市計画課			
6: 平和をつなぎ、未来へ発展するまち	(1) 基地問題への対応	普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還の実現に向けた取り組み	A	C	基地渉外課	A	C	
		普天間飛行場が返還されるまでの間の危険性除去及び基地負担軽減の実現に向けた取り組み	A	C	基地渉外課			
	(2) 基地跡地利用の推進	キャンプ瑞慶覧跡地利用の推進	A	C	まち未来課 西普天間跡地推進室	A	C	
		普天間飛行場跡地利用の推進	A	B	まち未来課			
	(3) 平和行政の推進	平和思想の啓発・発信	A	B	市民協働推進課	A	B	
		平和学習の環境づくり	A	B	市民協働推進課			

2 目標指標評価一覧

基本目標	基本施策	目標指標	目標値(H31)	実績値(H31)
1: 市民と行政が協働するまち	(1)協働のまちづくりと開かれた行政の推進	自治会加入世帯	12,000世帯	10,920世帯
		地域コーディネーター養成講座終了生延べ人数	60人	121人
	(2)男女共同参画の推進	各種審議会等への女性委員登用率	37.0%	37.5%
		男女共同参画に関する講座への参加者数	774人	440人
	(3)国際・国内交流の推進	中国厦門(アモイ)理工学院派遣留学生延べ人数	18人	18人
	(4)効果的・効率的な行政運営の推進	各種証明書のコンビニ交付サービス導入	導入・運用	運用中
2: 健康で、安心して住み続けられるまち	(1)地域福祉の推進	地域支え合い活動委員会の立ち上げ数	全自治会	22自治会
		民生委員・児童委員の委嘱率	97.8%	78.0%
	(2)子育て支援・子育て環境の充実	ファミリー・サポート・センターどっちも、まかせて会員数	177人	169人
		ひとり親家庭生活支援事業利用者の就職者数	22人	19人
	(3)児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化	3歳児健康診査受診率	85.0%	86.4%
		児童福祉支援者研修会及び講演会参加者の満足度	90.0%	90.0%
	(4)障がい者(児)福祉の充実	身体障害者住宅改造費助成件数	10件	13件
	(5)高齢者介護・福祉の充実	シルバーパスポートカード協力事業所数	12か所	10か所
	(6)生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進	就労準備支援事業における講座開催回数	3回	1回
		子どもの居場所運営支援箇所数	9か所	8か所
	(7)健康づくりの推進	健康相談人数	950人	548人(R1、12月末時点)
		特定健診受診率	60.0%	34.0%(H30法廷報告値)
		麻しん・風しん予防注射接種率	95.0%以上の維持	91.3%(H30年度)
		ジェネリック医薬品利用率	80.0%	84.9%(H30)
3: 文化を育み、心豊かな人を育てるまち	(1)未来を担う人間力の育成	全国学力・学習状況調査(小学校)正答率の総合平均値の全国との差	+3.0	+4.8
		全国学力・学習状況調査(中学校)正答率の総合平均値の全国との差	-3.0	-6.5
		児童英検の正答率(小学5年生)	88.0%以上	89.4%
		児童英検の正答率(小学6年生)	83.0%	83.8%
		英語検定5級合格率(中学生)	90.0%	76.0%(R2年2月時点)
		ボランティア教育活動推進校	全ての小中学校	小学校5校
	(2)地域に開かれた学校づくりの推進	学校支援ボランティアの人数	180人	489人
		放課後子ども教室実施数(小学校区)	9教室	3教室
		ICTを活用した授業ができる教員の割合(小学校)	100%	91.6%
		ICTを活用した授業ができる教員の割合(中学校)	100%	82.2%
	(3)地域活動を通じた学びの充実と文化の継承	市立小・中学校の耐震化率	100%	93.9%
		ボランティア活動実施サークルの割合	60.0%	53.8%
		スポーツ推進委員派遣事業	継続実施	11回
		博物館主催の講座等の受講者数	600人	558人
		文化財ガイド登録人数	14人	13人

基本目標	基本施策	目標指標	目標値(H31)	実績値(H31)
4:地域資源を活かした、 活力あるまち	(1)観光リゾート産業 の振興	コンベンションエリア入域者数	325万人	184万人
		特産品推奨認定商品数	60商品	56商品
		特産品開発プロジェクトチームの結 成	結成	未結成
		市内観光周遊コース及び多言語ガ イドマップの作成	作成	未作成
	(2)コンベンション支 援機能の充実	横浜DeNAベイスターズ春季キャン プや各種プロスポーツ大会の受入	継続実施	継続実施
	(3)地域商店街の活 性化	地域商店街組織数	5組織	2組織
		市内空き店舗数	130件	155件
	(4)商工業・情報通信 産業の振興	市内廃業者数	9件	件数不明
		ワンストップ相談窓口利用者の創業 件数	45件	13件
		宜野湾バイサイド情報センターでの 創業件数	15件	0件
		多様な働き方就労支援事業による 就労者数	60件	62件
	(5)企業立地と多様な 働き方による就労の 促進	地域キャリア教育支援事業による受 講者数	1,200件	3,685件
		宜野湾市ふるさとハローワークにお ける相談件数	6,200件	4,137件
5:安全・快適で、 持続的発展が可能なまち	(1)防災及び救急・消 防体制の強化	備蓄食料の整備数	27,650食	21,400食
		住宅用火災警報器設置条例適合率	68.0%	60.0%
		消防水利充足率	85.0%	86.0%
		普通救命講習受講者数	1,500人	2,134人
	(2)交通安全・防犯対 策の強化	交通安全教室の開催回数(高齢者 対象)	5回	20回
		防犯ボランティア団体数	70団体	66団体
	(3)環境保全と循環型 社会の形成	環境活動団体と連携した環境教育 講習会の実施	実施	実施
		家庭ごみの排出量	466.5g/人日	525.7g/人日
		再エネ・省エネ設備等設置補助によ るCO ₂ 削減量	114t -CO ₂	142.8t -CO ₂
		地球温暖化対策に関する出前講座 の実施	実施	未実施
	(4)公害・環境衛生対 策の推進	動物愛護に関する講習会の実施	継続実施	継続実施
		狂犬病予防注射接種率	50.3%	48.6%
	(5)快適な生活環境 の整備	西普天間住宅地区土地区画整理事 業計画の認可	認可	H30認可
		宜野湾市住生活基本計画の策定	策定	策定
		宜野湾市空家等対策計画の策定	策定	策定
		市営住宅の長寿命化修改善事業実 施済み住棟数	3棟	0棟
	(6)交通ネットワーク の整備	市道宜野湾11号道路整備延長率	50.0%	43.8%
	(7)上・下水道の整備	有収率(有収水量/総配水量× 100)	97.0%以上	95.5%
		下水道接続世帯数	33,087戸	35,593戸
	(8)公園・緑地及び墓 園等の整備	市民1人当たり公園面積	4.06㎡	3.90㎡
6:平和をつなぎ、 未来へ発展するまち	(1)基地問題への対 応	市内自治会等へのヒアリングの実 施	全自治会	未実施(R2年より開始)
		普天間飛行場問題に関する情報発 信	新たに、映像資料、冊子を作成し、加えて英 語版のウェブページの整備等を行う	映像資料H29作成、HP掲載済。冊子は毎年 作成。H30年より、ジョージワシントン大学の HPへ本市パンフレットの一部を掲載。
	(2)基地跡地利用の 推進	普天間飛行場跡地利用計画の策定 進捗状況	企画策定に向けた取り組みの実施	計画策定に向けた取り組みの実施
		普天間飛行場跡地利用に関する情 報発信	プロモーションビデオ(PV)(全体版)の更新	緑の中のまちづくり(PV作成)
	(3)平和行政の推進	普天間飛行場土地先行取得面積	9.2ha	5.9ha
		平和学習派遣事業における派遣生 徒の延べ人数	112人	112人

3 基本目標と市民意識調査、現況調査、目標指標の対応表

基本目標	アンケート設問	指標目標
1: 市民と行政が協働するまち	問11 宜野湾市の情報入手方法 問12 まちづくりへの参加意向 問18 満足度・重要度 問19 今後4年間で特に力を入れて取り組むべきこと 問21 自由意見	自治会加入世帯 地域コーディネーター養成講座終了生延べ人数 各種審議会等への女性委員登用率 男女共同参画に関する講座への参加者数 中国廈門(アモイ)理工学院派遣留学生延べ人数 各種証明書のコンビニ交付サービス導入 市税収納率(現年度+滞納繰越分)
2: 健康で、安心して住み続けられるまち	問6 宜野湾市が住みやすい理由・住みにくい理由 問9 宜野湾市に住みたいか否か 問10 日常の行動圏 問15 宜野湾市の人口問題対策について 問16 結婚・出産・子育て支援で重視すべきこと 問18 満足度・重要度 問19 今後4年間で特に力を入れて取り組むべきこと 問20-1 子ども成長支援プロジェクトについて 問20-2 生活安全・安心プロジェクトについて 問21 自由意見	地域支え合い活動委員会の立ち上げ数 民生委員・児童委員の委嘱率 ファミリー・サポート・センターどっちも、まかせて会員数 ひとり親家庭生活支援事業利用者の就職者数 3歳児健康診査受診率 児童福祉支援者研修会及び講演会参加者の満足度 身体障害者住宅改造成果助成件数 シルバーパスポートカード協力事業所数 就労準備支援事業における講座開催回数 子どもの居場所運営支援箇所数 健康相談人数 特定健診受診率 麻疹・風しん予防注射接種率 ジェネリック医薬品利用率
3: 文化を育み、心豊かな人を育てるまち	問18 満足度・重要度 問19 今後4年間で特に力を入れて取り組むべきこと 問20-1 子ども成長支援プロジェクトについて 問21 自由意見	全国学力・学習状況調査(小学校)正答率の総合平均値の全国との差 全国学力・学習状況調査(中学校)正答率の総合平均値の全国との差 児童英検の正答率(小学5年生) 児童英検の正答率(小学6年生) 英語検定5級合格率(中学生) ボランティア教育活動推進校 学校支援ボランティアの人数 放課後子ども教室実施数(小学校区) ICTを活用した授業ができる教員の割合(小学校) ICTを活用した授業ができる教員の割合(中学校) 市立小・中学校の耐震化率 ボランティア活動実施サークルの割合 スポーツ推進委員派遣事業 博物館主催の講座等の受講者数 文化財ガイド登録人数
4: 地域資源を活かした、活力あるまち	問17 宜野湾の産業・地域振興の活性化で重視すべきこと 問18 満足度・重要度 問19 今後4年間で特に力を入れて取り組むべきこと 問21 自由意見	コンベンションエリア入域者数 特産品推奨認定商品数 特産品開発プロジェクトチームの結成 市内観光周遊コース及び多言語ガイドマップの作成 横浜DeNAベイスターズ春季キャンプや各種プロスポーツ大会の受入 地域商店街組織数 市内空き店舗数 市内廃業者数 ワンストップ相談窓口利用者の創業件数 宜野湾ベイサイド情報センターでの創業件数 多様な働き方就労支援事業による就労者数 地域キャリア教育支援事業による受講者数 宜野湾市ふるさとハローワークにおける相談件数 新規就農者延べ人数 学校教育における農作業(田いも)体験
5: 安全・快適で、持続的発展が可能なまち	問13 宜野湾市の土地の使い方全般について 問14 住んでいる地域の土地の使い方について 問18 満足度・重要度 問19 今後4年間で特に力を入れて取り組むべきこと 問20-2 生活安全・安心プロジェクトについて 問21 自由意見	備蓄食料の整備数 住宅用火災警報器設置条例適合率 消防水利充足率 普通救命講習受講者数 交通安全教室の開催回数(高齢者対象) 防犯ボランティア団体数 環境活動団体と連携した環境教育講習会の実施 家庭ごみの排出量 再エネ・省エネ設備等設置補助によるCO2削減量 地球温暖化対策に関する出前講座の実施 動物愛護に関する講習会の実施 狂犬病予防注射接種率 西普天間住宅地区土地区画整理事業計画の認可 宜野湾市住生活基本計画の策定 宜野湾市空家等対策計画の策定 市営住宅の長寿命化修繕事業実施済み住棟数 市道宜野湾11号道路整備延長率 有収率(有収水量/総配水量×100) 下水道接続世帯数 市民1人当たり公園面積
6: 平和をつなぎ、未来へ発展するまち	問18 満足度・重要度 問19 今後4年間で特に力を入れて取り組むべきこと 問20-2 生活安全・安心プロジェクトについて 問21 自由意見	市内自治会等へのヒアリングの実施 普天間飛行場問題に関する情報発信 普天間飛行場跡地利用計画の策定進捗状況 普天間飛行場跡地利用に関する情報発信 普天間飛行場土地先行取得面積 平和学習派遣事業における派遣生徒の延べ人数

4 調査票と単純集計結果

宜野湾市のまちづくりに関する市民意識調査 調査票

I あなた（回答者）ご自身について

問1 性別をおたずねします。あてはまる番号1つに○印をおつけ下さい。

1. 男性 <u>40.2%</u>	2. 女性 <u>58.6%</u>	3. その他 <u>0.4%</u>
--------------------	--------------------	--------------------

問2 年齢をおたずねします。あてはまる番号1つに○印をおつけ下さい。

1. 20代 <u>72%</u>	2. 30代 <u>16.7%</u>	3. 40代 <u>20.1%</u>
4. 50代 <u>17.6%</u>	5. 60代 <u>17.3%</u>	6. 70代以上 <u>20.7%</u>

問3 あなたは、現在どの地域にお住まいですか？ あてはまる番号1つに○印をおつけ下さい。

1. 伊佐2丁目～伊佐45丁目、大山、真志喜、字大謝名、宇地泊 <u>20.7%</u>
2. 大謝名1丁目～5丁目、嘉数、真栄原、佐真下 <u>20.3%</u>
3. 宜野湾、我如古、志真志、長田 <u>26.9%</u>
4. 神山、愛知、赤道、上原 <u>12.1%</u>
5. 伊佐1丁目、野嵩、普天間、新城、喜友名 <u>19.2%</u>

問4 家族構成についておたずねします。あてはまる番号1つに○印をおつけ下さい。

1. ひとり暮らし <u>14.0%</u>	2. 夫婦 <u>23.9%</u>	3. 親と子ども（2世代） <u>50.7%</u>
4. 親と子どもと孫（3世代） <u>6.6%</u>	5. その他 <u>3.2%</u>	

問5 あなたの就業タイプについておたずねします。あてはまる番号1つに○印をおつけ下さい。

1. 自営業 <u>5.5%</u>	2. 勤め人（会社員・公務員等） <u>41.6%</u>	3. 役員 <u>1.9%</u>
4. パート・アルバイト <u>11.8%</u>	5. 主婦 <u>12.9%</u>	6. 学生 <u>0.9%</u>
7. 無職 <u>20.9%</u>	8. その他 <u>3.0%</u>	

II 住むことについて

問6 あなたにとって宜野湾市は住みやすいですか？ あてはまる番号1つに○印をおつけ下さい。

1. 住みやすい <u>40.4%</u>	2. どちらかといえば住みやすい <u>47.8%</u>
3. どちらかといえば住みにくい <u>7.6%</u>	4. 住みにくい <u>3.2%</u>

※問6で「1. 住みやすい」または「2. どちらかといえば住みやすい」を選択された方にお聞きします。

問7 それはなぜですか？次の中から主な理由を最大3つまで選び、番号に○印をおつけ下さい。

1. 自然環境がよいから <u>6.5%</u>	2. 生活環境がよいから <u>31.2%</u>
3. 教育環境がよいから <u>6.5%</u>	4. 交通の便がよいから <u>47.7%</u>
5. 通勤・通学や仕事の面で便利だから <u>33.1%</u>	6. 人間関係がよいから <u>4.9%</u>
7. 福祉環境がよいから <u>3.2%</u>	8. 商売や事業に有利だから <u>0.9%</u>

- | | |
|------------------------------|----------------------------------|
| 9. 住みなれて愛着があるから <u>47.7%</u> | 10. 自分の家や土地があるから <u>27.3%</u> |
| 11. まちの雰囲気が好きだから <u>4.9%</u> | 12. 親や親族、知人が近くにいるから <u>24.5%</u> |
| 13. その他 <u>1.5%</u> | |

N=465

※問6で「3. どちらかといえば住みにくい」または「4. 住みにくい」を選択された方にお聞きします。

問8 それはなぜですか。(3つまでに○印)

- | | |
|----------------------------------|-----------------------------------|
| 1. 自然環境がよくないから <u>19.3%</u> | 2. 生活環境がよくないから <u>43.9%</u> |
| 3. 教育環境がよくないから <u>15.8%</u> | 4. 交通の便がよくないから <u>38.6%</u> |
| 5. 通勤・通学や仕事の面で不便だから <u>12.3%</u> | 6. 人間関係がよくないから <u>1.8%</u> |
| 7. 福祉環境がよくないから <u>10.5%</u> | 8. 商売や事業に不利だから <u>5.3%</u> |
| 9. まちの雰囲気がきらいだから <u>10.5%</u> | 10. 親や親族、知人が近くにいないから <u>10.5%</u> |
| 11. その他 <u>29.8%</u> | |

N=57

問9 今後も宜野湾市に住み続けたいですか? あてはまる番号1つに○印をおつけ下さい。

- | | | |
|------------------------|-------------------------|-----------------------|
| 1. 住み続けたい <u>68.9%</u> | 2. できれば移りたい <u>8.0%</u> | 3. 分からない <u>18.8%</u> |
|------------------------|-------------------------|-----------------------|

問10 あなたとご家族の「行動圏」についてお聞きします。以下の行動について主に行く地域をお答え下さい。回答欄1つに○印をおつけ下さい。

	市内	沖縄市	うるま市	浦添市	那覇市	北谷町	北中城村	中城村	西原町	その他
(回答例)	1	2	③	4	5	6	7	8	9	10
勤務先・通勤先 N=384	<u>30.7%</u>	<u>7.6%</u>	<u>3.1%</u>	<u>19.8%</u>	<u>15.6%</u>	<u>2.1%</u>	<u>2.1%</u>	<u>3.1%</u>	<u>4.4%</u>	<u>11.5%</u>
日用品や食料品の買い物 N=487	<u>84.0%</u>	<u>0.2%</u>	<u>0.2%</u>	<u>4.7%</u>	<u>0.6%</u>	<u>1.8%</u>	<u>2.1%</u>	<u>4.1%</u>	<u>1.4%</u>	<u>0.8%</u>
衣類や靴などの買い物 N=475	<u>39.4%</u>	<u>3.2%</u>	<u>0.2%</u>	<u>8.6%</u>	<u>22.7%</u>	<u>6.9%</u>	<u>10.3%</u>	<u>0.2%</u>	<u>4.4%</u>	<u>4.0%</u>
飲食(外食) N=463	<u>50.1%</u>	<u>2.8%</u>	<u>0.4%</u>	<u>9.1%</u>	<u>12.3%</u>	<u>11.9%</u>	<u>5.2%</u>	<u>1.5%</u>	<u>1.3%</u>	<u>5.4%</u>
医療機関(病院・診療所) N=484	<u>56.4%</u>	<u>2.9%</u>	<u>0.8%</u>	<u>19.6%</u>	<u>5.2%</u>	<u>0.0%</u>	<u>2.3%</u>	<u>3.9%</u>	<u>5.4%</u>	<u>3.5%</u>
習い事やスポーツ教室 N=373	<u>48.8%</u>	<u>4.0%</u>	<u>0.5%</u>	<u>13.9%</u>	<u>9.9%</u>	<u>0.0%</u>	<u>1.6%</u>	<u>2.1%</u>	<u>1.1%</u>	<u>18.0%</u>
スポーツ、レクリエーション N=382	<u>45.3%</u>	<u>6.3%</u>	<u>0.3%</u>	<u>11.8%</u>	<u>6.5%</u>	<u>2.9%</u>	<u>1.6%</u>	<u>0.8%</u>	<u>1.6%</u>	<u>23.0%</u>
映画・演劇鑑賞 N=423	<u>5.2%</u>	<u>4.3%</u>	<u>0.0%</u>	<u>5.7%</u>	<u>30.5%</u>	<u>23.6%</u>	<u>21.0%</u>	<u>0.7%</u>	<u>0.2%</u>	<u>8.7%</u>

Ⅲ

まちづくりについて

問 11 あなたは宜野湾市の情報をどのように知ることが多いですか？ 次の中からよく利用する情報を最大3つまで選び、番号に○印をおつけ下さい。

- | | |
|--------------------------------------|----------------------------------|
| 1. 市の広報誌 <u>75.1%</u> | 2. 市のホームページ <u>19.2%</u> |
| 3. SNS（ソーシャルネットワークサービス） <u>10.1%</u> | 4. 新聞・テレビ・ラジオ等のマスコミ <u>54.1%</u> |
| 5. 自治会や婦人会、民生委員など <u>13.7%</u> | 6. 地域にある掲示板など <u>7.6%</u> |
| 7. 防災無線（市内放送） <u>5.3%</u> | 8. 知人同士の会話 <u>29.2%</u> |
| 9. その他 <u>1.1%</u> | |

問 12 あなたは宜野湾市内での地域のまちづくりに参加したいと思いますか？ あてはまる番号1つに○印をおつけ下さい。

- | | | |
|--------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 1. 積極的に参加したい <u>2.1%</u> | 2. 出来る範囲で参加したい <u>30.2%</u> | 3. 求められれば参加したい <u>25.8%</u> |
| 4. 参加しない <u>15.9%</u> | 5. わからない <u>23.3%</u> | |

Ⅳ

土地の使い方について

問 13 宜野湾市の土地の使い方全般についておたずねします。宜野湾市全体のまちづくり(土地の使い方)について、あなたはどのように思いますか？ あてはまる番号1つに○印をおつけ下さい。

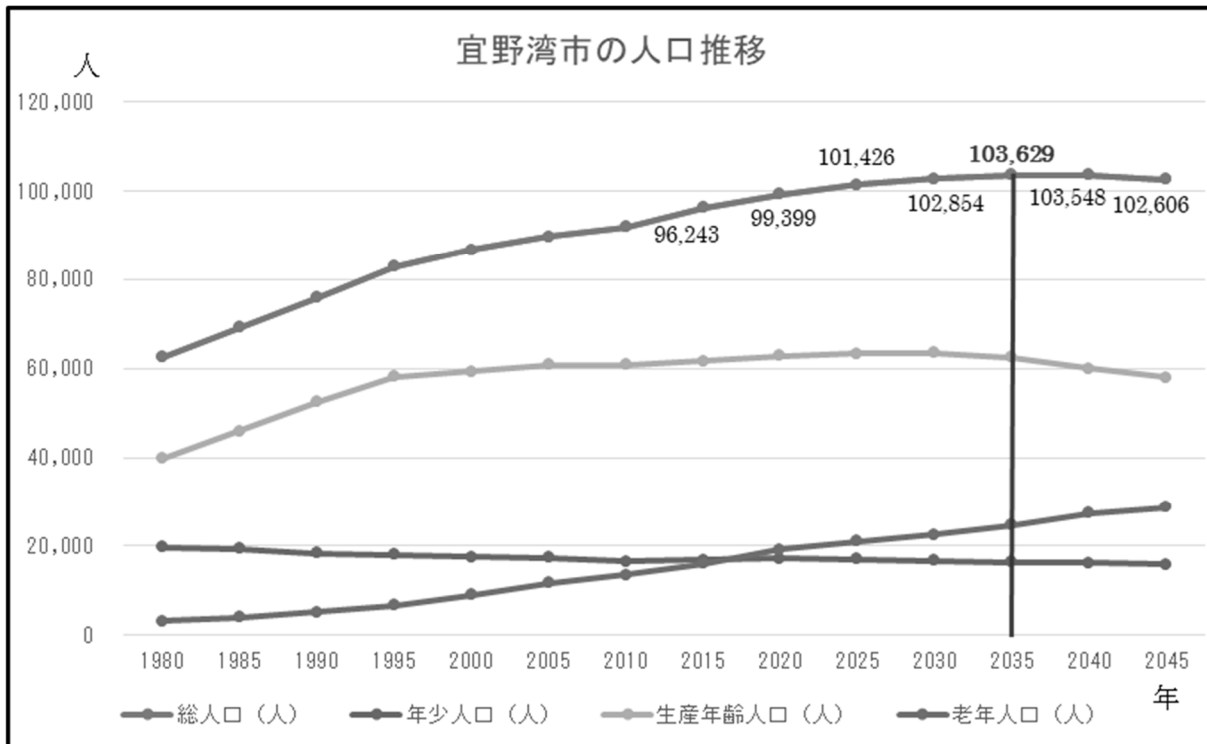
※「市街地」とは、“住宅や商店などが集まった大きい街”のことをいいます。

- | |
|---|
| 1. 住宅や工業地・商業地など、 <u>市街地をより大きく</u> 広げた方がよい <u>9.7%</u> |
| 2. <u>商業地や公共施設などがまとまった、便利なまち</u> になるのがよい <u>37.2%</u> |
| 3. <u>人や環境にやさしいまち</u> になるのがよい <u>42.1%</u> |
| 4. 今のままでいい <u>5.3%</u> |
| 5. その他 <u>2.3%</u> |

問 14 あなたがお住まいの地域について、その土地の使い方の方向性についておたずねします。あなたがお住まいの地域について、今後どのような地域づくりを進めたらいいと思いますか？ あてはまる番号1つに○印をおつけ下さい。

- | |
|---|
| 1. 住環境がととのった、 <u>住みやすい住宅地</u> をつくる <u>44.8%</u> |
| 2. 農地をととのえたり、緑化をすすめるなど、 <u>豊かな自然環境の地域</u> をつくる <u>13.7%</u> |
| 3. 商業やサービス施設を地域に集めるようにして、 <u>にぎわいのある商業地</u> をつくる <u>14.8%</u> |
| 4. 工場や事業所を積極的に呼び込み、 <u>活力のある工業地</u> をつくる <u>0.9%</u> |
| 5. 観光施設を充実させるなど、 <u>市内・市外から人が集まる観光地</u> をつくる <u>4.6%</u> |
| 6. 今のままでいい <u>14.6%</u> |
| 7. その他 <u>3.8%</u> |

国の将来人口推計によると、宜野湾市の人口は、2035年（令和17年）をピークに減少することが見込まれています。



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値。

問 15 宜野湾市で実施すべき人口問題対策について、あなたの考えに近い番号1つに○印をおつけ下さい。

1. 市民の結婚・出産・子育ての支援に取り組むべき **64.1%**
2. 宜野湾市から他市町村へ人口が転出するのを抑えるよう取り組むべき **9.3%**
3. 県内他市町村から宜野湾市へ人口が転入するのを増やすよう取り組むべき **11.8%**
4. 県外から宜野湾市へ人口が転入するのを増やすよう取り組むべき **6.5%**
5. その他 **3.6%**

問 16 結婚・出産・子育て支援のため、今後どのようなことを重視していくべきだと思いますか。最大3つまで選び、番号に○印をおつけ下さい。

1. 出会いの機会提供などの結婚支援 12.5%
2. 不妊治療に対する支援 11.6%
3. 若い世代の経済的支援 28.8%
4. 子育てに関する経済的支援 47.2%
5. 子育てと仕事を両立できる職場環境の整備支援 58.8%
6. 妊娠・出産・子育てのための医療体制の充実 27.3%
7. 子育てに関する情報提供・相談支援の充実 12.3%
8. 公園や子育て支援施設の充実 24.5%
9. 保育園の整備、多様な保育施策の充実 42.5%
10. その他 1.9%

問 17 産業や地域振興の活性化を図るため、今後どのようなことを重視していくべきだと思いますか。最大3つまで選び、番号に○印をおつけ下さい。

1. 観光業・商業の振興 24.9%
2. 製造業・食品加工業の振興 10.1%
3. 情報通信産業の振興 10.6%
4. 市外・県外からの企業誘致 19.5%
5. 市内企業の支援や地場産業の振興 31.1%
6. 大学などの高等教育機関等の誘致 16.7%
7. 新たに事業を始めようとする人への支援 22.6%
8. 人材育成の支援 33.4%
9. 高校生・大学生に対する職場体験の推進 14.2%
10. 正規雇用拡大への支援 32.3%
11. 基地問題への対応 39.1%
12. その他 1.7%

VI

第4次宜野湾市総合計画 前期基本計画について

問 18 次のページの31の設問項目について、満足度と重要度をお答え下さい。

これまで進めてきた“宜野湾市のまちづくり”に関する具体的な取り組みについての「満足度」と、これからの取り組みを進めていく上での「重要度」について、今のお気持ちに最も近い番号を1つずつ選び、回答例にならって、○印をおつけ下さい。

基本目標	項目	基本施策
	設問	
	0.	(回答例) ○○の推進
【目標１】 市民と行政が協働するまち	1.	協働のまちづくりと開かれた行政の推進
	2.	男女共同参画の推進
	3.	国際・国内交流の推進
	4.	効果的・効率的な行財政運営の推進
【目標２】 健康で、安心して住み続けられるまち	5.	地域福祉の推進
	6.	子育て支援・子育て環境の充実
	7.	児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化
	8.	障がい者（児）福祉の充実
	9.	高齢者介護・福祉の充実
	10.	生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進
	11.	健康づくりの推進
【目標３】 文化を育み、心豊かな人を育てるまち	12.	未来を担う人間力の育成
	13.	地域に開かれた学校づくりの推進
	14.	地域活動を通じた学びの充実と文化の継承

	満足度					重要度				
	満 足	やや 満足	やや不 満	不 満	わから ない	重 要	やや 重要	あまり 重要でな い	重要で ない	わから ない
目指すまちの姿	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
市民が積極的にまちづくりを考え、市民の声を広く聴き、市の情報を必要な人すべてに届くよう、あらゆる媒体を通じ発信しています。	5.3	29.8	20.7	5.3	29.8	44.0	31.7	4.2	0.8	9.5
性別や世代、生まれた場所や育った環境にとらわれず、等しく自分らしく生活できる社会を目指しています。	8.3	32.1	15.4	8.3	32.1	38.9	30.0	10.8	1.3	9.5
SNSの普及や海外からの観光客が増えたことで、世界がより身近になりました。留学支援等を通し、他国の文化や生活様式の違いを理解し、尊重できる市民を育て、外国人も安心して暮らすまちを目指します。	5.9	30.4	15.4	5.9	30.4	27.9	33.2	14.8	3.8	10.8
市民が安心して住み続けられるために、市役所の仕事を効率的に進め、いただいた税金を適正に使い、市民サービスの向上に努めています。	10.1	29.8	25.2	10.1	29.8	67.4	16.7	2.3	0.6	4.4
住民どうしのつながりが薄い社会において、市民や地域の抱える問題を解決するため、地域を支える担い手の育成と、判断能力に不安のある社会弱者の権利を守ります。	6.3	25.0	23.3	8.0	30.7	51.2	26.0	4.6	1.3	8.5
待機児童対策や保育人材の育成、子どもの居場所づくりを進めるほか、ひとり親家庭の自立を支援し、子供を産み育てやすく、健やかに成長できるまちを目指します。	8.0	24.7	25.4	13.9	21.3	66.6	18.0	1.7	0.2	4.7
近年増加傾向にある児童虐待やDVの予防・早期対応に取り組み、緊急の一時避難や、自立支援のための必要な措置を行っています。	7.4	18.2	14.8	8.7	43.8	67.0	16.7	1.7	0.2	6.3
障がい者(児)が住み慣れた地域で自立し、安心して暮らすことができるよう、日常生活や就労に対する支援を行っています。	9.3	23.9	16.3	6.6	36.4	58.8	25.4	2.3	0.4	4.9
元気な高齢者が生きがいを持って生活できるよう、生きがいづくりや介護予防、生活支援サービスを進めています。	9.1	31.1	17.8	8.0	28.3	58.1	25.8	3.4	1.3	4.0
生活困窮者に対し、一時的に宿泊や食事の提供を行うほか、就労支援による自立を促しています。また、子どもの貧困対策のため、居場所づくりや学習支援を行っています。	8.2	23.9	17.1	8.9	34.9	56.0	25.6	5.5	0.9	4.4
「はごろもウォーキング大会」など健康づくり事業を行い、市民の健康づくりに取り組むとともに、妊娠期から乳幼児期に対する母子の支援を行っています。	12.1	36.4	13.1	5.5	26.4	40.8	34.0	7.4	1.9	7.4
子どもたちの学力が等しく着実に高まるよう学習支援を行うほか、不登校問題に対するケア、地域とつながった学校づくりを進めています。	7.6	24.9	19.5	9.3	32.3	60.3	24.3	2.8	0.8	4.2
学校、家庭、地域が一体となり教育環境の充実を図るほか、老朽化した学校の整備に取り組み、学習環境を整えています。	10.2	30.7	17.5	8.9	26.0	52.6	27.9	6.8	0.8	4.0
生涯にわたり学ぶことのできる環境づくりや、宜野湾市の自然や歴史、文化に誇りと愛着を持つまちづくりを進めています。	9.7	33.8	15.7	7.0	27.7	37.4	34.7	12.1	2.8	5.3

基本目標	項目 設問	基本施策
	0.	(回答例)〇〇の推進
【目標４】 地域資源を活かした、活力あるまち	15	観光・リゾート産業の振興
	16	コンベンション支援機能の充実
	17	地域商店街の活性化
	18	商工業・情報通信産業の振興
	19	企業立地と多様な働き方による就労の促進
	20	都市農業・漁業の振興
【目標５】 安全・快適で、持続的発展が可能なまち	21	防災及び救急・消防体制の強化
	22	交通安全・防犯対策の強化
	23	環境保全と循環型社会の形成
	24	公害・環境衛生対策の推進
	25	快適な生活環境の整備
	26	交通ネットワークの整備
	27	上・下水道の整備
	28	公園・緑地及び墓園等の整備
【目標６】 平和をつなぎ、未来へ発展するまち	29	基地問題への対応
	30	基地跡地利用の推進
	31	平和行政の推進

	満足度					重要度				
	満 足	やや 満足	やや不 満	不 満	わ か ら な い	重 要	やや 重要	あまり 重要でな い	重要で ない	わ か ら な い
目指すまちの姿	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
海やマリンスポーツ、催し物などによる誘客の増加に取り組み、新たな観光資源の開発や特産品等の開発を行い、誰もが訪れたいくなるようなまちを目指しています。	10.1	34.0	19.9	9.1	19.4	32.8	35.9	13.7	3.2	5.9
より一層多くの来訪者で賑わうまちを目指すため、国内外に対するPR活動を行うほか、横浜 DeNA ベイスターズのキャンプ受入れのための整備を行い、スポーツコンベンション振興に取り組んでいます。	17.6	39.3	14.6	4.7	17.8	29.8	35.7	16.5	3.8	6.3
活気あふれる商店街をめざした活性化の支援や、創業者に対する家賃補助や店舗リフォームを行い、賑わいと魅力あるまちを目指しています。	6.5	19.2	24.1	13.3	30.0	36.2	36.2	8.9	3.6	7.0
市内中小企業の経営力の強化を図るため、融資制度の活用による支援や、IT 企業の集積と技術者の育成及び雇用の拡大を目指しています。	5.5	19.7	16.7	7.2	42.9	33.8	34.3	9.3	2.8	10.8
企業の求める人材育成の支援や、若年者の就業意識向上につながる取り組みを行い、地域経済の活性化と雇用の創出を目指しています。	6.8	19.5	18.8	9.9	37.4	41.0	35.3	5.3	1.9	7.6
特産品の宜野湾市ターウムの普及促進や、産業まつりでの農水産物品評会などを行い、生産者と市民との相互交流を図っています。	8.9	27.3	17.1	9.3	30.4	30.2	39.1	11.8	4.0	6.5
常日頃から災害に備えるとともに、市民の生命、身体及び財産を守るため、消防力の強化に努め、安全・安心なまちを目指しています。	15.6	38.3	11.8	4.4	22.4	65.1	18.6	2.8	0.8	4.6
信号機や横断歩道の設置などの交通安全対策や、防犯灯の設置を行い、地域ぐるみで防犯協力体制の強化を行い、市民が安全で安心して暮らせるまちを目指しています。	14.2	37.6	17.8	10.6	12.3	62.6	21.8	3.0	0.4	3.6
地球温暖化対策やごみの減量化、再資源化などの取り組みを進め、自然環境と調和した生活を送ることのできるまちを目指しています。	13.5	32.4	18.6	7.2	20.7	52.4	29.2	3.4	1.5	4.9
ペットの適正な飼い方についての指導や、ハブや害虫対策、環境保全の啓発に努め、住みやすいクリーンなまちを目指しています。	10.1	31.3	17.5	7.0	28.1	38.1	35.3	10.6	1.7	6.3
限りある宜野湾市の土地を有効利用するための整備を行い、安全で快適な生活を送ることができるまちづくりを進めています。	9.1	28.7	19.9	11.6	22.6	52.2	27.1	4.4	0.6	7.2
生活道路や幹線道路の整備を進めて市民の利便性を高めるほか、将来的に軌道系交通システムの構築により、快適な道路空間の形成を目指しています。	9.9	24.1	21.1	19.9	17.8	57.3	23.0	4.4	0.9	6.1
市民へ安全・安心な水の安定的な供給を行っているほか、雨水の浸水対策や生活排水の適切な管理により、清潔で快適なまちを目指しています。	16.1	34.3	16.7	11.2	15.0	61.7	22.0	4.0	0.8	4.0
市民に身近な公園の整備や管理を行い、緑あふれるまちづくりのほか、墓地の点在化を抑制し、墓地立地とまちづくりの調和を目指しています。	11.2	30.6	21.1	13.1	16.9	40.2	35.7	9.1	1.3	5.5
基地被害の実態を把握し、市民が実感できる危険性の除去や、市民の願いである普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還を目指しています。	12.0	14.8	19.2	32.8	13.5	66.4	12.3	4.6	2.5	5.9
返還が実現したキャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区跡地）の開発や、普天間飛行場の返還を見据えた跡地利用計画を進めています。	13.1	22.4	17.8	19.2	21.1	61.3	18.8	4.0	1.3	6.1
県外修学旅行生の平和学習に対する受け入れや、市内中学生を長崎県へ派遣するなど、平和に関する学習や交流を行っているほか、市民向け普及啓発を行っています。	12.7	32.6	10.2	7.2	29.8	40.0	29.0	10.1	4.6	7.4

問 19 問 18にある31の設問項目のうち、今後4年間、特に力を入れて取り組んだほうがよいのはどれですか？5つ選び、回答欄にその番号を記入して下さい。

1つめ	2つめ	3つめ	4つめ	5つめ

※集計表

基本目標	項 目 設 問	基本施策	
【目標1】 市民と行政が協働するまち	1.	協働のまちづくりと開かれた行政の推進	12.0%
	2.	男女共同参画の推進	9.7%
	3.	国際・国内交流の推進	7.6%
	4.	効果的・効率的な行財政運営の推進	20.7%
【目標2】 健康で、安心して住み続けられるまち	5.	地域福祉の推進	14.4%
	6.	子育て支援・子育て環境の充実	47.2%
	7.	児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化	14.2%
	8.	障がい者（児）福祉の充実	11.4%
	9.	高齢者介護・福祉の充実	22.0%
	10.	生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進	14.6%
【目標3】 文化を育み、心豊かな人を育てるまち	11.	健康づくりの推進	4.6%
	12.	未来を担う人間力の育成	19.4%
	13.	地域に開かれた学校づくりの推進	7.0%
【目標4】 地域資源を活かした、活力あるまち	14.	地域活動を通じた学びの充実と文化の継承	5.7%
	15.	観光・リゾート産業の振興	8.7%
	16.	コンベンション支援機能の充実	3.8%
	17.	地域商店街の活性化	11.6%
	18.	商工業・情報通信産業の振興	3.8%
	19.	企業立地と多様な働き方による就労の促進	9.5%
【目標5】 安全・快適で、持続的発展が可能なまち	20.	都市農業・漁業の振興	5.5%
	21.	防災及び救急・消防体制の強化	12.5%
	22.	交通安全・防犯対策の強化	16.5%
	23.	環境保全と循環型社会の形成	6.1%
	24.	公害・環境衛生対策の推進	3.8%
	25.	快適な生活環境の整備	9.1%
	26.	交通ネットワークの整備	19.5%
	27.	上・下水道の整備	9.7%
	28.	公園・緑地及び墓園等の整備	9.5%

【目標6】 平和をつなぎ、未来へ発展するまち	29	基地問題への対応	35.7%
	30	基地跡地利用の推進	26.4%
	31	平和行政の推進	4.4%

VII 重点プロジェクトについて

問 20 宜野湾市で、特に力を入れている2つの「重点プロジェクト」があります。その満足度・重要度について、今のお気持ちに最も近い番号を1つ選び、番号に○印をおつけ下さい。

◆子ども成長支援プロジェクト

【プロジェクトの内容】

子どもの成長段階に応じた重点的な取り組みを地域・市内各種団体等と連携して行い、未来を担う子どもたちが、心身共に健やかに育つことができるまちづくりを進めます。



・このプロジェクトの取り組みに満足していますか？

1. 満足 13.1% 2. やや満足 29.8% 3. やや不満 16.3% 4. 不満 4.9% 5. わからない 30.2%

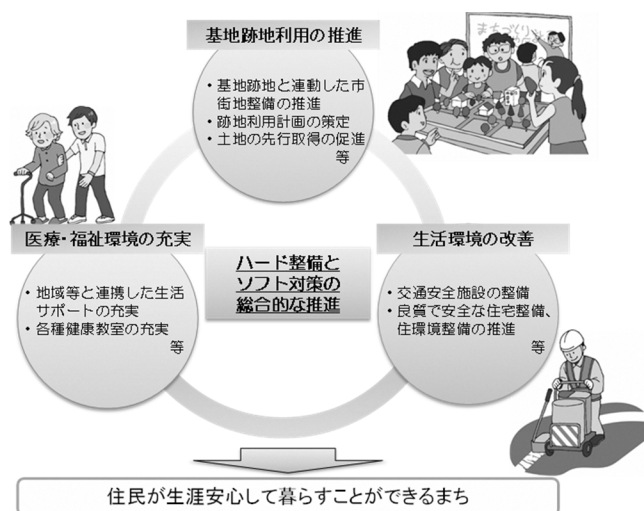
・このプロジェクトは重要だと思いますか？

1. 重要 59.8% 2. やや重要 22.8% 3. あまり重要でない 2.5% 4. 重要でない 0.6% 5. わからない 8.2%

◆生活安全・安心プロジェクト

【プロジェクトの内容】

医療・福祉環境の充実、生活環境の改善、基地跡地利用の3つを核とし、ハード・ソフトの両面から重点的な取り組みを行い、住民が生涯安心して暮らすことができるまちを目指します。



・このプロジェクトの取り組みに満足していますか？

1. 満足 15.2% 2. やや満足 30.6% 3. やや不満 18.6% 4. 不満 8.5% 5. わからない 22.4%

・このプロジェクトは重要だと思いますか？

1. 重要 65.3% 2. やや重要 22.6% 3. あまり重要でない 0.9% 4. 重要でない 0.2% 5. わからない 5.9%

問 21 これからの宜野湾市のまちづくりについて、ご提案（アイデア）や、夢（“こうなったらいい” “こうしたいな”）をお持ちでしたら、ぜひご意見をお書き下さい。

--

以上で調査は終了です。ご協力ありがとうございました。

第四次宜野湾市総合計画
前期基本計画
評価報告書

令和2年3月
宜野湾市企画部企画政策課

〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩 1－1－1
電話：098-893-4411